

財政白書

令和 8 年度版

令和 8 年 8 月

成 田 市

《目次》

第1章 成田市の概況

第1節 成田市の概況

1) 土地.....	9
2) 沿革.....	10
3) 人口.....	11
4) 成田国際空港の利用状況.....	13

第2章 令和8年度当初予算

第1節 当初予算概要

1) 予算編成方針.....	17
2) 会計別予算規模.....	27
3) 主要事業.....	28

第2節 一般会計当初予算

1) 予算規模の推移.....	31
2) 歳入の概要	
○款別歳入内訳.....	32
○自主財源・依存財源.....	34
○市税.....	35
○市債.....	37
○歳入予算額の推移.....	41
3) 歳出の概要	
○目的別・性質別経費内訳.....	43
○歳出予算額の推移.....	48
○1人当たりの予算額.....	50

第3節 特別会計の当初予算

○予算規模の推移.....	51
---------------	----

第4節 国と県の予算概要

1) 国の予算概要.....	53
2) 県の予算概要.....	53
3) 国と地方間の財源配分.....	54

第3章 令和7年度決算

第1節 決算概要

1) 会計別決算額.....	57
----------------	----

第2節 普通会計決算

1) 決算規模.....	59
2) 歳入の概要	
○自主財源・依存財源.....	61
○市税.....	62
○市債.....	67
○その他の歳入.....	68
○歳入決算額の推移.....	71
3) 歳出の概要	
○目的別経費.....	73
○性質別経費.....	76
○歳出決算額の推移.....	81

第3節 特別会計決算

○決算額の推移.....	83
--------------	----

第4節 財務分析

1) 財務分析	
○財政力指数.....	85
○経常収支比率.....	86
○市債.....	87
○実質収支比率.....	91
○将来負担比率.....	91
○基金.....	92
○ふるさと納税.....	96
2) 主な財政指標の全国比較（令和6年度決算）.....	97
○財政力指数.....	98
○経常収支比率.....	99
○公債費負担比率.....	100
○実質収支比率.....	101
○将来負担比率.....	102

第5節 財政健全化法の財政指標

1) 健全化判断比率及び資金不足比率.....	103
2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要.....	104

参考資料

決算カード（R7・R6）	107
普通会計決算状況（決算統計）	111
会計別決算状況.....	116

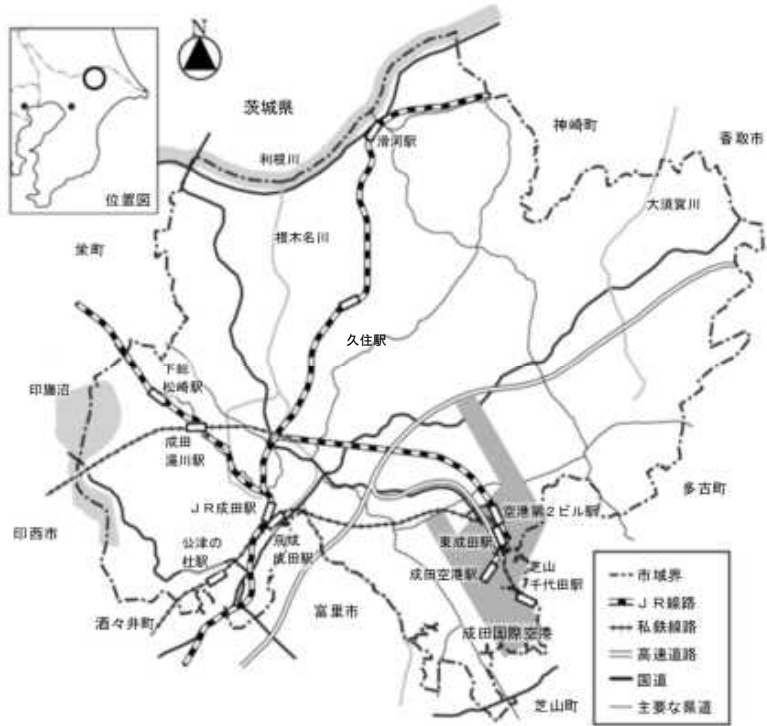
第 1 章 成田市の概況

第1章 成田市の概況
第1節 成田市の概況
1) 土地

・位置及び面積

本市は、千葉県の北部中央の北総台地に位置し、北は神崎町、利根川を隔てて茨城県、西は栄町、印旛沼を隔てて印西市、南は酒々井町、富里市、芝山町、東は多古町、香取市に接しています。市域面積は、213.84 ㎢で県土の約 4.1%を占め、東西 20.1 km、南北 19.9 kmに及んでいます。

第1図 成田市の位置



・土地利用

第1表 土地利用

(各年1月1日現在、単位：千㎡)

地 目	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
宅地	27,493	27,610	27,785	28,035	28,180 (13.2%)
田	43,495	43,463	43,558	43,607	43,635 (20.4%)
畑	32,595	32,493	32,216	32,153	31,989 (15.0%)
山林	38,957	38,885	38,756	38,600	38,480 (18.0%)
原野	4,962	4,961	4,951	4,921	4,906 (2.3%)
池沼	399	407	429	474	450 (0.2%)
牧場	438	438	438	437	466 (0.2%)
雑種地	45,992	46,316	46,828	46,999	47,350 (22.1%)
その他	19,509	19,267	18,879	18,614	18,384 (8.6%)
総数	213,840	213,840	213,840	213,840	213,840 (100.0%)

※ () 内は構成比。

2) 沿革

市内猿山から発掘されたナウマン象の頭骨化石は、約 15 万年前の旧石器時代のものと推定され、学術的に貴重な発見となり、また、三里塚遺跡から発見された先土器時代の楕円形石器は約 3 万年以前に使われた石器で、成田の黎明期を飾る貴重な遺物とされています。

後続する縄文・弥生時代にも厳しい自然を克服した原始・古代の成田人の足跡を貝塚や遺跡の中に見出すことができ、根本名川周辺台地、北印旛沼東岸台地及び大須賀川周辺台地に群在する多くの古墳は、成田が古代印波国や下海上国の中心地であったことを物語っています。

平安中期、常総の地を揺るがした平将門の乱を鎮めるため、寛朝大僧正によって成田山新勝寺が開山されました。鎌倉時代には、この辺りを治めていた大須賀氏に招かれた僧侶真源によって慈恩寺（現在の大慈恩寺）が再興されました。また、室町時代に再建された滑河観音にある仁王門は、国の重要文化財となっています。

江戸時代以降は、成田山新勝寺へ各地から参詣客が訪れ、門前町として栄えてきました。昭和 29（1954）年には町村合併促進法によって成田町、公津村、八生村、中郷村、久住村、豊住村、遠山村の 1 町 6 か村が合併して成田市（人口 45,075 人）が誕生しました。

昭和 53（1978）年には新東京国際空港（現成田国際空港）が開港し、以降は都市化の進展とともに、世界に開く国際空港都市として重要な役割を担っています。そして平成 18（2006）年 3 月 27 日には、香取郡下総町、大栄町との合併により、人口約 12 万人の新生・成田市が誕生し、北総台地の中核都市として更なる飛躍を果たしました。

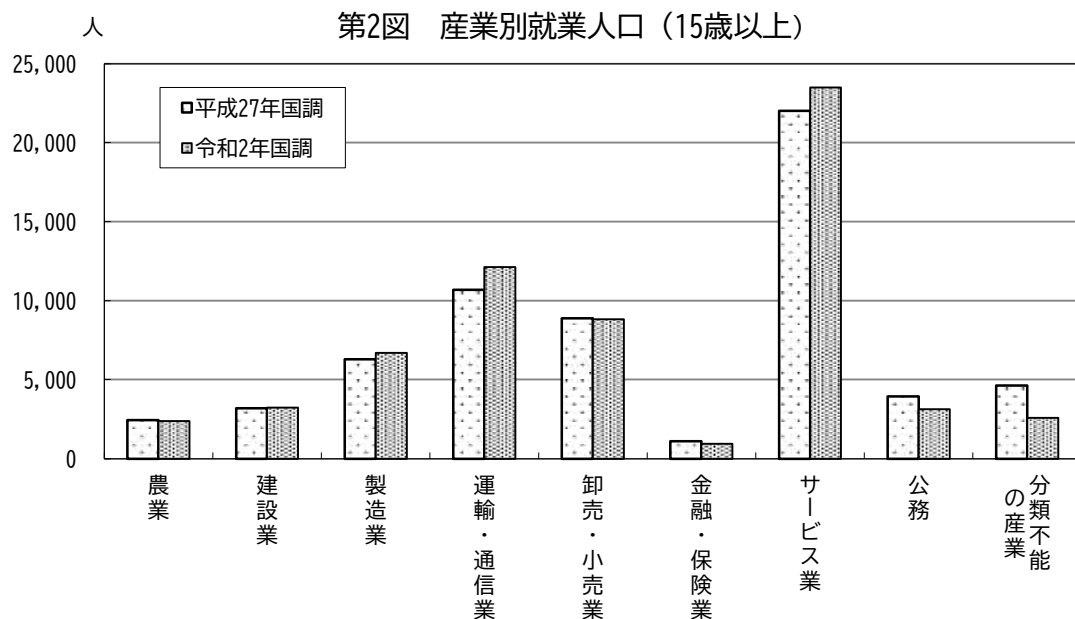
現在は、成田空港の更なる機能強化を見据えた取組みや、経済や観光の活性化に向けた取組みを推進するとともに、それらによる雇用や人口の増加、産業需要をしっかりと受け止めるインフラ等の基盤整備に取り組んでいます。また、進展する少子化に対応するため、若者や子育て世代にとって魅力的なまちづくりを進めています。

3) 人口

・産業別人口

第2表 産業別人口（15歳以上）

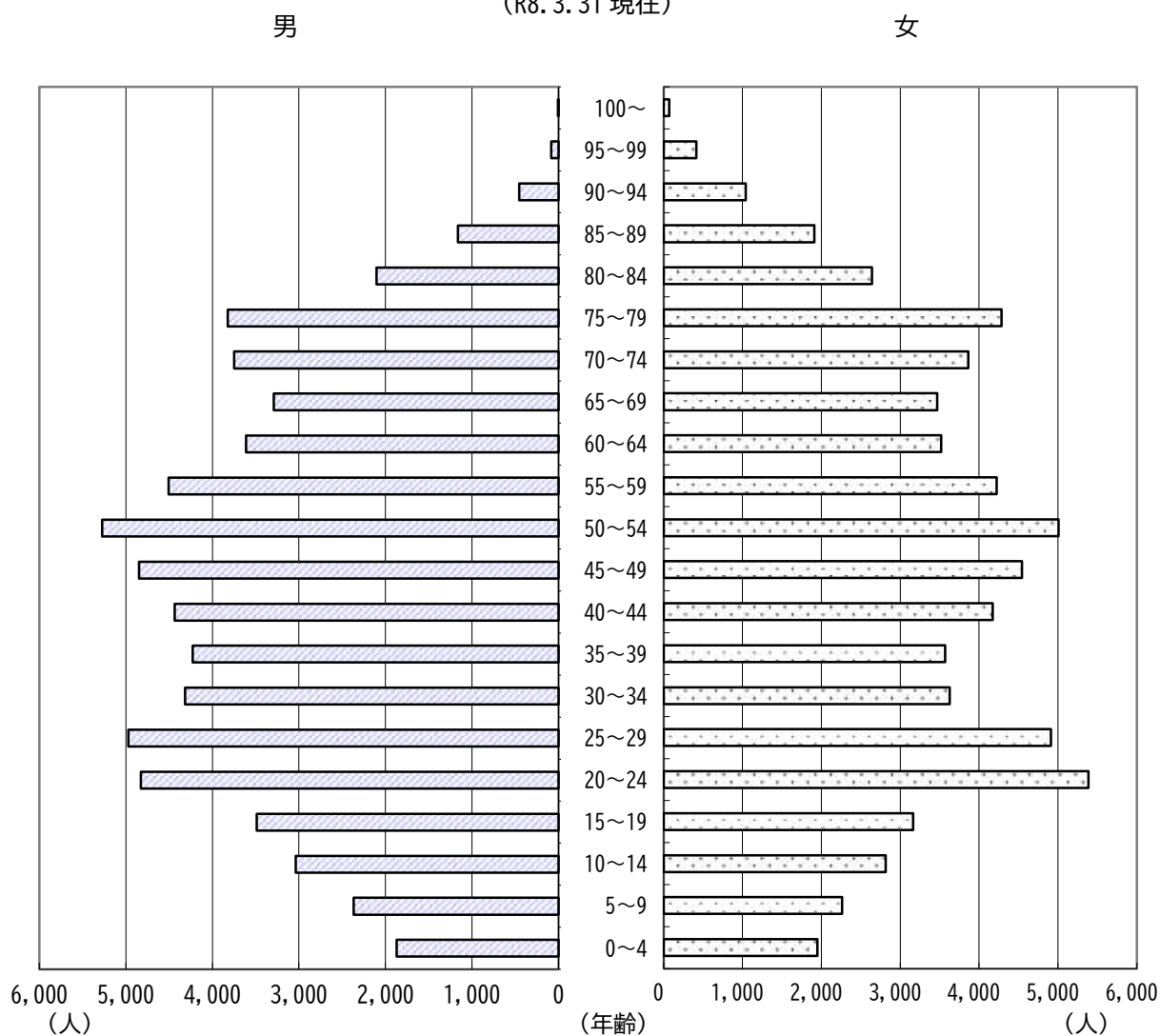
		平成27年国勢調査		令和2年国勢調査	
		総数(人)	構成比(%)	総数(人)	構成比(%)
第1次	農業	2,438	3.78	2,382	3.68
	林業	4	0.01	6	0.01
	漁業	9	0.02	12	0.02
	計	2,451	3.81	2,400	3.71
第2次	鉱業	21	0.03	18	0.03
	建設業	3,193	4.95	3,231	4.99
	製造業	6,282	9.74	6,691	10.33
	計	9,496	14.72	9,940	15.35
第3次	電気・ガス・熱供給・水道業	222	0.34	208	0.32
	運輸・通信業	10,679	16.55	12,123	18.71
	卸売・小売業	8,879	13.76	8,815	13.61
	金融・保険業	1,090	1.69	946	1.46
	不動産業	1,137	1.76	1,154	1.78
	サービス業	22,007	34.11	23,483	36.26
	公務	3,937	6.1	3,131	4.83
	計	47,951	74.31	49,860	76.97
分類不能の産業		4,621	7.16	2,569	3.97
総 数		64,519	100.00	64,769	100.00



・男女別人口

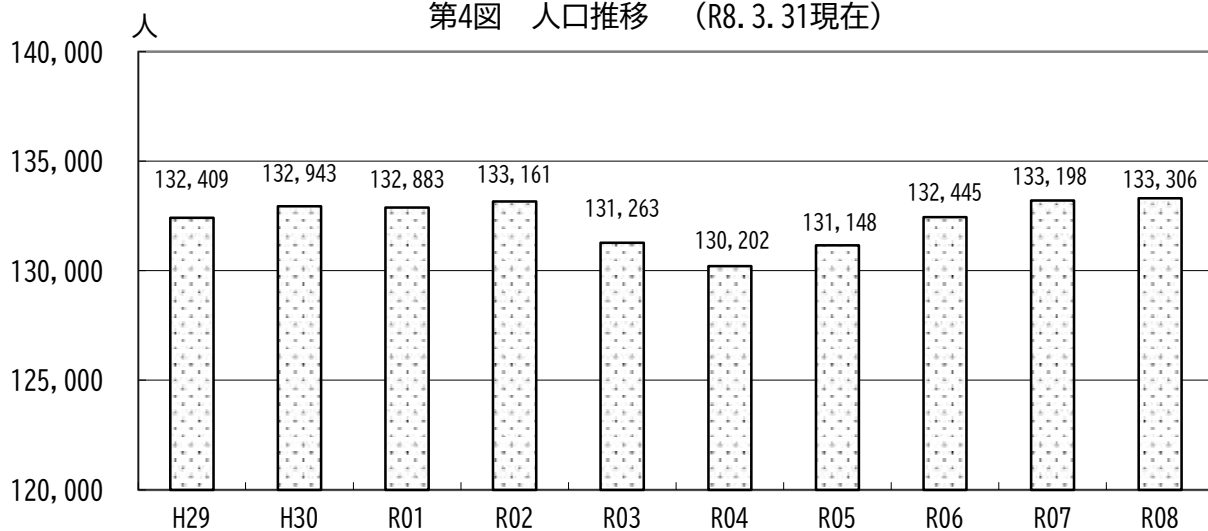
第3図 男女別人口

(R8. 3. 31 現在)



・人口推移

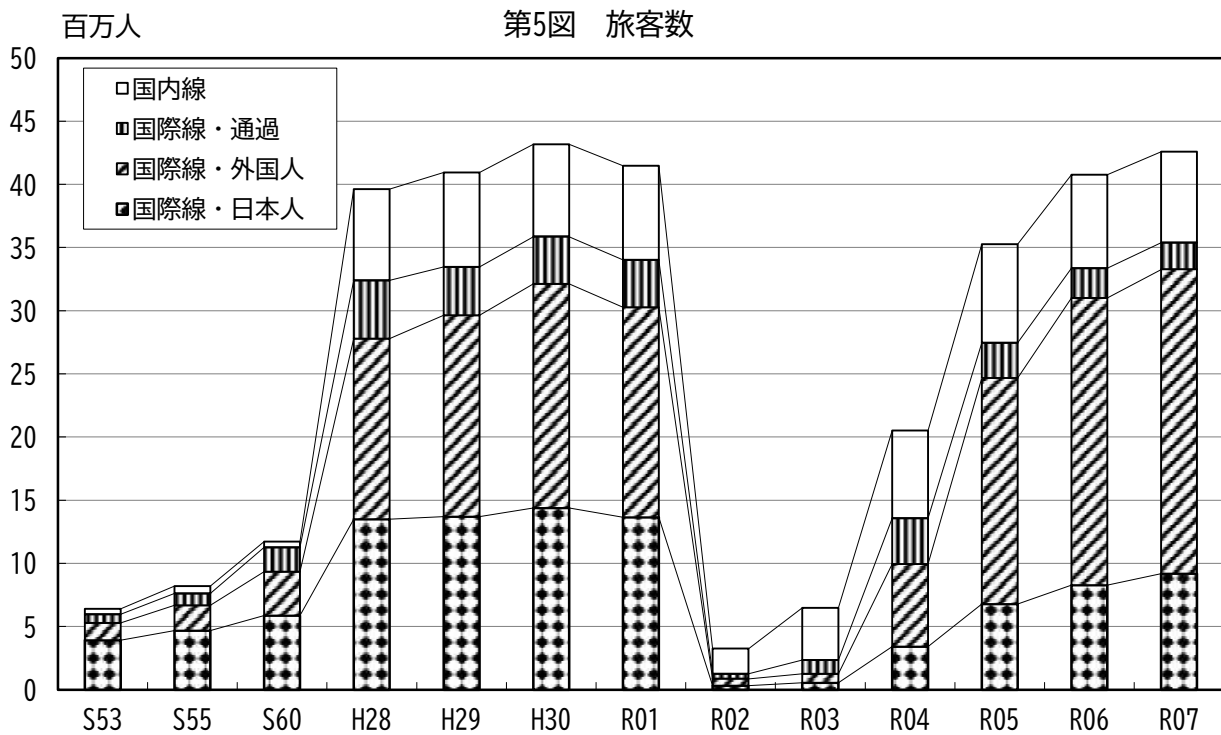
第4図 人口推移 (R8. 3. 31現在)



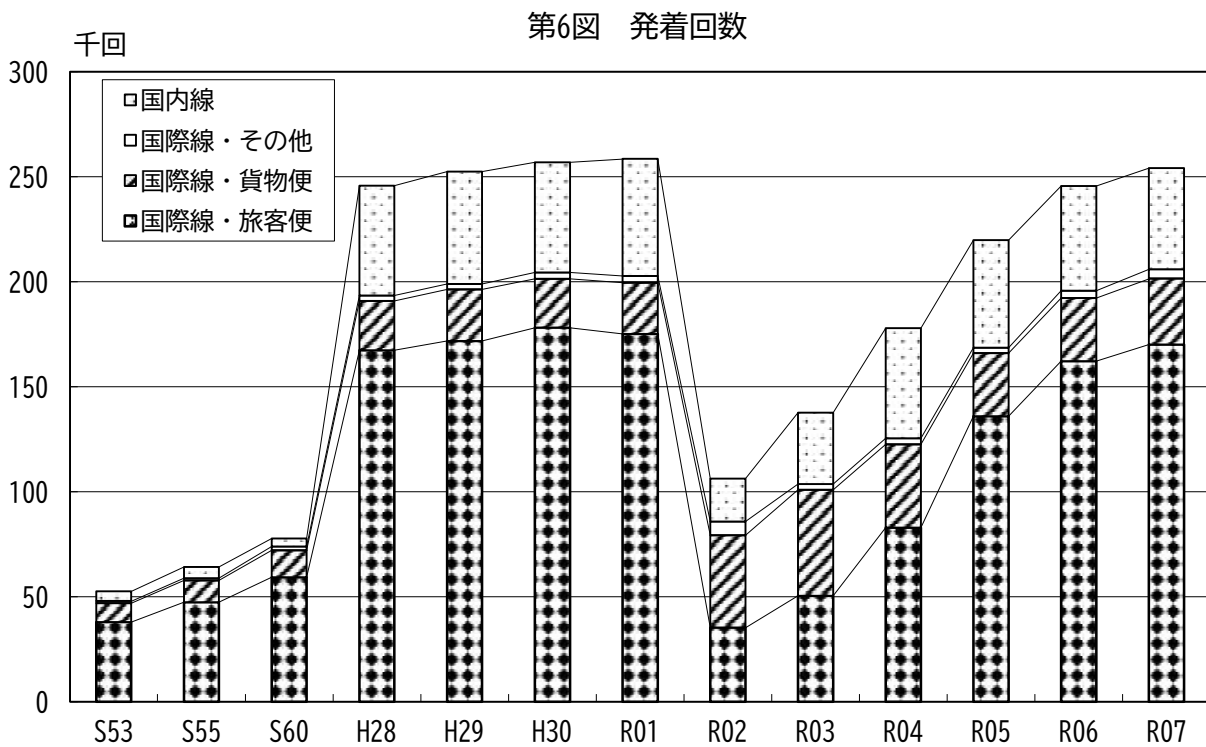
昭和52年：54,223人

4) 成田国際空港の利用状況

・旅客数

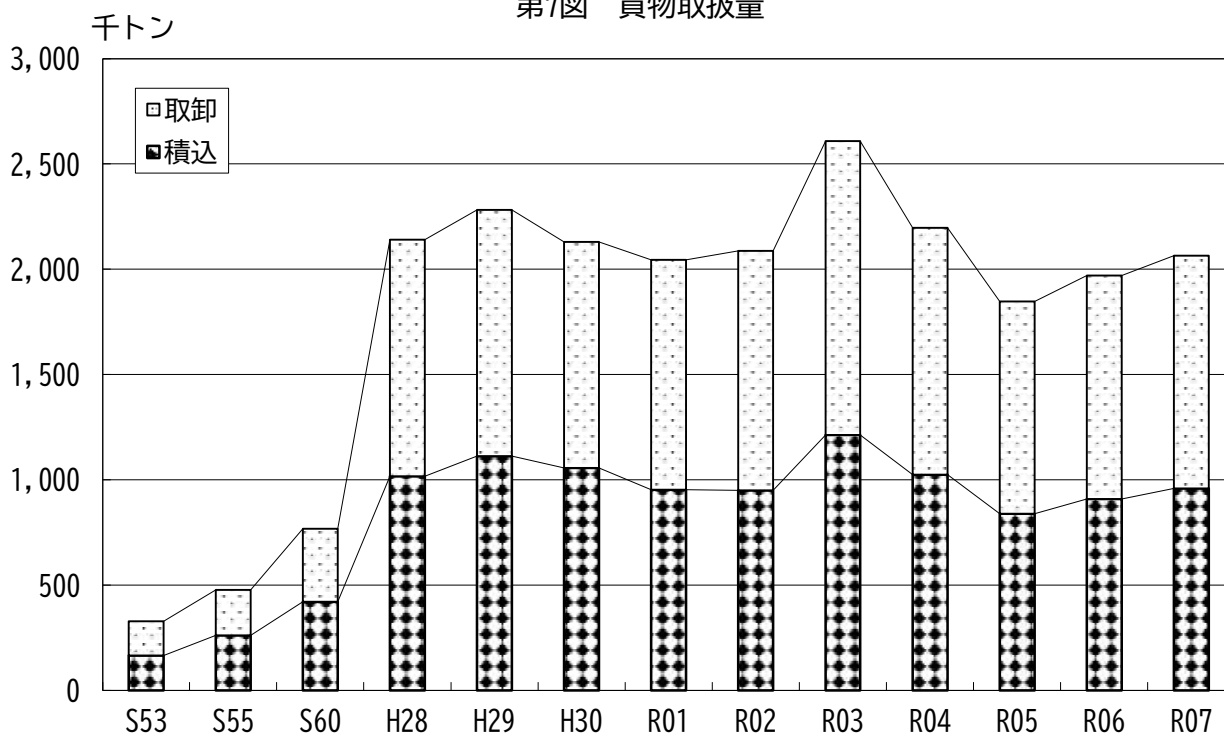


・発着回数



・貨物取扱量

第7図 貨物取扱量



市章

成田の頭文字「N」を人の姿に重ね合わせたイメージをデザインし、四肢の伸びは躍動感と疾走感、中央の赤は成田市民の熱い情熱、また、「NARITA」は日本と世界との交流拠点としての国際空港都市を表し、成田市の明るい未来への飛躍と更なる繁栄への願いが込められています。(平成 18 年 4 月 29 日制定)



シンボルマーク

市制 40 周年を記念してシンボルマークを制定しました。

歴史的な門前町の門の字と成田の頭文字 n を背景にして、本市の基本理念“自然、健康、愛情”あふれる未来の姿と成田空港へさまざまな国から飛来するイメージを三つの翼で表し、門前町の“静”と空港都市の“動”を象徴化したものです。

(平成 6 年 4 月 1 日制定)



市の木 梅

千葉国体の記念事業の一環として成田市の木に“梅”が選定されました。また、昭和 48 年より結婚を記念して市民課窓口で苗木をプレゼントしています。(昭和 46 年 4 月指定)



市の花 あじさい

市制 40 周年を記念して、誰もが親しみやすく栽培しやすい成田市のシンボルとなる花に“あじさい”が選定されました。(平成 6 年 4 月 1 日指定)

第2章 令和8年度当初予算

第2章 令和8年度当初予算

第1節 当初予算概要

1) 予算編成方針

令和7年10月1日

令和8年度当初予算編成方針

我が国の経済は、米国の通商政策等による影響が一部見られるものの、緩やかな回復が続いており、2年連続5%を上回る賃上げが実現するなど、今後についても、雇用・所得環境の改善が続いていることに加え、各種政策効果が経済を下支えすることが期待される。一方で、足元の物価高の継続が個人消費に及ぼす影響が我が国経済を下押しするリスクとなっていることに加え、米国の関税措置等の影響による下振れリスクにも留意が必要である。

国は、賃上げを起点とした成長型経済の実現のために、中小企業の稼ぐ力の強化による賃上げ原資の安定的な確保、下請取引や官公需における人件費増加分を含めた適切な価格転嫁の徹底、人手不足対応としての省力化投資の強力な後押しなど、賃上げ支援の施策を総動員し、経済全体で1%程度の実質賃金の上昇を定着させるとしている。

本市においても、成田空港の令和6年の国際線外国人旅客数が過去最高となったほか、同年10月には航空旅客数が累計で12億人を達成するなど、航空需要の伸びが顕著であり、空港関連企業をはじめとする企業業績の順調な推移が見られるとともに、インバウンド市場の急速な拡大による外国人観光客をはじめとして、国内外から多くの観光客が本市を訪れるなど、市内の社会経済活動は活気を帯びている。今後も、成田空港第2の開港プロジェクトを控え、空港関連企業の雇用増加や、空港周辺への物流関連企業等の立地が見込まれ、成田空港を核とした地域経済の益々の活性化が期待される。

一方で、エネルギー価格や物価の高騰下において、本市では、これまでも市民や事業者の生活を守るための様々な支援策を展開してきたところであるが、依然として上昇が続く状況のなか、経常的経費を含めた本市の財政支出も全体的に増加傾向を示している。また、市民生活に欠かすことのできない公共施設等の更新や長寿命化など多くの大規模事業を控えており、減少傾向で推移してきた市債残高の増加が見込まれる状況にある。

今後の状況を考えると、まず、歳入面においては、個人市民税について、個人所得の伸びに伴う増収が見込まれるとともに、法人市民税についても、市内事業者において順調な業績の回復が見られており、継続的な増収が期待される。さらに、本市の基幹税収である固定資産税についても、今後の成田空港第2の開港プロジェクトを見据えた設備投資や物流倉庫等の建設などにより、堅調に推移すると見込まれる。

一方、歳出面においては、高齢化の進行及び子育て施策の拡充等に伴う扶助費や人件費などの義務的経費が増加傾向にある。また、先延ばしできない公共施設等の更新や長寿命化を図りつつ、空港と一体的に発展するための新たなまちづくりに向けた基盤整備を進めるなど、投資的経費についても多額の支出が見込まれる状況である。さらに、施設の維持管理経費等の経常的経費についても、人件費の増加や光熱水費等の高騰に伴う増加が続いており、これらを踏まえると、財政負担の軽減に向けた一層の効率化とさらなる業務の見直しが求められる。

本市ではこれまで、全国有数の財政力を誇る安定的な財政基盤を基に健全財政を確立しつつ、様々な先進的な施策に取り組んできた。今後も、成田空港第2の開港プロジェクトを見据えた空港と周辺地域のポテンシャルを生かしたまちづくり、すべてのこどもが将来にわたって幸福に生活を送ることができるこどもまんなか社会や、お互いを尊重し多様性を認め合う共生社会の実現など、本市が将来にわたって持続的に発展していくための課題に果敢に取り組むとともに、SDGsの視点を踏まえつつ、脱炭素社会の実現やDXの推進など、社会的な要請の高い行政課題にも力を注がなければならない。

これらの課題に対応するためには、市民サービスの質・量の維持向上と財政負担の最適化を進めていくことが欠かせない。そのためには、今後の財政状況を踏まえ、新たな財源確保策にも積極的に取り組む必要がある。

そこで、当初予算の編成に当たっては、行政改革の一層の推進と財源確保を図りつつ、「NARITAみらいプラン」で描く「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現に向け、第11次実施計画に掲げる「成田空港第2の開港プロジェクトを踏まえたまちづくりの推進」、「DXを活用した市民サービスの充実」、「こども・子育て施策の一層の充実」をはじめとする各種施策に積極的に取り組むための予算編成を行うこととする。

1 総括事項

(1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国及び県、経済の動向を注視し、総計予算主義の原則に基づき、予定される歳入歳出を的確に把握し、関係部課と密接な連絡を図りながら年間予算の編成を行うこと。

なお、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの、又は当初予算編成の段階で特に協議したもののほかは行わない方針である。

(2) 経常的経費に係る編成

令和8年度の経常的経費に属する事業費は、枠配分方式による予算編成とするが、執行状況等を踏まえ、令和7年度予算額に所要の調整を行った上で各部局に配分する。

(3) 臨時的経費に係る編成

持続可能な財政運営を行うため、当初予算における財政調整基金からの繰入れの抑制や将来的な財政負担にも配慮した予算編成に留意しなければならない。

このため、臨時的経費は、今後の財政状況を注視しながら、緊急性等を勘案し、優先順位付けを徹底した上で真に必要なものを厳選するとともに、財源を適切かつ確実に見込むこと。

(4) 現行行財政制度による編成

国の予算、地方財政計画等が決定されていないため、原則として現行行財政制度に基づき編成する。

ただし、国の政策決定がなされたものや、国及び県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助金、負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設については、国及び県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等に諮ること。

(5) 「NARITAみらいプラン第11次実施計画」との整合

「NARITAみらいプラン第11次実施計画」を踏まえつつ、将来都市像の実現に向けて積極的に取り組むこと。

なお、令和8年度の実施計画計上事業については、予算編成において確定する。

(6) 行政評価等の反映

市民満足度調査の結果を踏まえた行政評価における事務事業評価の結果を反映させること。

なお、議会及び監査委員からの意見については、これを十分に参酌し、早期に対応すべきものについて計上すること。

(7) 行政改革推進計画の予算編成への活用

成田市行政改革推進計画に計上された取組事項の進捗状況を検証するとともに、新たな財源確保や経費の削減に積極的に取り組み、簡素で効率的、効果的な行政経営に努めること。

(8) 予算執行の平準化

債務負担行為の活用、余裕期間の設定、適切な工期設定等により、発注時期及び工期末が一時期に集中しないように年間を通じた分散化を図り、予算執行の平準化に向けて、積極的に取り組むこと。

なお、債務負担行為の設定に際しては、将来における負担が過重にならないように精査すること。

(9) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い、経営の合理化と経費の節減に努めるとともに、財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内とすることを基本とする財政運営の確保を図ること。

また、公営企業会計においては、経営・資産等の状況の正確な把握や弾力的な経営に努め、中長期的な視点に立った効率化及び経営健全化を図ること。

2 重点施策

「NARITAみらいプラン第11次実施計画」を踏まえ、目指すべき将来都市像である「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて、令和8年度の重点施策は次のとおりとする。

(1) 成田空港第2の開港プロジェクトと新たなまちづくり

成田空港第2の開港プロジェクトは、国際競争力の強化、地域の活性化や雇用の拡大などによる地域経済の発展が期待できる一方で、騒音地域の拡大や発着回数の増加に伴う騒音の増加、航空機からの落下物など、騒音地域住民の生活環境へ影響を及ぼすことから、これらの課題に適切かつ確実に取り組むとともに、騒音地域における振興策を推進する。

また、新たな開発需要や人口増加に適切に対応していくため、都市機能や住環境整備が図られるよう取り組むとともに、地域の持続的な活力創出を目指すエアポートシティ構想の実現に向け、企業の誘致や産業の集積及び拠点形成に取り組むなど、空港と周辺地域の一体的な発展を見据えたまちづくりを推進する。

(2) すべてのこどもが健やかに成長できる環境づくり

「成田市こども計画」に掲げた、こどもの意見表明・社会参画の推進やこどもの居場所づくりなど、こどもが健やかに成長できる環境づくり、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援や子育て世帯への経済的支援など、こどもが安心して育つための家庭への支援、地域全体でこどもの成長を支えるための環境づくりに向けた取組を推進する。

(3) 住み慣れた地域で、安心して暮らせる医療・福祉の充実

すべての市民が安心して医療サービスを受けられ、生涯を通じて健康で生き生きと暮らしていけるよう、地域医療・救急医療体制のさらなる充実を図るとともに、高齢者や障がい者の心身の多様な課題へのきめ細やかな支援などにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせる共生社会を実現する。

(4) 脱炭素社会の実現とDXの推進

「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、持続可能で地球環境にやさしいまちづくりに取り組むため、成田市地球温暖化対策実行計画に掲げる各種取組を推進する。

また、行政手続のシステム標準化・共通化に取り組むとともに、デジタル技術の活用による市民の利便性向上や情報発信の強化、働き方改革、オープンデータの公開による官民データ利活用の推進など、自治体DXを加速させ、業務の効率化・生産性の向上に取り組む。

(5) スポーツツーリズムと観光立市の推進、地域経済の活性化

成田空港を有する地理的優位性を活かしつつ、スポーツツーリズムを戦略的に展開するとともに、スポーツを通じた共生社会を推進する。

また、本市のさらなる魅力向上を図るため、各種観光イベントの開催やふるさと納税の推進などを通じて、地域性・創造性を追求した「成田ブランド」を確立し、「観光立市な

りた」を推進する。

さらに、新規就農者への支援、計画的な農業基盤の整備や地域計画（人・農地プラン）に基づく農地の集積などによる農業経営の安定化、成田市場における農水産物の輸出拡大と新たな集客施設の整備、市内企業への支援などによる商工業振興の推進を図り、地域経済の活性化に取り組む。

(6) 安全・安心で快適なまちづくり

気候変動に伴うゲリラ豪雨や大規模台風による風水害など、近年多発傾向にある自然災害の被害を未然に防止・軽減するための強靱化に取り組むとともに、自主防災組織の活動の促進や避難支援体制の確保のほか、避難所環境の改善を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

また、持続可能な公共交通サービスの実現に向けて、公共交通に係る喫緊の課題解決や新たな交通施策の検討を進める。

(7) 未来を担う子どもを育む教育環境の整備

老朽化に対応するための既存校舎の改築や長寿命化改修など、教育環境の充実を図るための施設等の整備を推進する。

また、ICT教育の推進に引き続き取り組むとともに、将来にわたりスポーツ・文化に親しむ機会を確保するなど、未来を担う心豊かな子どもたちを育む教育環境を整える。

3 個別的事項

予算見積書の作成に当たっては、総括的事項及び重点施策を踏まえた上で、次に掲げる個別的事項に留意すること。

(1) 歳入に関する事項

① 市税

税制改正、経済動向を十分に勘案し、确实かつ最大限の年間収入見込額を計上すること。特に、税負担の公平を期するため、課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めること。

② 地方交付税、地方譲与税、交付金

国の予算編成状況と地方財政計画の策定の方角を見極めて、的確な収入見込みを計上すること。

③ 国庫支出金、県支出金

国及び県の動向を注視し、制度の創設、拡充等に対応し、遺漏のないように補助要望すること。

また、補助の廃止、負担・補助割合の変更等があった場合は、必ず事業の見直しを行うこと。

④ 分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

総体的に住民サービスの向上を図るためには、受益者に応分の負担を求めることは、重要な要素であることを十分に認識し、住民負担の公平性の確保の観点と受益者負担の原則に立って、関係事務事業費の動向に即応して見直しを行い、公正な費用負担の確保に努め、見直し後の年間収入見込額を計上すること。

また、未収金については、積極的な徴収対策を講じ、その解消に努めること。

⑤ 市債

市債の活用にあたっては、適債性はもちろんのこと、実質公債費比率、将来負担比率などの推計に基づく、将来の財政負担を十分検討の上、見積りを行うこと。

⑥ その他

市が所有している財産の有効活用、ネーミングライツなどの広告収入、不用品や用地の売却、あるいはクラウドファンディング等の新たな増収策を積極的に検討し、あらゆる創意工夫により財源の創出に努めること。

特に、ふるさと納税については、魅力ある返礼品の充実を図るとともに、ホームページやポータルサイトでの普及啓発を行うなど、企業版ふるさと納税を含め、より一層の推進を図ること。

また、各種団体が行っている助成制度の情報収集に努め、積極的に活用するとともに、零細又は捕捉困難な収入についても、なおざりにすることなく収入の増加に努めること。

さらに、受益と負担の公平性の確保の観点から実施する手数料の見直しについて、改正後の手数料を的確に見込むこと。

(2) 歳出に関する事項

事務事業の徹底的な見直しを行い、“最小の経費で最大の行政効果”を挙げることを目標とすることはもとより、公と民の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないかなど改めて検証を行い、執行経費の公平性、透明性に十分留意の上、計上すること。

なお、経常的経費については、各部局を単位として、事業費ベースで配当額を提示するので、各部局の権限において、優先順位付けによる取捨選択及びより一層の創意工夫に努め、これを限度として編成するものとする。

① 人件費

業務が多様化し、業務量が増加する中、DXの推進などによる「働き方改革」を推進し、時間外勤務の縮減のため、職員の適正な配置及び事務の簡素化、合理化を図ること。

② 物件費等

旅費、日当、物件費等の消費的経費については、徹底的に事務の洗い直しを行い、その削減に努めること。

旅費…………… 全国的なものは原則廃止。審議会等の視察は、必要最小限度を旨とし、隔年、日帰りを原則とする。また、Web会議を積極的に活用し、削減に努めるとともに出張する場合も必要最小限の人数とすること。

消耗品・備品等…………… 物品の調達に当たっては、グリーン購入に努めるとともにペーパーレス宣言を踏まえ必要最小限とすること。また、課内で物品を使用しなくなった時は、部内あるいは庁内に情報を発信し、リユースに努めること。

図書・追録・新聞等…… インターネットを含め、様々な媒体を最大限に活用しながら情報収集に努め、図書、追録、新聞等あらゆる面において、必要性を検討し、削減に努めること。

維持管理委託…………… 施設・設備の長寿命化を図るため、日常の保守管理に必要な委託項目をチェックし、仕様を検討すること。

③ 維持補修費

保守点検委託等の報告に留意し、施設の現況を的確に把握するとともに適切な費用を計上し、優先度の高いものから年間の枠の中で計画的に執行できるように努めること。

④ 補助金、負担金

補助金については、改めて公益性を考査し、既に目的を達したものの、効果が少ないもの等については、積極的に整理を行い、他のものについても時限等を設けるなど、自主性・自立性を尊重する観点から、全般にわたり抜本的な見直しを行うこと。

また、負担金は、原則として各負担金審議会の承認を得たもののみ計上すること。

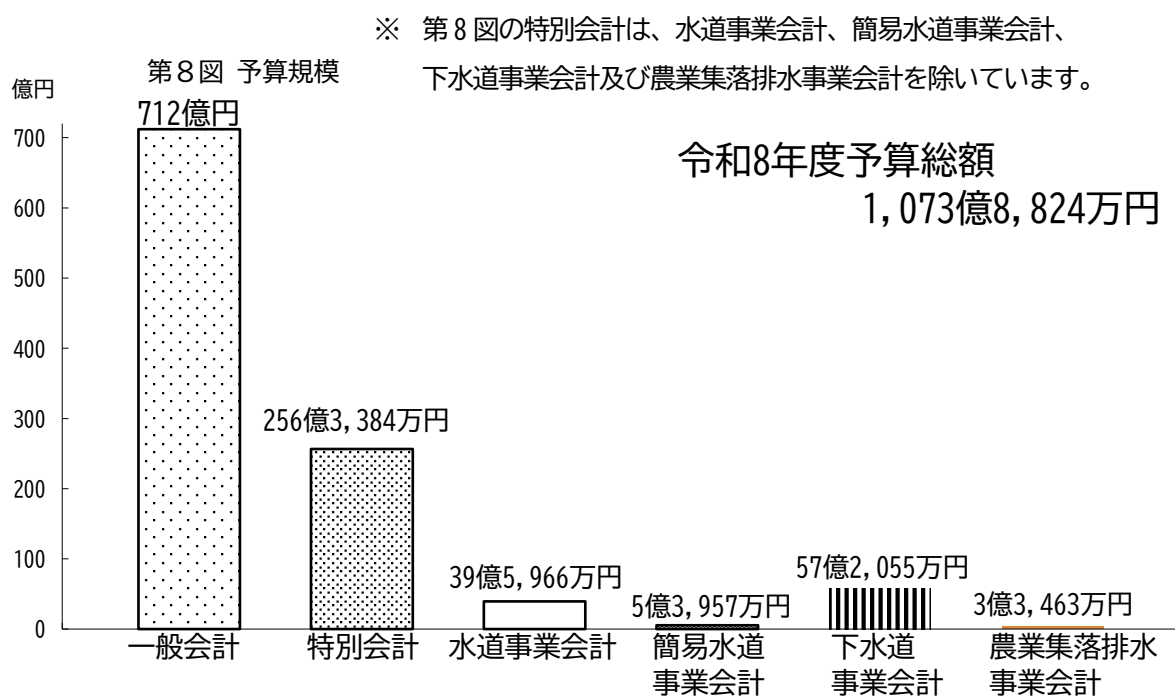
なお、各種団体に対する運営費補助金及び事業費補助金については、見直しのための方針及び基準に基づいて実施した見直し結果をフィードバックするが、令和7年度の事業の執行状況等を踏まえ、必要となる経費を計上すること。

⑤ 投資的経費

「NARITAみらいプラン第11次実施計画」における計画事業の中から、必要性や優先順位を精査した上で予算計上し、事業の進捗状況等を踏まえた事業費の精査により縮減を図ること。

2) 会計別予算規模

本市では、平成28年度を初年度とする総合計画「NARITAみらいプラン」に掲げる将来都市像の実現に向けて、主要事業を中心に各種事業の緊急性及び優先度を考慮し、一層の経費節減を図るとともに、財政の健全性の確保と効率的な財政運営に留意しながら、令和8年度当初予算を編成しました。また、本市の予算は、一般会計のほか4つの企業会計（水道事業、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業）を含む8つの特別会計に区分され、これらを合わせてみるにより行政全体の概要がわかります。なお、令和8年度の一般会計と特別会計を合わせた当初予算の総額は、1,073億8,824万円で、その内訳は、一般会計が712億円、特別会計が8会計（9勘定）で361億8,824万円となります。



第3表 令和8年度当初予算総括表

(単位：千円)

			令和8年度	令和7年度	増減額	増減率(%)
一 般 会 計			71, 200, 000	70, 400, 000	800, 000	1. 1
特 別 会 計 等	国民健康保険	事業勘定	13, 070, 393	12, 490, 730	579, 663	4. 6
		施設勘定	128, 104	117, 799	10, 305	8. 7
	公設地方卸売市場		894, 518	802, 460	92, 058	11. 5
	介護保険		9, 444, 923	9, 039, 003	405, 920	4. 5
	後期高齢者医療		2, 095, 898	1, 726, 083	369, 815	21. 4
	水道事業		3, 959, 656	3, 815, 531	144, 125	3. 8
	簡易水道事業		539, 569	523, 622	15, 947	3. 0
	下水道事業		5, 720, 546	5, 634, 385	86, 161	1. 5
	農業集落排水事業		334, 632	353, 725	▲ 19, 093	▲ 5. 4
	合 計		36, 188, 239	34, 503, 338	1, 684, 901	4. 9
総 計			107, 388, 239	104, 903, 338	2, 484, 901	2. 4

3) 主要事業

令和8年度に行う主な事業の内容を総合計画「N A R I T Aみらいプラン」の基本構想に掲げた6つの基本方向に基づき紹介します。

1 『安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）』

成田富里いずみ清掃工場から発生する熱エネルギーを有効利用する余熱利用施設の早期整備に向け、建設用地造成工事及びP F I事業による施設の設計を行います。

また、はしご付消防自動車を更新するなど、消防力の強化を図ります。

● 交通安全啓発事業	1,196万円
● 災害復興支援事業	471万円
● 成田空港周辺環境整備推進事業	1億2,882万円
● 地球温暖化対策推進事業	1,950万円
● 新清掃工場関連付帯施設整備事業	8億5,223万円
● 消防車両・装備強化整備事業	2億6,296万円

2 『健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）』

障がい者が自立した生活を送ることができるよう福祉サービスの提供や、補装具・日常生活用具の給付などにより、生活支援の拡充を行います。

また、児童ホームにおいては、小学校の長期休業期間中の昼食提供・配送サービスについて、保護者の弁当作りの負担軽減などを図るため、配送経費などの一部を公費負担して実施します。

● 障害者地域生活支援事業	18億8,904万円
● 介護人材確保対策事業	1,292万円
● 児童ホーム管理運営事業	5億9,825万円
● 出産・子育て応援事業	1億1,276万円
● 保育士確保・処遇改善促進事業	1億9,050万円
● 母子保健事業	1億3,815万円

3 『地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む（教育・文化）』

国の支援策を活用し、市立小学校の給食費を無料化するとともに、本市独自の取り組みとして、市立中学校の給食費も無料化し、市立小中・義務教育学校に通う全ての児童・生徒の給食費を無料にします。

また、市立小中学校において、安全・安心で利便性の高い ICT 環境を整備するとともに、一人一台のタブレット端末の更新を行います。

● 文化芸術振興事業	1,498 万円
● 部活動地域展開事業	1,275 万円
● 小中学校教育情報化推進事業	8 億 8,423 万円
● 成田小学校改築事業	3 億 5,979 万円
● 学校給食事業	16 億 8,085 万円
● 学校給食施設整備事業	2 億 6,296 万円

4 『空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる（空港・都市基盤）』

成田空港の更なる機能強化により期待される新たな開発需要や人口増加に対して、秩序ある快適で良好な市街地の形成が求められる中、不動ヶ岡地区及び吉倉・久米野地区において、土地区画整理事業の推進を図ります。

また、国際医療福祉大学成田薬学部畑ヶ田校舎の設置にあたり、学生の増加に伴う地域の活性化、地域医療のさらなる充実などを図るため、整備に要する費用の一部を補助します。

● 赤坂センター地区複合施設整備事業	3,664 万円
● 国家戦略特区推進事業	5 億 1,487 万円
● 企業立地促進事業	8,186 万円
● 土地利用方針策定事業	673 万円
● 不動ヶ岡土地区画整理事業	4 億 1,319 万円
● （仮称）吉倉・久米野土地区画整理事業	3,385 万円

5 『活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる（産業振興）』

米の需給と価格の安定を図るため、需要に応じた主食用米の生産を進めるとともに、水田を有効活用した大豆・麦・加工用米・飼料用米などの取り組みに対して補助金を交付します。

また、成田市観光キャラクター「うなりくん」の高い知名度を活用し、ご当地キャラ成田詣を開催するとともに、本市の祭りや伝統芸能による観光振興を推進するため、成田伝統芸能まつりを開催するなど観光客の誘致を促進します。

● 成田空港の次代を担う若者の奨学金返還支援事業	48 万円
● 水田農業構造改革対策事業	1 億 5,068 万円
● 観光に関する経費	5,450 万円

6 『市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う（自治体経営）』

市民の利便性の向上と窓口の混雑緩和を図るため、来庁者が申請書に署名するだけで手続きができる「書かない窓口」システムを導入します。

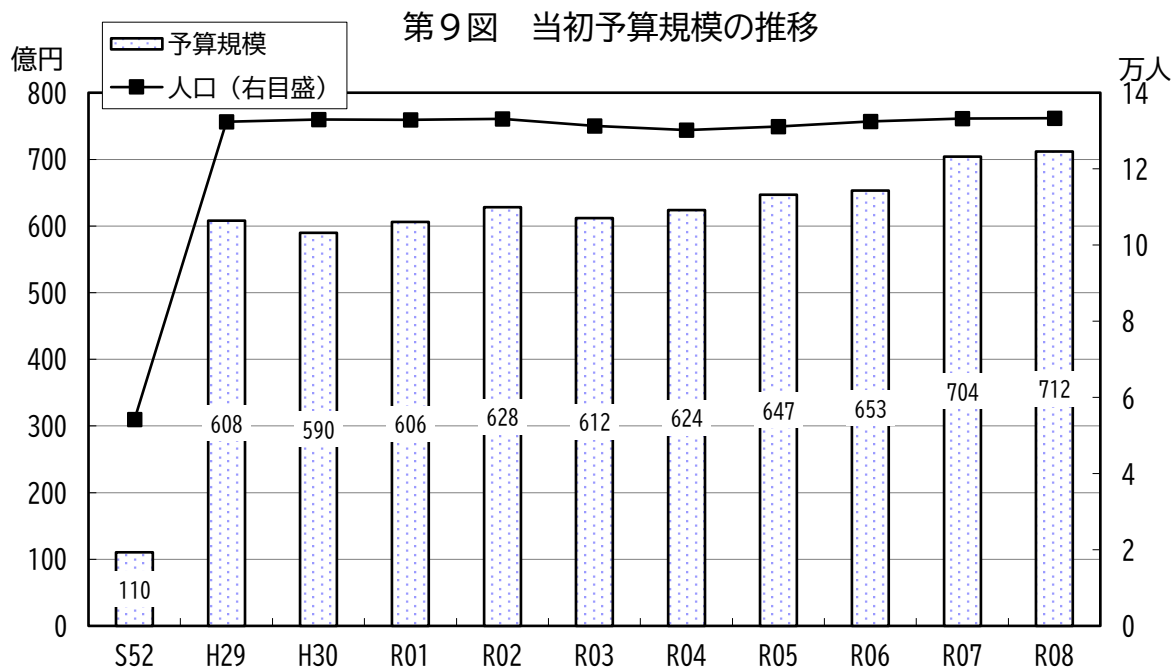
また、子どもや若者の意見表明の機会や社会的活動に参画する機会を確保するため、市の施策について事業提案を行うことができる「こども未来政策委員会」を開催します。

● 戸籍住民基本台帳に関する経費	1 億 4,189 万円
● こども・若者参画推進事業	24 万円

第2節 一般会計当初予算

1) 予算規模の推移

令和8年度一般会計予算の規模は712億円で、前年度に比べて8億円（1.1%）の増額となっています。第9図は、成田国際空港開港（昭和53年5月）前と最近10年間の予算規模の推移を示しています。



【用語解説】会計の名称

会 計 名		内 容
一般会計		市の基本的な行政を行うための会計です。
特 別 会 計 等	国民健康保険	事業勘定では、被保険者の疾病、負傷、出産、死亡などに際し、必要な保険給付を行い、施設勘定では、大栄診療所の運営を行います。
	公設地方卸売市場	市民への生鮮食料品等の安定供給に加え、ワンストップ輸出拠点機能を備えた新生成田市場の運営等を行います。
	介護保険	被保険者の要介護度などに応じて、必要な保険給付を行います。
	後期高齢者医療	75歳以上の後期高齢者医療に関する保険料の徴収等の事務を行います。
	水道事業	給水人口が5,000人を超える地区について、安全な水を安定的に供給します。
	簡易水道事業	給水人口が5,000人以下の地区について、安全な水を安定的に供給します。
	下水道事業	都市排水施設の整備を行い、市民生活の環境整備を図ります。
	農業集落排水事業	農業集落におけるし尿、生活雑排水などを処理する施設の整備を行い、市民生活の環境整備を図ります。

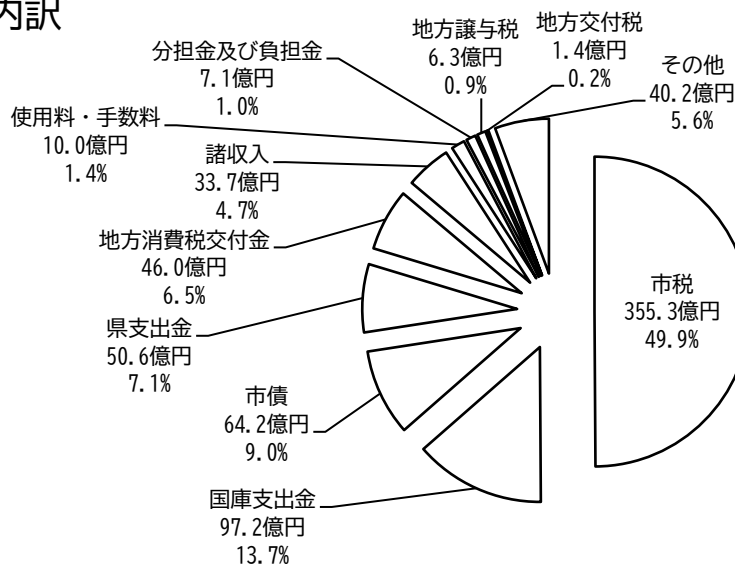
※特別会計とは、特定事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計です。

2) 歳入の概要

○款別歳入内訳

令和8年度一般会計予算の歳入総額 712 億円を、科目別（款別）に分類すると第 10 図のとおりとなります。第 4 表は前年度と比較したものです。

第10図 款別歳入内訳



第 4 表 一般会計当初予算歳入款別表

年度別 科 目	令和8年度		令和7年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	当初予算額	構成比 (%)	当初予算額	構成比 (%)		
市 税	35,531,815	49.9	34,294,607	48.7	1,237,208	3.6
地 方 譲 与 税	625,633	0.9	604,482	0.9	21,151	3.5
利 子 割 交 付 金	88,000	0.1	17,000	0.0	71,000	417.6
配 当 割 交 付 金	216,000	0.3	145,000	0.2	71,000	49.0
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	201,000	0.3	171,000	0.2	30,000	17.5
法 人 事 業 税 交 付 金	596,000	0.8	581,000	0.8	15,000	2.6
地 方 消 費 税 交 付 金	4,598,000	6.5	4,369,000	6.2	229,000	5.2
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	274,000	0.4	250,000	0.4	24,000	9.6
環 境 性 能 割 交 付 金	81	0.0	101,000	0.2	△ 100,919	△ 99.9
地 方 特 例 交 付 金	227,308	0.3	109,862	0.2	117,446	106.9
地 方 交 付 税	141,785	0.2	201,785	0.3	△ 60,000	△ 29.7
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,191	0.0	17,000	0.0	△ 809	△ 4.8
分 担 金 及 び 負 担 金	706,140	1.0	719,936	1.0	△ 13,796	△ 1.9
使 用 料 及 び 手 数 料	1,000,109	1.4	989,977	1.4	10,132	1.0
国 庫 支 出 金	9,717,998	13.7	9,208,683	13.1	509,315	5.5
県 支 出 金	5,061,376	7.1	3,997,132	5.7	1,064,244	26.6
財 産 収 入	239,592	0.3	203,648	0.3	35,944	17.7
寄 附 金	408,130	0.6	403,920	0.6	4,210	1.0
繰 入 金	957,599	1.4	1,407,608	2.0	△ 450,009	△ 32.0
繰 越 金	800,000	1.1	800,000	1.1	0	0.0
諸 収 入	3,374,443	4.7	4,040,760	5.7	△ 666,317	△ 16.5
市 債	6,418,800	9.0	7,766,600	11.0	△ 1,347,800	△ 17.4
歳 入 合 計	71,200,000	100.0	70,400,000	100.0	800,000	1.1

主な歳入の増減理由

市 税	個人市民税において人口増加や景気回復に伴う個人所得の増加が見込まれるほか、固定資産税においても新增築家屋や企業による設備投資の増加などが見込まれる一方、軽自動車税においては、環境性能割が令和 8 年度税制改正で廃止されることによる減額などを踏まえ、前年度比 12 億 3,721 万円、3.6%の増となっています。
地 方 譲 与 税	揮発油税の暫定税率が廃止されたことから、地方揮発油譲与税の減を見込むとともに、国内線の離発着回数の増などを踏まえ、対前年度比 2.1 千万円、3.5%の増となっています。
地方特例交付金	揮発油税の暫定税率が令和 7 年 12 月末日をもって廃止されたほか、令和 8 年度税制改正において環境性能割が廃止されることから、地方揮発油譲与税及び軽自動車税の減収補てん分などにより、対前年度比 1 億 2 千万円、106.9%の増となっています。
使用料及び手数料	ごみ処理手数料、し尿くみ取り手数料、住民票の写し交付手数料等の増などにより、対前年度比 1.0 千万円、1.0%の増となっています。
国 庫 支 出 金	循環型社会形成推進交付金、障害者総合支援給付費等負担金、児童手当交付金、子どものための教育・保育給付交付金の増などにより、対前年度比 5 億 1 千万円、5.5%の増となっています。
県 支 出 金	強い農業づくり交付金、公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減補助金、公立学校情報機器整備事業費補助金の増などにより、対前年度比 10 億 6 千万円、26.6%の増となっています。
寄 附 金	観光寄附金、道路橋りょう費寄附金の増などにより、対前年度比 4 百万円、1.0%の増となっています。
繰 入 金	国際交流基金繰入金、財政調整基金繰入金の減などにより、対前年度比 4 億 5 千万円、32.0%の減となっています。
諸 収 入	学校給食費負担金、中小企業融資貸付預託金元金収入の減などにより、対前年度比 6 億 7 千万円、16.5%の減となっています。
市 債	浄化センター整備事業債、学校給食施設整備事業債、大学整備事業債の減、リサイクルプラザ整備事業債の増などにより、対前年度比 13 億 5 千万円、17.4%の減となっています。

○自主財源・依存財源

歳入は、大きく「自主財源」と「依存財源」に分けることができます。

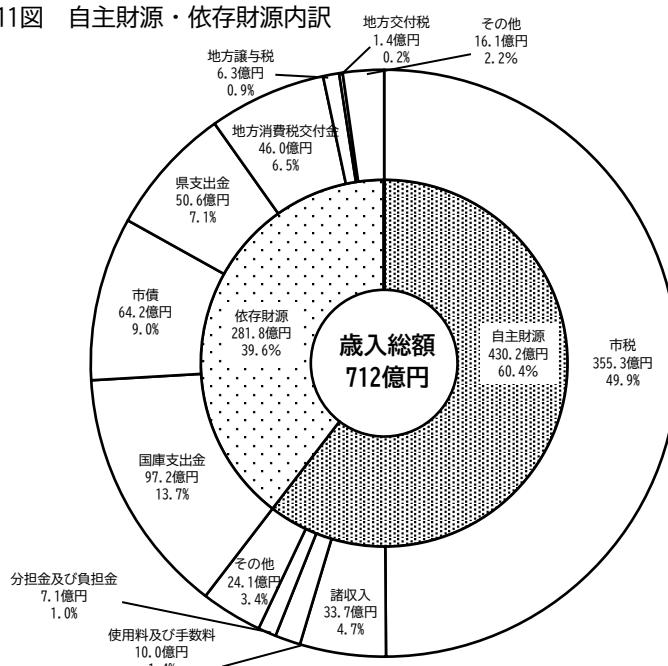
自主財源は、市が自主的に収入することができる財源のことで、市税、分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入等が該当し、令和8年度は430億2千万円です。前年度に比べ1億7千万円の増で、自主財源は歳入全体の60.4%を占めています。

依存財源は、国や県から交付されたり、割り当てられたりする財源のことで、国庫・県支出金、市債、地方譲与税、地方交付税等が該当し、令和8年度は281億8千万円です。前年度に比べ6億3千万円の増で、主な要因は国庫支出金の増によるものです。依存財源は歳入全体の39.6%を占めています。

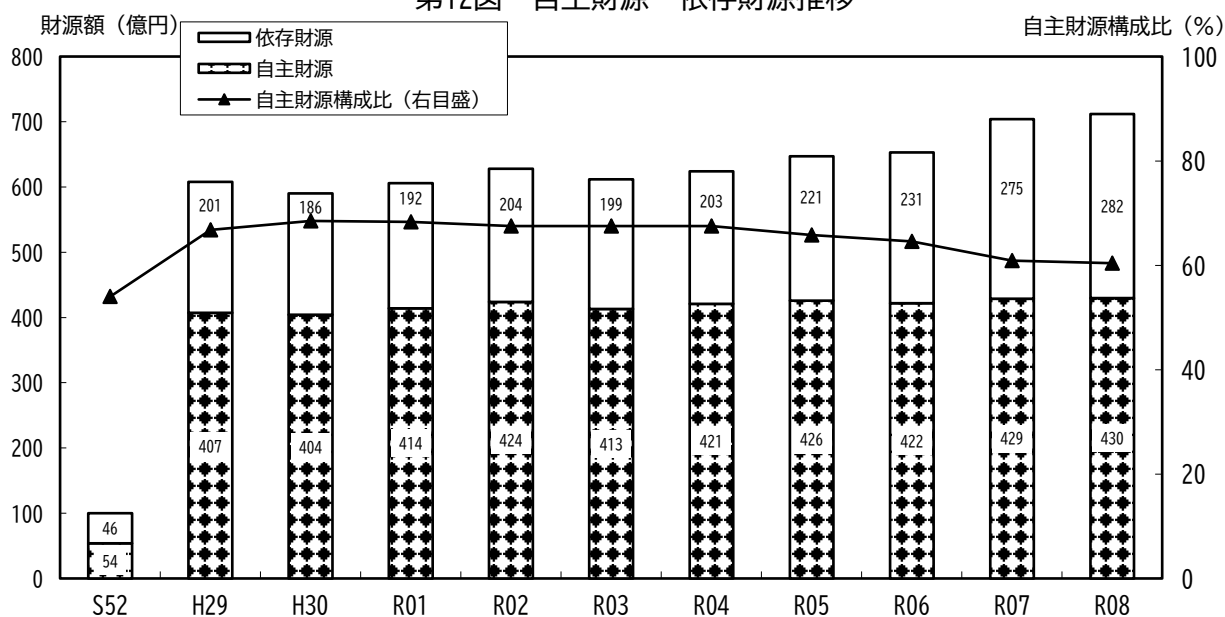
自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされています。

第11図は自主財源・依存財源の内訳、第12図はそれらの推移を示しています。

第11図 自主財源・依存財源内訳



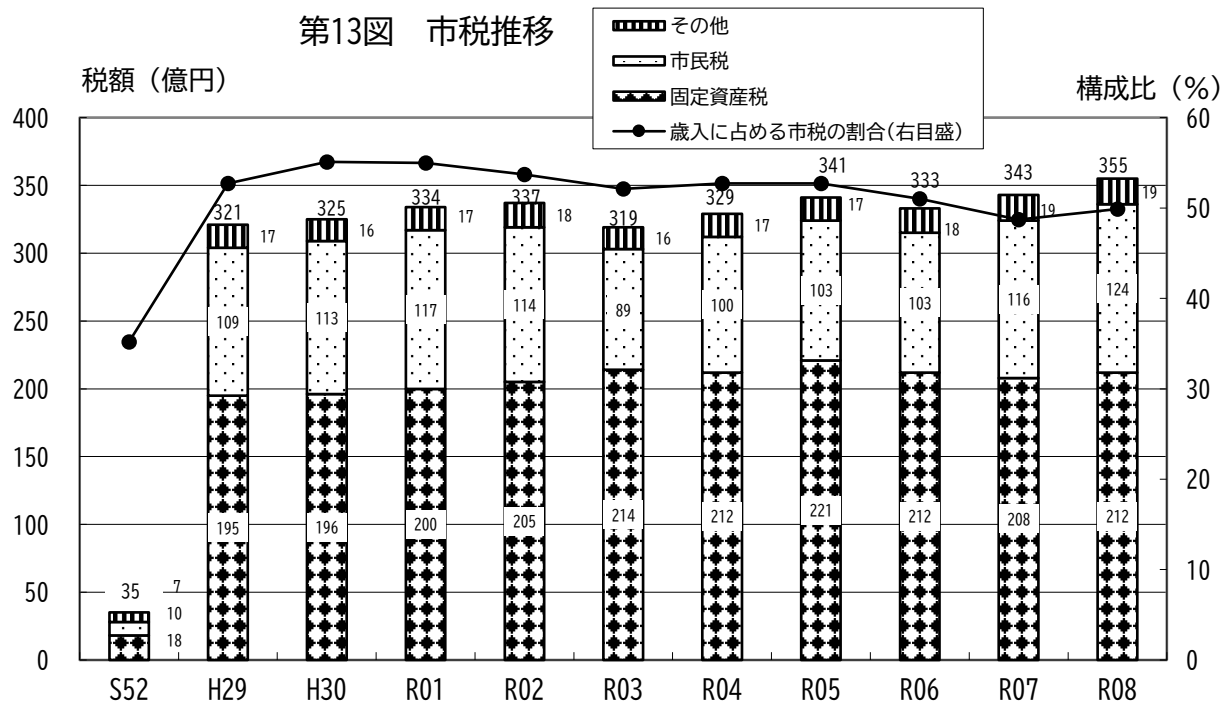
第12図 自主財源・依存財源推移



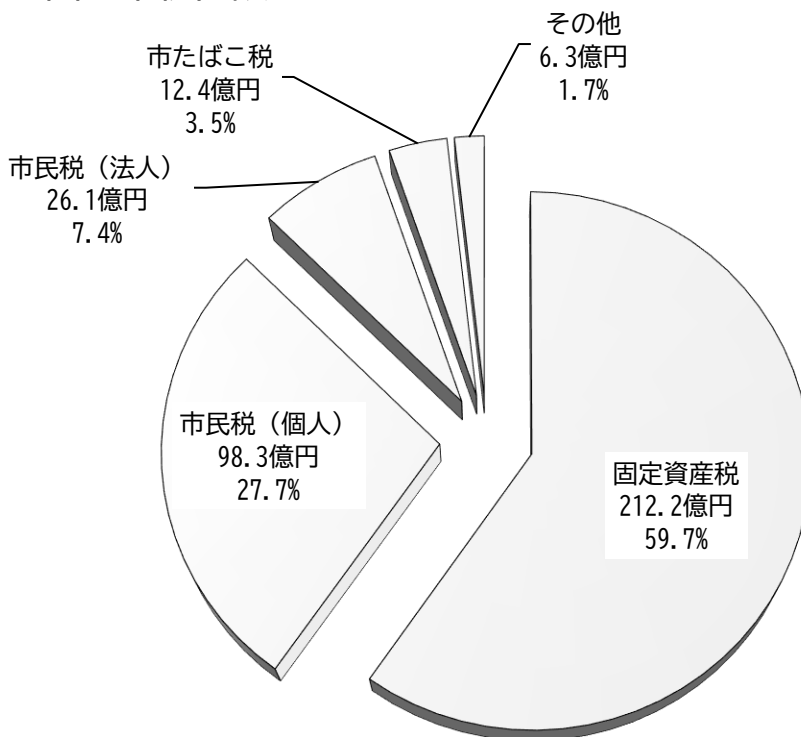
○市税

歳入の根幹をなす市税は、前年度と比較して全体で 12 億 4 千万円（3.6％）の増額となる見込みです。これは個人市民税などの増収が見込まれることなどによるものです。

第 13 図、第 5 表（次頁）は市税の推移を、第 14 図は市税の内訳を示しています。



第14図 市税内訳



第5表 市税推移

(単位：千円)

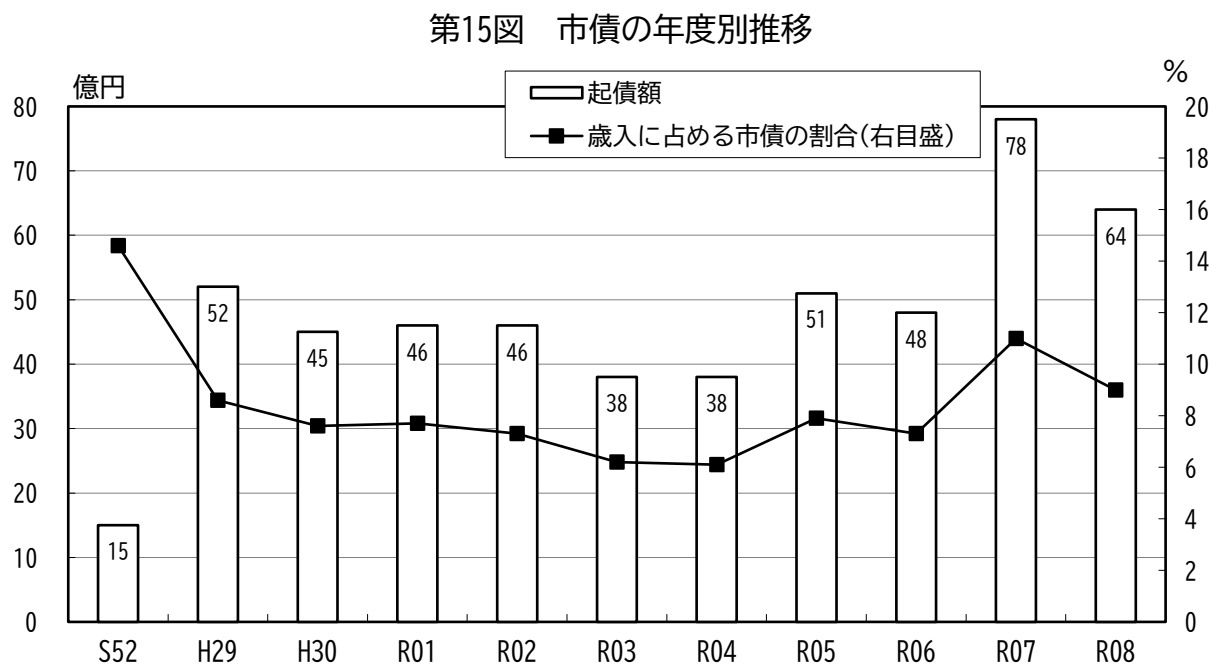
区 分	昭和52年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
市民税	972,151	10,896,482	11,326,355	11,670,834	11,441,719	8,930,201
個人	711,418	7,872,925	8,237,270	8,308,002	8,306,217	7,624,379
法人	260,733	3,023,557	3,089,085	3,362,832	3,135,502	1,305,822
固定資産税	1,763,043	19,512,139	19,592,969	19,983,590	20,540,302	21,398,289
固定資産税	1,710,227	19,468,557	19,550,703	19,941,784	20,498,638	21,357,012
国有資産等所在市交付金	52,816	43,582	42,266	41,806	41,664	41,277
軽自動車税	19,164	272,283	288,828	318,263	366,078	336,541
市たばこ税	162,909	1,168,565	1,081,403	1,171,488	1,147,178	1,003,397
鉱産税	306	513	409	550	500	480
特別土地保有税	380,117	1	1	1	1	0
入湯税		10,922	8,961	10,710	9,315	8,012
都市計画税	120,919	203,820	202,248	207,566	210,048	208,881
娯楽施設利用税	111,643					
市税合計	3,530,252	32,064,725	32,501,174	33,363,002	33,715,141	31,885,801

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
市民税	9,995,327	10,279,209	10,323,990	11,592,661	12,443,255
個人	8,005,861	7,999,222	7,969,808	9,158,663	9,831,525
法人	1,989,466	2,279,987	2,354,182	2,433,998	2,611,730
固定資産税	21,231,888	22,061,708	21,164,209	20,848,673	21,216,945
固定資産税	21,191,347	22,021,644	21,125,678	20,810,054	21,178,082
国有資産等所在市交付金	40,541	40,064	38,531	38,619	38,863
軽自動車税	366,978	371,531	378,830	401,463	390,647
市たばこ税	1,087,710	1,179,681	1,175,468	1,214,819	1,243,282
鉱産税	436	436	436	484	509
特別土地保有税	0	0	0	0	0
入湯税	8,409	6,586	12,702	12,095	9,671
都市計画税	213,781	216,440	218,303	224,412	227,506
市税合計	32,904,529	34,115,591	33,273,938	34,294,607	35,531,815

○市債

市債は、道路整備事業や橋りょう整備事業などの大規模な社会資本整備事業の財源となっています。前年度との比較では、浄化センター整備事業債、学校給食施設整備事業債、大学整備事業債の減などにより、全体で13億5千万円（17.4％）の減額となります。

第15図は市債の年度別の推移を示しています。



【用語解説】

(1) 市債

市債は、いわゆる市の借金ですが、資金調達のひとつの手段であるとともに、次のような積極的な機能を持っています。

① 財政負担の平準化の機能

学校の建設など大規模な公共施設整備は、短期間に多額の経費を必要とします。これを市税などの一般財源のみで賄うことは、他の行政施策の推進に大きな支障を及ぼすこととなります。そこで、市債で資金を調達し、元利償還金という形で後年度に支出することで、財政負担を平準化することができます。

② 世代間負担の公平化の機能

学校、道路、公園などのように、将来長期間にわたって効果が生じる施設整備にあたり、現在の住民が一切の費用を負担するのは不合理といえます。そこで、市債の元利償還金に市税を充てることで、将来の方々にも費用の一部を負担していただくこととなり、世代間の負担の公平化が図られます。

(2) その他の歳入

① 国庫（県）支出金

国庫支出金には、生活保護費負担金などのように、国が地方公共団体の行う特定の事務事業の円滑な運営を期するために義務的に支出すべき「国庫負担金」、社会資本整備総合交付金などのように、国が奨励的あるいは財政援助的意図に基づいて交付する「国庫補助金」、また、国政選挙委託金などのように、本来国が行うべき事務を、国民の利便、経費の効率化等の観点から地方公共団体に委託した場合、その経費が交付される「国庫委託金」があります。県支出金においても、国庫支出金と同様に、「県負担金」、「県補助金」、「県委託金」があります。

② 地方譲与税

地方公共団体の財源とされているもののうち、課税の便宜上その他の事情から徴収事務を国が代行し、地方公共団体へ譲与する税を地方譲与税といいます。自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、航空機燃料譲与税などがあります。

自動車重量譲与税は、自動車検査証の交付を受ける自動車等にその重量に応じて課税される自動車重量税のうち、その約3分の1（令和元年度から令和3年度までは特例により1,000分の422、令和4年度から令和15年度は1,000分の431に相当する額）が道路延長などをもとに市町村へ配分されています。

地方揮発油譲与税は、揮発油に対して課税される揮発油税及び地方揮発油税のうち地方揮発油税の全額が道路延長などをもとに都道府県及び市町村へ配分されるものです。

航空機燃料譲与税は、航空機に積み込まれた航空機燃料に課税されている税金のうち、その13分の2に相当する額（平成23年度から令和2年度までは特例により9分の2、令和3年度は9分の4、令和4年度から令和6年度は13分の4に相当する額、令和7年度から令和8年度は15分の4に相当する額、令和9年度は9分の2に相当する額）が、航空機騒音の防止対策や空港及び周辺整備の充実を図るため、関係する都道府県及び市町村に配分されています。

③ 県税からの交付金

地方税法に基づき、県が徴収した税のうちの一定部分を県内の市町村に交付する制度で、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、地方消費税交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、利子割交付金、法人事業税交付金などがあります。

ア ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税は、利用者に課される税金で、平成元年度からそれまでの娯楽施設利用税の課税対象施設をゴルフ場に限定したものです。税収のうち70%がゴルフ場の所在する市町村に交付されます。

イ 地方消費税交付金

地方消費税は、平成 9 年度に創設された県税で当初税率 1%でしたが、平成 26 年 4 月 1 日に税率 1.7%、令和元年 10 月 1 日に税率 2.2%に改正されました。税収のうち 2 分の 1 が市町村に配分されます。

税率引き上げ分の税収については、全額人口により按分して市町村に交付され、引き上げ分を除いた税収については、それぞれ 50%が国勢調査の人口と事業所統計の従業者数により按分して市町村に交付されます。

ウ 配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金

平成 15 年度税制改正により創設されたもので、県で徴収された県民税配当割又は県民税株式等譲渡所得割から、事務取扱費として 1%を控除した額の 5 分の 3 が市町村へ配分されます。

エ 利子割交付金

昭和 63 年度から銀行預金などの利子等に係る住民税については、金融機関等を通じて県民税利子割として課税されています。この税収から、県が取扱費として 1%を控除した額の 5 分の 3 が市町村に配分されます。

オ 環境性能割交付金

令和元年 10 月 1 日から、環境負荷の小さい自動車の普及を促進することを目的として、自動車税及び軽自動車税において、それまでの自動車取得税に代わり、「環境性能割」が創設されました。自動車税環境性能割の税収から、5%を控除した残りの 95%のうち 43%（令和元年度から令和 3 年度までは 47%）が市町村に交付されます。

なお、環境性能割は令和 8 年 3 月末をもって廃止されました。

カ 法人事業税交付金

令和元年度に地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として、創設されました。

法人事業税のうち 7.7%を各市町村の従業者数で按分した額が交付されます。（経過措置により、令和 2 年度から令和 4 年度までは一部を法人税割額で按分）

④ 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定し、交付されます。

また、令和元年度から令和 3 年度においては、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収補てんが、令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症対策として行われる中小事業者等の固定資産税・都市計画税の軽減措置による減収分が、令和 3 年度から令和 8 年度においては、生産性革

命の実現に向けた特別措置の拡充による固定資産税の減収分が、令和 6 年度から令和 7 年度においては、個人の市町村民税の所得割の定額減税による減収分が、令和 8 年度においては、揮発油税の暫定税率及び環境性能割の廃止に伴う減収補てん分が交付されます。

⑤ 地方交付税

地方交付税とは、全国の地方公共団体間の財政的な不均衡を調整して、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する制度で、国税（所得税・法人税・酒税・消費税）の一定割合が各地方公共団体の財政力等に応じて再配分されています。

地方交付税は、財政力に応じて配分される普通交付税（配分総額の 94%）と、災害や地域固有の特殊な財政需要などにより配分される特別交付税（配分総額の 6%）があります。また、平成 23 年度から東日本大震災からの復旧・復興を目的に、震災復興特別交付税が交付されています。

全国的には、平成 24 年度以降減少を続けていましたが、令和元年度から上昇に転じ、以降は増加傾向が続いています。

本市は財政力が高いため、通常は普通交付税を交付されませんが、合併による特例措置により平成 18 年度から令和 2 年度まで交付を受けていました。

⑥ 交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、昭和 43 年に道路交通法の改正により創設された交通反則通告制度に基づき納付される反則金収入を原資として、地方公共団体が単独で行う信号機、道路標識、横断歩道橋、カーブミラーなどの道路交通安全施設整備の経費に充てるための財源として交付されています。

○歳入予算額の推移

第6表は、成田国際空港開港前と最近10年間の歳入予算額の推移を示しています。

第6表 歳入予算額推移

(単位：千円)

区 分			昭和52年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自主財源	市税		3,530,252	32,064,725	32,501,174	33,363,002	33,715,141
	その他	分担金及び負担金	423,846	1,078,546	1,073,003	894,332	947,794
		使用料及び手数料	225,900	1,043,171	1,044,233	1,109,952	1,077,513
		財産収入	115,198	81,279	85,225	91,502	96,145
		寄附金	7,743	30,650	22,050	38,312	103,313
		繰入金		2,094,722	1,372,631	1,619,669	2,113,891
		繰越金	1,000	800,000	800,000	800,000	800,000
		諸収入	1,117,478	3,555,499	3,513,938	3,495,733	3,583,988
	計		1,891,165	8,683,867	7,911,080	8,049,500	8,722,644
合計		5,421,417	40,748,592	40,412,254	41,412,502	42,437,785	
依存財源	国県支出金	国庫支出金	2,457,290	6,377,338	5,912,060	6,327,791	6,952,456
		県支出金	230,666	2,581,907	2,646,875	3,059,087	3,400,279
		計	2,687,956	8,959,245	8,558,935	9,386,878	10,352,735
	市債		1,459,900	5,204,600	4,480,000	4,642,500	4,571,500
	その他	地方譲与税	77,692	619,000	621,000	627,981	624,830
		利子割交付金		15,000	22,000	19,000	16,000
		配当割交付金		111,000	101,000	101,000	97,000
		株式等譲渡所得割交付金		117,000	117,000	112,000	58,000
		法人事業税交付金					295,954
		地方消費税交付金		2,917,536	2,898,000	2,953,000	3,537,000
		ゴルフ場利用税交付金	43,826	227,000	231,000	235,000	217,000
		自動車取得税交付金	77,707	111,000	153,000	96,000	
		環境性能割交付金				34,000	68,000
		地方特例交付金		90,027	89,811	101,139	124,896
		地方交付税	250,000	1,660,000	1,296,000	860,000	381,000
		交通安全対策特別交付金	6,500	20,000	20,000	19,000	18,300
		計		455,725	5,887,563	5,548,811	5,158,120
合計		4,603,581	20,051,408	18,587,746	19,187,498	20,362,215	
総計		10,024,998	60,800,000	59,000,000	60,600,000	62,800,000	

(単位：千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	区 分	
31,885,801	32,904,529	34,115,591	33,273,938	34,294,607	35,531,815	市税	
822,868	803,793	802,318	746,188	719,936	706,140	分担金及び負担金	自主財源
933,703	936,975	889,396	914,868	989,977	1,000,109	使用料及び手数料	
86,560	87,789	91,677	109,002	203,648	239,592	財産収入	
139,321	233,229	383,229	503,919	403,920	408,130	寄附金	
3,003,027	2,596,240	1,804,224	1,965,511	1,407,608	957,599	繰入金	
800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	800,000	繰越金	
3,624,377	3,741,267	3,664,106	3,909,887	4,040,760	3,374,443	諸収入	
9,409,856	9,199,293	8,434,950	8,949,375	8,565,849	7,486,013	計	
41,295,657	42,103,822	42,550,541	42,223,313	42,860,456	43,017,828	合計	
7,089,789	7,326,101	7,275,064	7,729,591	9,208,683	9,717,998	国庫支出金	国県支出金
3,309,555	3,293,147	3,622,094	3,743,490	3,997,132	5,061,376	県支出金	
10,399,344	10,619,248	10,897,158	11,473,081	13,205,815	14,779,374	計	
3,808,700	3,798,700	5,127,500	4,785,100	7,766,600	6,418,800	市債	
557,903	631,677	623,762	638,254	604,482	625,633	地方譲与税	依存財源
12,000	10,000	8,000	9,000	17,000	88,000	利子割交付金	
94,000	103,000	133,000	131,000	145,000	216,000	配当割交付金	
67,000	125,000	114,000	108,000	171,000	201,000	株式等譲渡所得割交付金	
496,000	505,000	519,000	534,000	581,000	596,000	法人事業税交付金	
3,611,000	3,792,000	4,060,000	4,136,000	4,369,000	4,598,000	地方消費税交付金	
208,000	230,000	246,000	254,000	250,000	274,000	ゴルフ場利用税交付金	
						自動車取得税交付金	
62,000	72,000	61,000	73,000	101,000	81	環境性能割交付金	
363,573	106,682	133,924	713,367	109,862	227,308	地方特例交付金	
206,000	283,000	206,000	201,885	201,785	141,785	地方交付税	
18,823	19,871	20,115	20,000	17,000	16,191	交通安全対策特別交付金	
5,696,299	5,878,230	6,124,801	6,818,506	6,567,129	6,983,998	計	
19,904,343	20,296,178	22,149,459	23,076,687	27,539,544	28,182,172	合計	
61,200,000	62,400,000	64,700,000	65,300,000	70,400,000	71,200,000	総計	

3) 歳出の概要

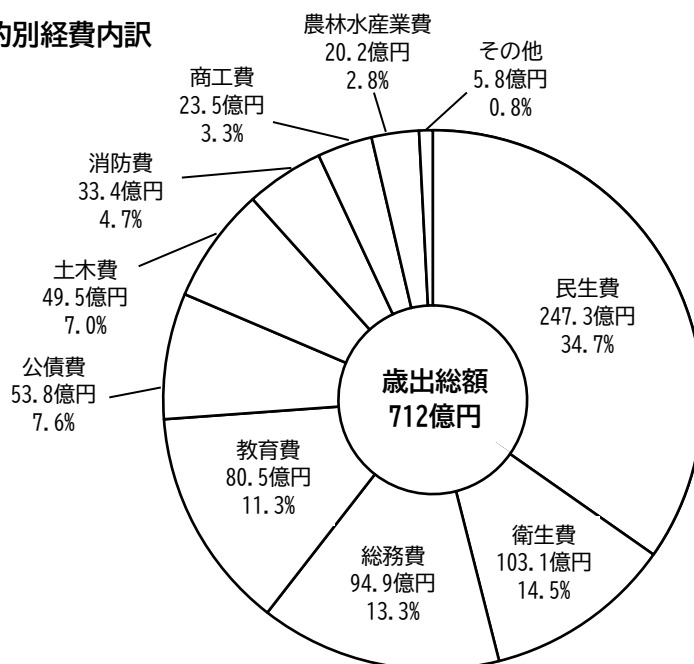
○目的別・性質別経費内訳

・目的別経費

歳出予算は、コミュニティの推進や空港周辺対策（総務費）、生活保護や障がい者支援（民生費）、道路や公園の整備（土木費）、学校の建設（教育費）など行政目的ごとに分類されています。この分類により、本市の予算がどの分野にどれだけ配分されているかがわかります。

本市では、民生費、衛生費、総務費、教育費が比較的大きな比重を占めています。第16図は目的別経費の内訳です。

第16図 目的別経費内訳



【用語解説】 目的別分類の内訳

目的別分類	説 明
民生費	生活保護、障がい者支援、各種福祉手当、児童ホーム・保育園の管理・運営などのための経費。
衛生費	健康診断、予防接種、環境対策、ごみ処理施設の管理などのための経費。
総務費	市役所・スポーツ施設等の管理・運営、徴税・戸籍関係事務、選挙、統計調査、国際交流・広報・市民相談、交通防犯、などのための経費。
教育費	小中学校・公民館・図書館の建設・管理・運営、生涯学習の推進、文化財の保護などのための経費。
公債費	市債の元金と利息を返済するための経費。
土木費	道路・橋・公園・河川の整備、都市計画・土地区画整理等のための経費。
消防費	防火・消火活動、救急・防災活動、消防車両の整備などのための経費。
その他	商工業の振興、観光活性化などのための商工費。農林水産業の振興、家畜の防疫、農道整備などのための農林水産業費。議会の活動のための議会費。雇用対策などのための労働費。災害にあった公共施設等を原形に戻すための災害復旧費。支出の性質により、他の支出科目に含まれない経費をまとめた諸支出金。予見できない歳出予算の不足を補うために計上される予備費。

第7表は、令和8年度一般会計当初予算額を目的別（款別）に区分し、前年度と比較したものです。

第7表 一般会計当初予算歳出款別表

	令和8年度		令和7年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)		
議会費	438,845	0.6	446,475	0.6	▲ 7,630	▲ 1.7
総務費	9,490,103	13.3	10,588,790	15.0	▲ 1,098,687	▲ 10.4
民生費	24,725,169	34.7	23,223,974	33.0	1,501,195	6.5
衛生費	10,310,239	14.5	9,933,750	14.1	376,489	3.8
労働費	48,175	0.1	48,109	0.1	66	0.1
農林水産業費	2,022,466	2.8	1,755,783	2.5	266,683	15.2
商工費	2,347,051	3.3	2,215,850	3.1	131,201	5.9
土木費	4,946,664	7.0	4,261,509	6.1	685,155	16.1
消防費	3,339,578	4.7	3,159,304	4.5	180,274	5.7
教育費	8,052,362	11.3	9,129,044	13.0	▲ 1,076,682	▲ 11.8
災害復旧費	4	0.0	4	0.0	0	0.0
公債費	5,379,332	7.6	5,537,407	7.9	▲ 158,075	▲ 2.9
諸支出金	12	0.0	1	0.0	11	1100.0
予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
歳出合計	71,200,000	100.0	70,400,000	100.0	800,000	1.1

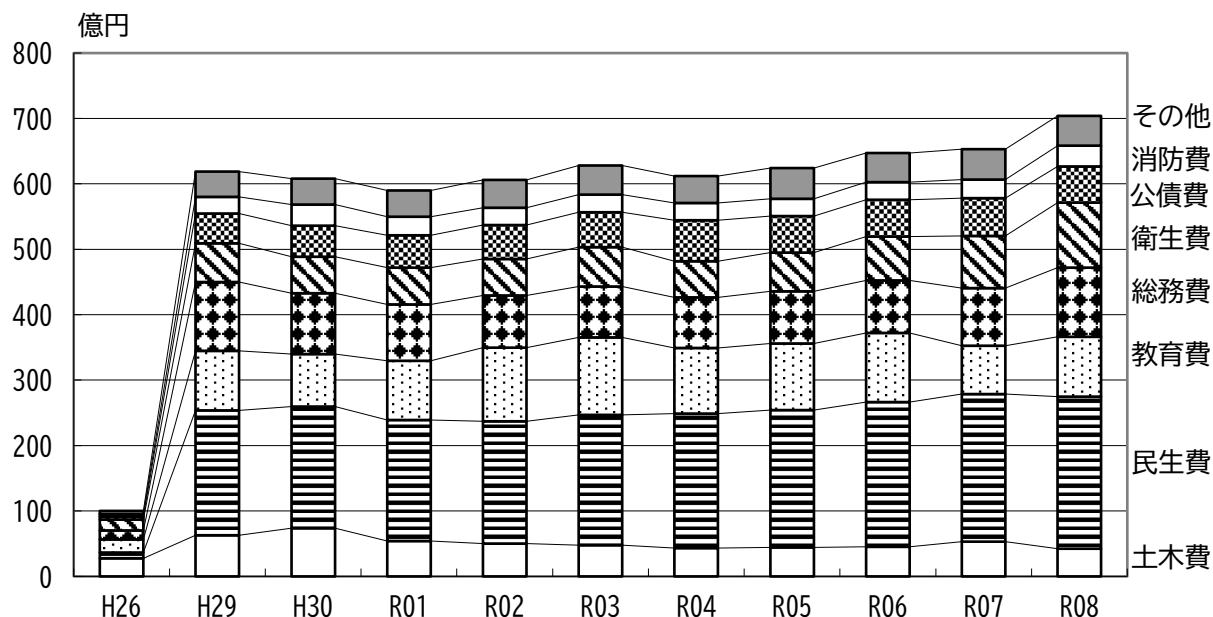
〔各費目の主な増減〕

総務費	運動公園等整備事業の減などにより対前年度比 11 億円、10.4%の減となっています。
民生費	障害者地域生活支援事業の増などにより対前年度比 15 億円、6.5%の増となっています。
衛生費	リサイクルプラザ維持管理運営事業の増などにより対前年度比 3 億 8 千万円、3.8%の増となっています。
商工費	商工業振興に関する経費の増などにより対前年度比 1 億 3 千万円、5.9%の増となっています。
土木費	不働ケ岡土地地区画整理事業の増などにより対前年度比 6 億 9 千万円、16.1%の増となっています。
教育費	学校給食施設整備事業の減などにより、対前年度比 10 億 8 千万円、11.8%の減となっています。

・目的別経費推移

第17図は目的別経費の推移を示しています。

第17図 目的別経費推移

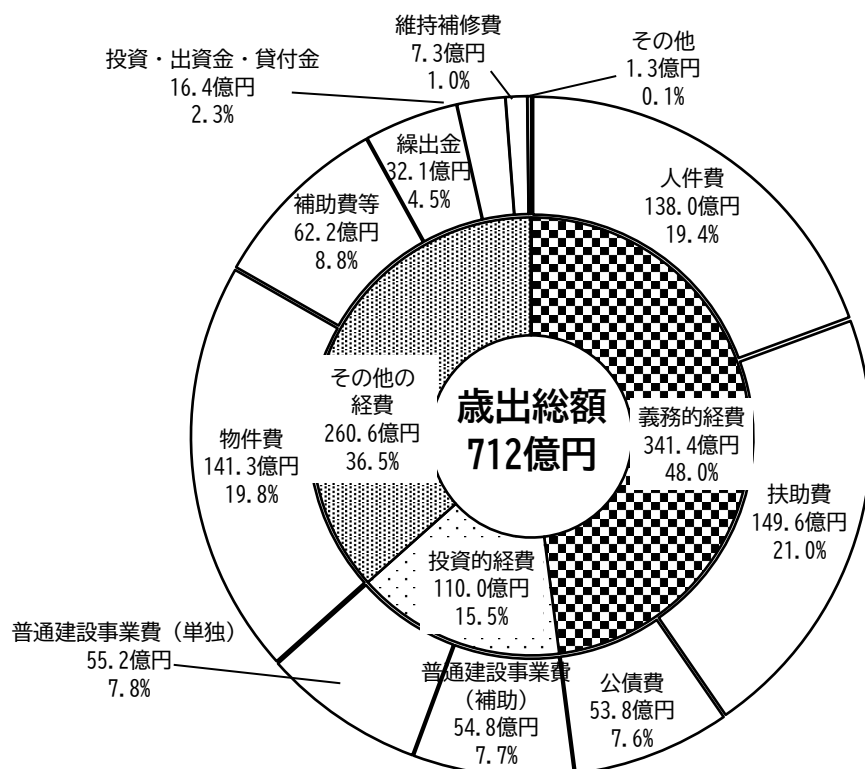


・性質別経費

歳出予算は、行政の目的別だけでなく、職員給与や議員報酬などの人件費、生活保護や児童手当などの扶助費など、性質別に分類することもできます。また、この性質別の分類では、支出が義務づけられている義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、道路や公園整備などの投資的経費（普通建設事業費など）、その他の経費（物件費、補助費等、繰出金など）に区分することができます。この分類により財政構造がわかります。

第18図は性質別経費の内訳です。

第18図



区分	説 明
義務的経費	支出が義務づけられているため任意に節減できない経費で、人件費、扶助費、公債費が該当します。
投資的経費	道路、橋りょう、公園の整備、学校建設等の支出の効果が資本形成に向けられる経費で、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費が該当します。
その他の経費	義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金等が該当します。

第 8 表は性質別経費を前年度と比較したものです。

第 8 表 性質別経費前年度比較表

区分		令和8年度		令和7年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
		当初予算額 (千円)	構成比 (%)	当初予算額 (千円)	構成比 (%)		
義務的経費	人件費	13,798,700	19.4	13,216,787	18.8	581,913	4.4
	扶助費	14,961,231	21.0	13,925,814	19.8	1,035,417	7.4
	公債費	5,379,332	7.6	5,537,407	7.9	▲ 158,075	▲ 2.9
	小計	34,139,263	48.0	32,680,008	46.5	1,459,255	4.5
投資的経費		11,005,931	15.5	12,998,779	18.5	▲ 1,992,848	▲ 15.3
その他の経費	物件費	14,127,238	19.8	12,412,878	17.6	1,714,360	13.8
	維持補修費	734,909	1.0	722,417	1.0	12,492	1.7
	補助費等	6,215,826	8.8	6,168,708	8.8	47,118	0.8
	繰出金	3,209,005	4.5	3,524,854	5.0	▲ 315,849	▲ 9.0
	投資・出資・貸付金	1,637,422	2.3	1,761,678	2.5	▲ 124,256	▲ 7.1
	その他	130,406	0.1	130,678	0.1	▲ 272	▲ 0.9
小計		26,054,806	36.5	24,721,213	35.0	1,333,593	5.4
合計		71,200,000	100.0	70,400,000	100.0	800,000	1.1

義務的経費 扶助費の増加は、児童手当の増などによるものです。

投資的経費 浄化センター整備事業、学校給食施設整備事業、国家戦略特区推進事業の減などによるものです。

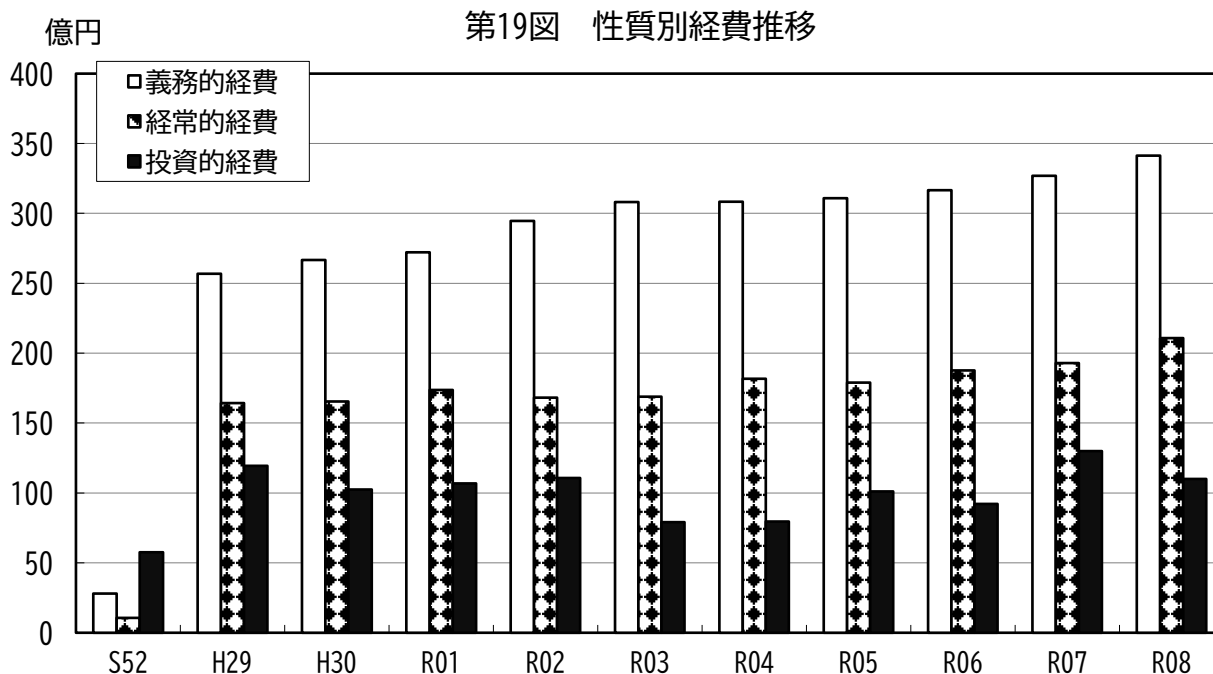
その他の経費 小中学校教育情報化推進事業の増などによるものです。

【用語解説】 性質別分類の内訳

性質別分類	説 明
人件費	職員の給与や共済費、議員の報酬や手当、各種委員会委員などの非常勤特別職や会計年度任用職員の報酬などの経費。
扶助費	社会保障制度の一環として、法令等に基づき支出される生活保護費や児童手当などの経費。
公債費	市債の元金や利息を返済する経費。
普通建設事業費	道路、橋、学校、公園などの整備やこれらの施設用地の取得など、資本形成の経費。
物件費	旅費、消耗品や備品の購入費、施設の清掃等の管理・運営委託料、土地や電算機器の使用などの経費。
繰出金	一般会計から国民健康保険などの特別会計へ繰出す経費。
補助費等	他団体への運営費補助金や負担金、自動車保険などの保険料、講習会などの講師謝礼などの経費。
その他	積立金など。

・ 性質別経費推移

第 19 図は性質別経費の推移を示しています。



○歳出予算額の推移

第9表 歳出予算額推移 成田国際空港開港前と最近10年間の当初予算額(歳出)の推移です。

区 分			昭和52年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
歳出（目的別）	議会費		107,276	464,927	436,755	456,868	520,737
	総務費		1,371,492	9,311,773	8,616,952	7,944,910	7,822,736
	民生費		907,620	18,575,502	18,538,162	18,668,950	19,923,126
	衛生費		1,656,395	5,599,434	5,618,946	5,613,751	6,023,654
	労働費		0	50,953	49,533	51,436	51,666
	農林水産業費		282,439	1,369,739	1,425,205	1,687,259	1,765,057
	商工費		73,620	1,993,034	1,995,637	1,960,907	2,013,211
	土木費		2,750,674	7,369,773	5,386,352	5,014,652	4,763,306
	消防費		411,485	3,220,490	2,844,771	2,643,506	2,654,620
	教育費		1,987,699	8,026,710	9,028,101	11,284,046	11,833,880
	災害復旧費		1,370	2,000	2,000	2,000	2,000
	公債費		453,928	4,715,663	4,957,585	5,171,714	5,326,006
	諸支出金		1,000	2	1	1	1
	予備費		20,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	目的別合計			10,024,998	60,800,000	59,000,000	60,600,000
歳出（性質別）	義務的経費	人件費	1,840,926	10,217,092	10,476,273	10,578,824	12,497,470
		扶助費	519,042	10,746,443	11,227,901	11,469,077	11,640,323
		公債費	453,895	4,715,663	4,957,585	5,171,714	5,326,006
		小計	2,813,863	25,679,198	26,661,759	27,219,615	29,463,799
	投資的経費	普通建設事業費（補助）	3,888,060	3,402,868	1,662,199	2,093,478	2,535,179
		普通建設事業費（単独）	1,859,338	8,531,271	8,578,549	8,583,931	8,534,563
		災害復旧事業費	1,370	2,000	2,000	2,000	2,000
		小計	5,748,768	11,936,139	10,242,748	10,679,409	11,071,742
	その他の経費	物件費	789,589	11,418,115	11,358,520	11,708,897	11,010,828
		維持補修費	94,161	634,078	656,424	677,008	676,616
		補助費等	184,476	4,382,188	4,528,143	4,973,751	5,132,926
		積立金	1,868	2,916	2,678	9,460	27,191
		投資及び出資金	1,420	412,156	219,238	476,654	296,405
		貸付金	14,600	1,388,400	1,390,440	1,398,960	1,400,760
		繰出金	356,253	4,846,810	3,840,050	3,356,246	3,619,733
		予備費	20,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	小計		1,462,367	23,184,663	22,095,493	22,700,976	22,264,459
	性質別合計			10,024,998	60,800,000	59,000,000	60,600,000

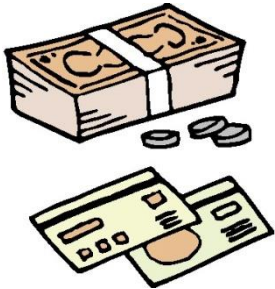
(単位：千円)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	区 分	
418,091	415,116	437,594	441,500	446,475	438,845	議会費	歳出（目的別）
7,710,078	7,983,765	8,039,941	8,801,574	10,588,790	9,490,103	総務費	
20,535,099	21,001,756	22,092,930	22,591,657	23,223,974	24,725,169	民生費	
5,518,248	5,917,703	6,678,476	7,993,448	9,933,750	10,310,239	衛生費	
46,371	47,731	48,297	49,137	48,109	48,175	労働費	
1,571,024	1,660,494	1,704,621	1,775,386	1,755,783	2,022,466	農林水産業費	
1,990,729	2,446,301	2,136,049	2,244,615	2,215,850	2,347,051	商工費	
4,351,067	4,417,526	4,546,991	5,290,189	4,261,509	4,946,664	土木費	
2,634,917	2,639,605	2,708,808	2,853,032	3,159,304	3,339,578	消防費	
10,052,854	10,171,392	10,570,613	7,381,498	9,129,044	8,052,362	教育費	
2,000	2,000	2,000	2,000	4	4	災害復旧費	
6,269,521	5,596,610	5,633,679	5,775,963	5,537,407	5,379,332	公債費	
1	1	1	1	1	12	諸支出金	
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	予備費	
61,200,000	62,400,000	64,700,000	65,300,000	70,400,000	71,200,000	目的別合計	
12,487,408	12,657,525	12,921,945	12,676,103	13,216,787	13,798,700	人件費	義務的経費
12,052,659	12,588,106	12,526,818	13,215,649	13,925,814	14,961,231	扶助費	
6,269,521	5,596,610	5,633,679	5,775,963	5,537,407	5,379,332	公債費	
30,809,588	30,842,241	31,082,442	31,667,715	32,680,008	34,139,263	小計	投資的経費
3,542,704	2,762,294	2,635,595	3,012,579	6,568,227	5,485,220	普通建設事業費（補助）	
4,369,614	5,192,937	7,461,407	6,205,987	6,430,548	5,520,707	普通建設事業費（単独）	
2,000	2,000	2,000	2,000	4	4	災害復旧事業費	
7,914,318	7,957,231	10,099,002	9,220,566	12,998,779	11,005,931	小計	その他の経費
10,956,841	11,707,843	11,498,721	11,994,722	12,412,878	14,127,238	物件費	
681,825	663,933	683,377	673,654	722,417	734,909	維持補修費	
5,240,267	5,796,429	5,724,128	6,093,232	6,168,708	6,215,826	補助費等	
66,638	21,128	26,129	30,652	30,678	30,406	積立金	
277,796	225,041	317,953	352,722	405,678	381,542	投資及び出資金	
1,393,200	1,379,400	1,353,840	1,370,040	1,356,000	1,255,880	貸付金	
3,759,527	3,706,754	3,814,408	3,796,697	3,524,854	3,209,005	繰出金	
100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	予備費	
22,476,094	23,600,528	23,518,556	24,411,719	24,721,213	26,054,806	小計	
61,200,000	62,400,000	64,700,000	65,300,000	70,400,000	71,200,000	性質別合計	

○ 1人当たりの予算額

令和8年度一般会計当初予算は712億円です。令和8年3月31日現在の人口133,306人で予算額を除いた「市民1人当りに使われるお金」は534,109円となります。

また、「1人当たりの市税負担額」は266,543円です。

 民生費 185,477 円	 教育費 60,405 円	 総務費 71,190 円
 衛生費 77,343 円	 公債費 40,353 円	 土木費 37,108 円
 消防費 25,052 円	 商工費 17,606 円	 農林水産業費 15,172 円
その他 4,404 円		

市民1人当りに使われるお金 534,109 円
市民1人当たりの市税負担額 266,543 円
市民1人当たりの市民税個人分 73,752 円

第3節 特別会計の当初予算

○予算規模の推移

第10表 予算規模の推移

(単位：千円)

	昭和52年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
国民健康保険（事業勘定）	975,646	16,149,264	13,830,191	13,259,751	12,526,604	12,589,990
うち一般会計繰入	10,000	2,122,688	1,302,369	1,325,295	1,382,059	1,547,568
国民健康保険（施設勘定）		159,818	155,885	131,471	110,953	113,634
うち一般会計繰入						
公設地方卸売市場	157,550	622,521	1,879,497	5,252,752	639,354	724,988
うち一般会計繰入	51,637	130,854	176,633	215,404	325,760	301,388
介護保険		7,213,862	7,364,054	7,568,106	7,903,822	7,599,354
うち一般会計繰入		1,029,522	1,051,919	1,080,284	1,191,040	1,159,750
学校給食センター	380,629					
うち一般会計繰入	157,102					
交通災害共済	12,833					
うち一般会計繰入	3,686					
後期高齢者医療		981,662	1,070,815	1,115,981	1,254,734	1,305,188
うち一般会計繰入		207,953	215,849	220,603	220,364	233,315
水道事業	229,157	3,092,282	3,581,446	4,757,298	4,798,132	3,530,803
うち一般会計繰入		126,187	134,016	154,198	148,385	151,677
簡易水道事業		453,614	480,541	512,462	505,596	512,414
うち一般会計繰入		215,426	230,865	272,247	232,254	241,065
下水道事業	572,127	2,723,090	2,396,707	4,833,989	5,006,366	5,149,069
うち一般会計繰入	133,828	919,551	639,295	556,755	442,546	428,271
農業集落排水事業		172,503	174,620	204,230	196,090	217,889
うち一般会計繰入		137,811	139,767	149,667	160,357	167,850
合 計	2,327,942	31,568,616	30,933,756	37,636,040	32,941,651	31,743,329
うち一般会計繰入	356,253	4,889,992	3,890,713	3,974,453	4,102,765	4,230,884

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国民健康保険（事業勘定）	12,802,343	13,176,440	13,411,361	12,490,730	13,070,393
うち一般会計繰入	1,516,626	1,625,195	1,705,771	1,379,802	951,940
国民健康保険（施設勘定）	107,269	109,525	116,491	117,799	128,104
うち一般会計繰入	13,664	17,543	18,297	17,578	32,028
公設地方卸売市場	913,764	842,150	612,411	802,460	894,518
うち一般会計繰入	206,815	172,180	138,924	128,249	131,360
介護保険	7,904,330	8,116,266	8,616,335	9,039,003	9,444,923
うち一般会計繰入	1,200,168	1,230,749	1,293,425	1,344,708	1,390,885
後期高齢者医療	1,396,496	1,472,057	1,688,104	1,726,083	2,095,898
うち一般会計繰入	244,442	253,905	282,612	285,520	316,266
水道事業	3,441,300	3,249,149	3,598,505	3,815,531	3,959,656
うち一般会計繰入	116,597	129,482	88,951	172,304	182,419
簡易水道事業	545,878	704,847	482,584	523,622	539,569
うち一般会計繰入	272,259	334,270	275,144	306,664	266,264
下水道事業	5,065,531	5,114,719	5,921,284	5,634,385	5,720,546
うち一般会計繰入	416,011	448,546	435,100	434,095	457,926
農業集落排水事業	208,683	211,094	348,292	353,725	334,632
うち一般会計繰入	160,283	164,306	171,323	176,427	165,057
合 計	32,385,594	32,996,247	34,795,367	34,503,338	36,188,239
うち一般会計繰入	4,146,865	4,376,176	4,409,547	4,245,347	3,894,145

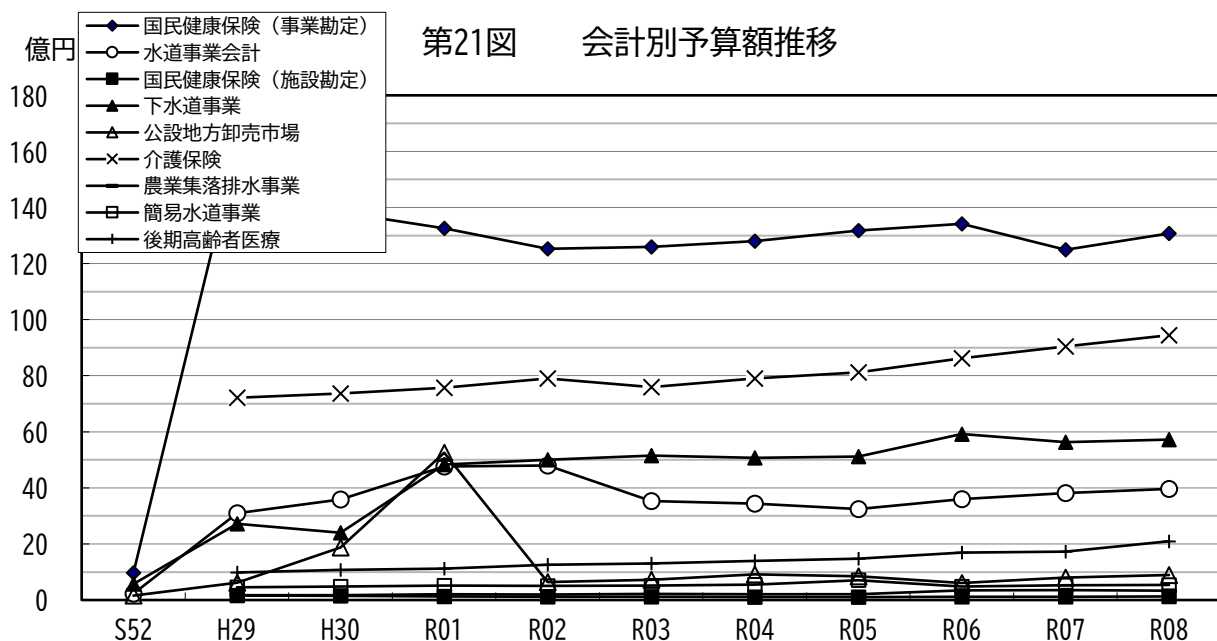
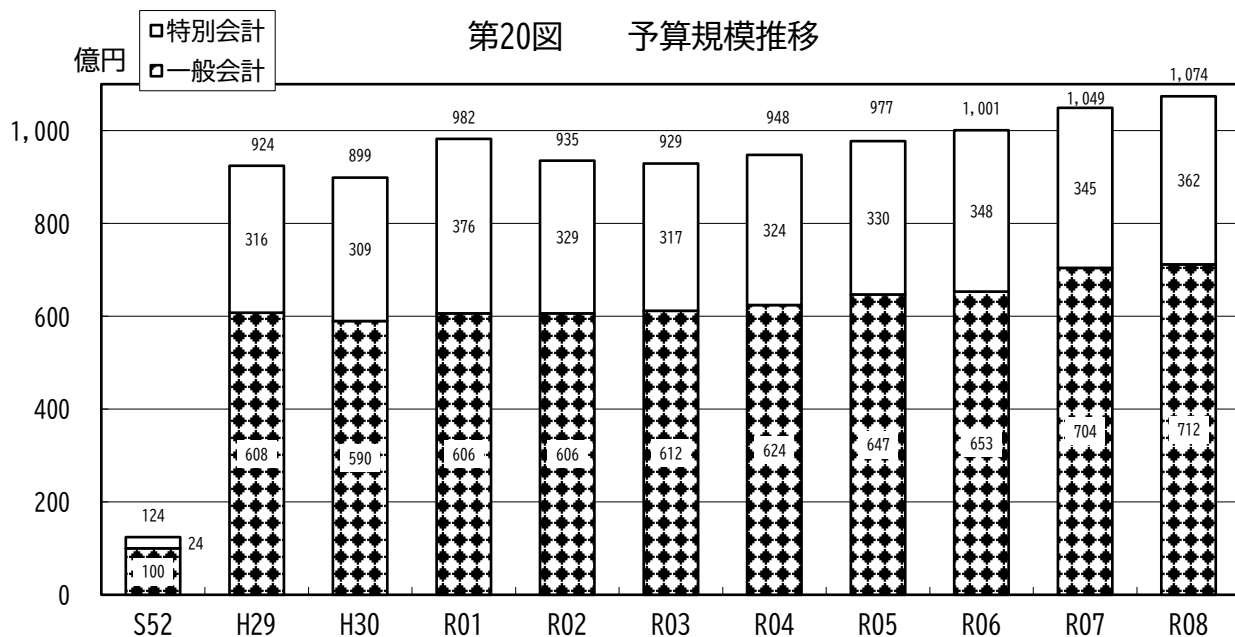
※水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業（下水道事業は令和元年度、農業集落排水事業は令和6年度から企業会計へ移行）は、収益的支出額と資本的支出額の合計額です。学校給食センター特別会計は昭和63年度末、交通災害共済特別会計は平成10年度末でそれぞれ廃止となりました。

特別会計とは、特定事業を行う場合に一般会計と区分して経理する必要のあるときに設けることができる会計です。

特別会計の予算は、市の予算総額の約 33.7% を占めており、一般会計からの繰入総額も令和 8 年度で約 38 億 9 千万円が計上されています。

下水道事業及び公設地方卸売市場などは、その性格から施設整備の状況により予算額が増減していますが、介護保険及び後期高齢者医療などは要介護度などに応じた保険給付の増大や被保険者数の増などにより増加傾向にあります。

第 20 図及び第 21 図は、予算規模及び会計別予算額の推移を示しています。



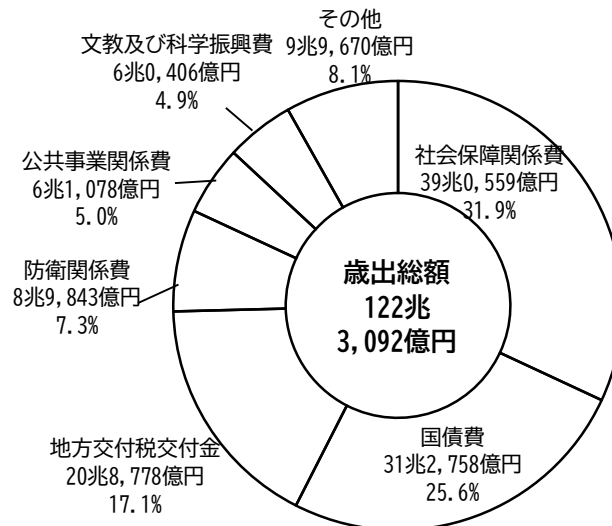
第4節 国と県の予算概要

1) 国の予算概要

令和8年度予算は、診療報酬改定・介護報酬改定をはじめ、予算全体について、経済・物価動向等を反映したほか、防衛力強化、こども・子育て支援、GX、AI・半導体といった従来から財源を確保して複数年度で計画的に取り組んでいる重要施策について予算を増額しています。また、いわゆる「教育無償化」をはじめ

めとする重要施策について予算を増額することとし、令和8年度の国の一般会計本予算は122兆3,092億円となり、前年度比7兆1,114億円、6.2%の増額となっています。歳出の内訳は第22図のとおりです。

第22図 国の一般会計本予算



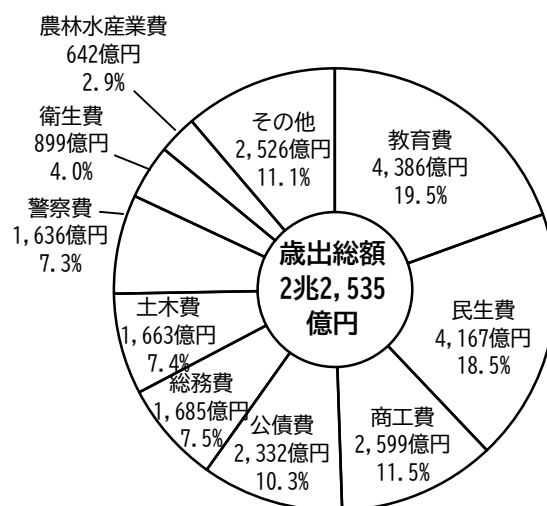
2) 県の予算概要

歳入については、個人県民税が、賃金の改善等により約266億円の増額になるほか、地方消費税は国内消費や設備投資の増により約162億円の増額が見込まれています。一方で、自動車税の環境性能割が廃止になることや、軽油引取税の暫定税率が廃止となることなどから、県税全体では約292億円の増としています。

歳出については、人件費では、令和7年度人事委員会勧告に伴う給与改定による増の

ほか、令和8年度は段階的な定年引上げにより定年退職者が増加することなどから、約380億円の増、投資的経費については、県営水道の料金引き上げを踏まえて県営水道事業への出資を再開するほか、道路ネットワークなどの社会基盤整備や河川・護岸改修などの防災減災対策に加え、児童相談所建設工事を進めていくことな

第23図 県の一般会計予算



どから、約 313 億円の増となっています。その他消費的経費については、私立高等学校等の授業料に対する助成の拡大や公立小学校等における給食費の抜本的な負担軽減の実施等に伴い、補助金が約 202 億円の増額となる一方で、中小企業振興資金において、感染症対応特別資金の償還が進んだことなどから、貸付金が約 621 億円減額となり、全体では約 231 億円の減額となっています。この結果、令和 8 年度の県の一般会計予算の規模は、2 兆 2,535 億円となり、前年度比 657 億円、3.0%の増額となっています。歳出の内訳は第 23 図のとおりです。

3) 国と地方間の財源配分

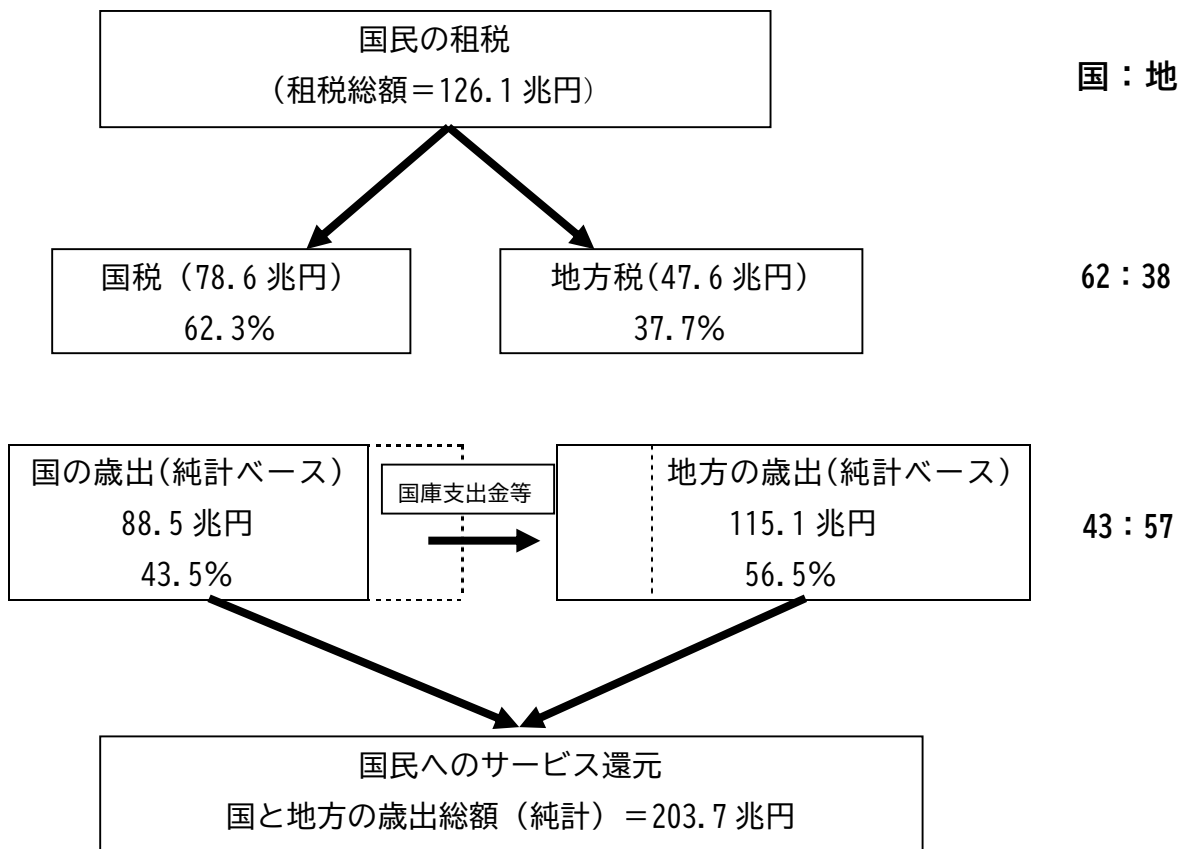
我が国の財政は、国民が負担する租税収入においては国と地方の比率は概ね 62 : 38 となっているのに対し、最終支出ベースでは国と地方の比率が概ね 43 : 57 となっており、最終支出と税源配分の間に大きな開きが存在しています。

これを令和 6 年度決算でみると、租税収入は全体で 126.1 兆円、うち国税が 78.6 兆円、地方税が 47.6 兆円です。

一方、歳出ベースでは、地方交付税や国庫支出金等が地方へ配分されることによって、国の 88.5 兆円に対し、地方は 115.1 兆円となります。第 24 図はこの財源移転のしくみを図解して説明したものです。

第 24 図 国から地方への財源移転のしくみ（令和 6 年度決算）

※国から令和 7 年度決算の国・地方の財源配分が公表されていない為、令和 6 年度決算の内容を掲載しております



第3章 令和7年度決算

第3章 令和7年度決算

第1節 決算概要

1) 会計別決算額

本市の令和7年度の一般会計及び特別会計（水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業を除く）4会計の歳入決算額は1,008億7,506万円で前年度比4.4%増、歳出決算額は971億9,072万円で前年度比3.2%の増、歳入総額から歳出総額を差引いた形式収支は36億8,435万円、さらに形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支は34億6,803万円となりました。

また、水道事業、簡易水道事業及び下水道事業の公営企業会計の収入額を加えた歳入総額は1,095億1,122万円で前年度比4.7%の増、支出額を加えた歳出総額は1,069億6,195万円で前年度比3.7%の増となりました。

第11表 会計別決算総括表

（単位：千円）

		歳入総額 (収入総額)	歳出総額 (支出総額)	形式収支	繰越すべき 財 源	実質収支
一 般 会 計		76,365,214	73,055,272	3,309,942	216,319	3,093,623
特 別 会 計	国民健康保険（事業勘定）	12,499,980	12,352,329	147,651	0	147,651
	国民健康保険（施設勘定）	123,768	113,443	10,325	0	10,325
	公設地方卸売市場	788,166	735,735	52,431	0	52,431
	介護保険	9,220,800	9,061,695	159,105	0	159,105
	後期高齢者医療	1,877,134	1,872,241	4,893	0	4,893
	小計	24,509,848	24,135,443	374,405	0	374,405
合 計		100,875,062	97,190,715	3,684,347	216,319	3,468,028
水道事業	収益的収支	2,384,662	2,187,367			
	資本的収支	705,484	1,447,587			
簡易水道事業	収益的収支	349,358	346,695			
	資本的収支	101,080	164,969			
下水道事業	収益的収支	3,716,149	3,641,042			
	資本的収支	1,080,298	1,644,768			
農業集落排水事業	収益的収支	247,237	247,237			
	資本的収支	51,890	91,572			
総 計		109,511,220	106,961,952			

【用語解説】

① 企業会計

上下水道事業や公設地方卸売市場事業などは、その事業の収入で支出を賄う独立採算を原則とする公営事業です。特に水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業については、地方公営企業法の適用（一部適用）を受けているため、他の特別会計とは異なり、民間企業と同じように複式簿記で会計処理を行っています。

区分	水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び 農業集落排水事業会計の内容
収益的収支	水道料金・下水道使用料を主な収入とした、営業活動の収支状況です。
資本的収支	市からの出資金や企業債を主な収入として、管路の敷設や改良事業を実施した収支状況です。

② 繰越すべき財源

一会計年度から次の会計年度に持ち越した金額を繰越金といいます。繰越金は、決算上の純粋な剰余金と、前年度から繰越された歳出予算に充当しなければならない繰越金の２種類があり、後者を「繰越すべき財源」といいます。

③ 形式収支・実質収支

形式収支とは、単純にその年度の歳入決算額から歳出決算額を差引いたものです。概念的には、すでに債務が確定し、翌年度に支払うべき経費などを考慮しない収支差額になります。

これに対し、実質収支とは、発生主義の要素を加味して実質的な財政収支の結果を明らかにするもので、形式収支から翌年度に繰越すべき財源を控除した決算額のことをいいます。

第2節 普通会計決算

この節では、地方財政統計の基礎となる決算統計の区分により分析していますので、決算書とは数値が異なります。

1) 決算規模

本市の普通会計決算は、第12表のとおり歳入が前年度比5.3%増の762億6,483万円、歳出が3.9%増の729億5,489万円となりました。

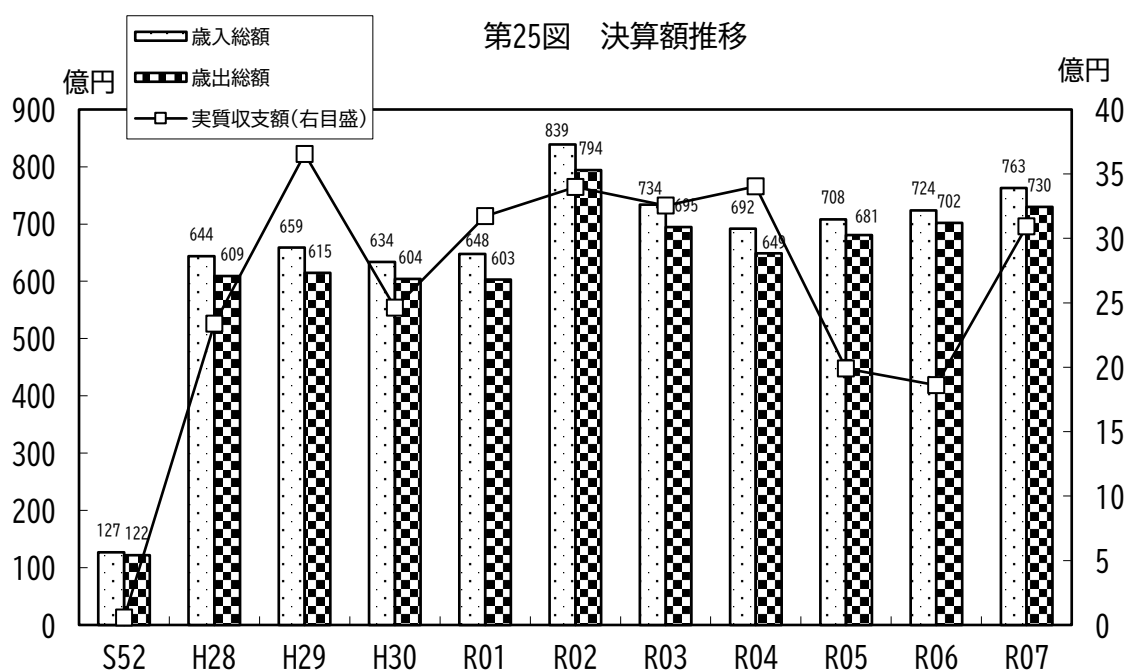
形式収支は33億994万円、実質収支は30億9,362万円となりました。

第25図は、成田国際空港開港前と最近10年間の決算額の推移を示しています。

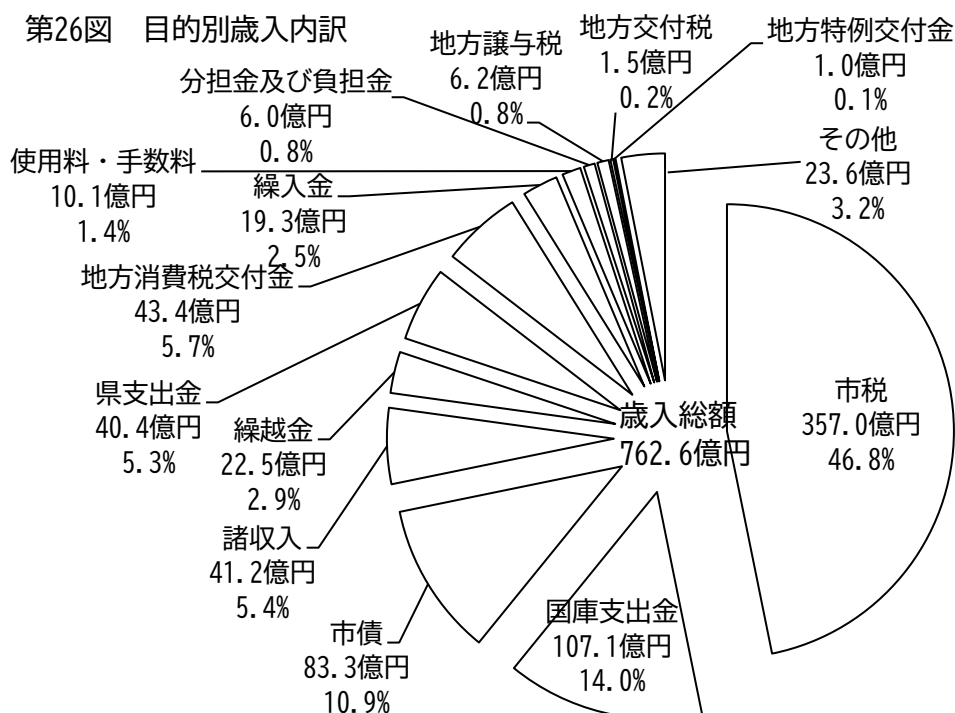
第12表 普通会計決算額

(単位：千円)

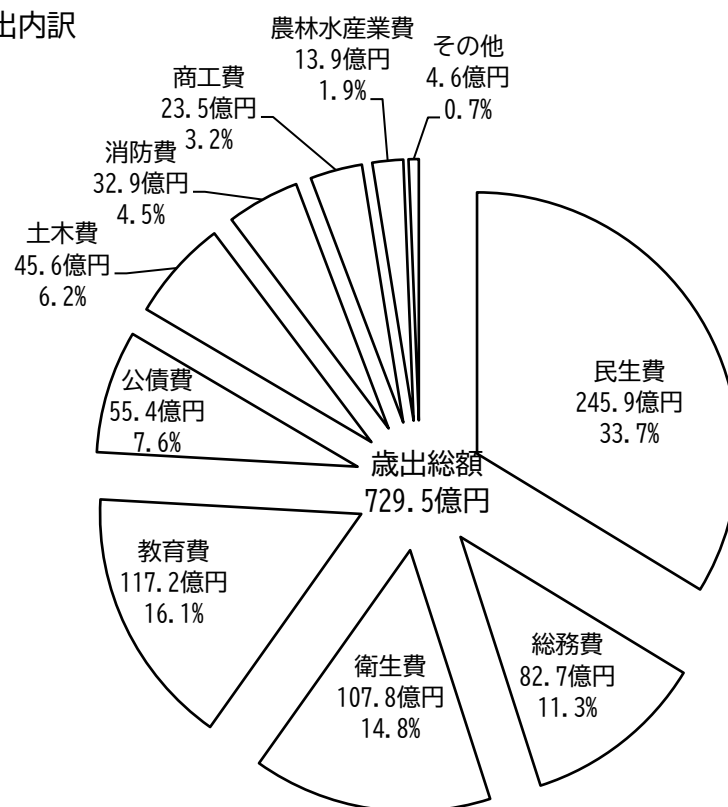
	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
歳入総額	76,264,829	72,441,921	3,822,908	5.3%
歳出総額	72,954,887	70,197,221	2,757,666	3.9%
形式収支	3,309,942	2,244,700	1,065,242	47.5%
繰越財源	216,319	384,205	▲167,886	▲43.7%
実質収支	3,093,623	1,860,495	1,233,128	66.3%



第26図及び第27図は、歳入及び歳出の目的別の内訳です。



第27図 目的別歳出内訳



【用語解説】

① 普通会計

地方公共団体は、それぞれ独自に一般会計や特別会計の範囲を定めており、財政規模やその内容の比較をする場合には、同じ基準で整理することが必要となります。そこで、地方財政統計上、統一的に用いられる会計区分が普通会計であり、これは、一般会計と、公営企業会計を除いた特別会計を合わせた会計となります。

② 決算統計

決算統計とは、地方財政に関する最も基本的な統計調査である「地方財政状況調査」のことをいいます。地方公共団体の決算状況を統一のルールに基づいて毎年定期的に調査、集計した基礎的な統計のことで、普通会計をその対象としており、地方財政施策の実施及び立案の検討資料等に活用されています。

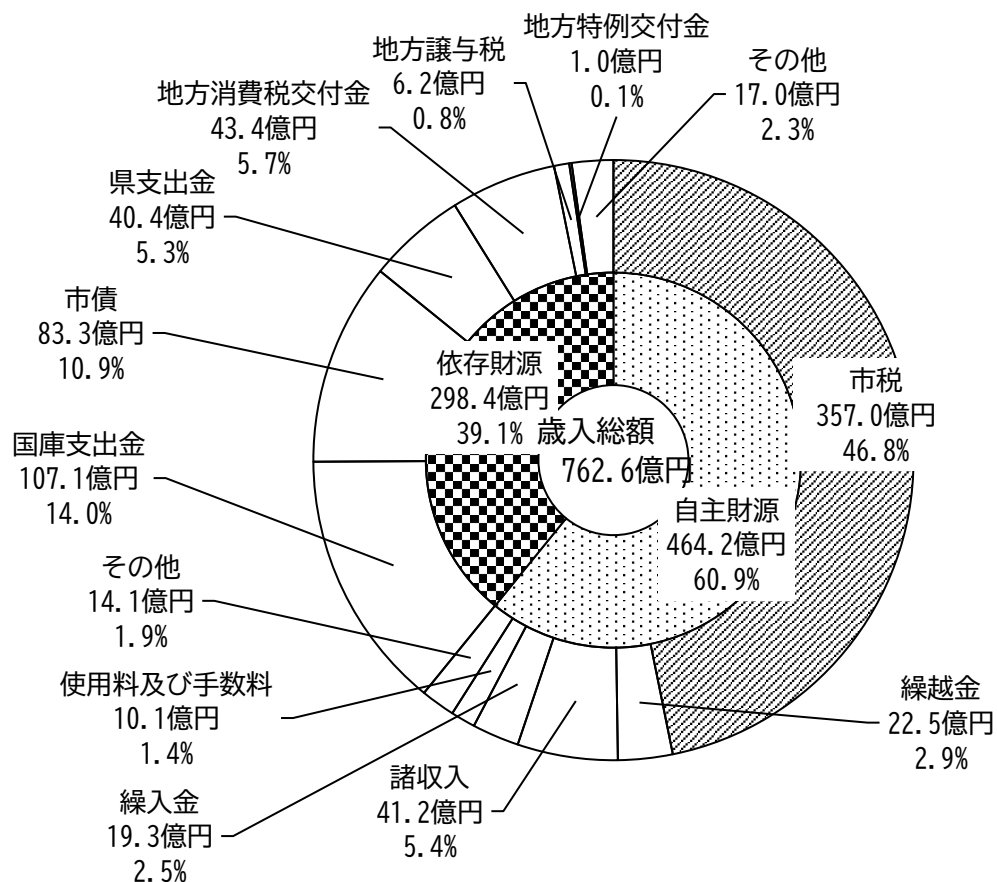
2) 歳入の概要

○自主財源・依存財源

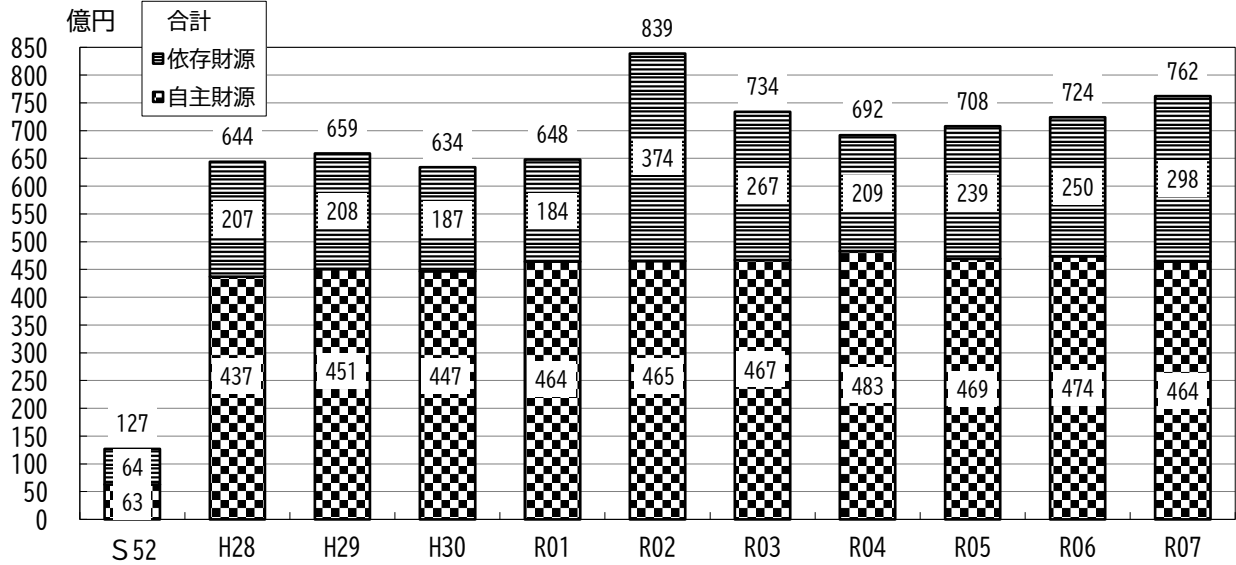
第28図は歳入の内訳を、第29図（次頁）は自主財源・依存財源の推移を示しています。自主的、かつ、自立的な行政活動をするためには自主財源の割合が高い方が望ましいとされています。令和7年度決算における自主財源の割合は60.9%であり、その中でも市税が46.8%を占めています。

また、その推移を見ると、自主財源は比較的安定的に推移しているのに比べ、依存財源の変動が大きいことがわかります。これは各年度の事業規模に応じて、国・県支出金や市債などが増減することによるものです。

第28図 自主財源・依存財源内訳



第29図 自主財源・依存財源推移



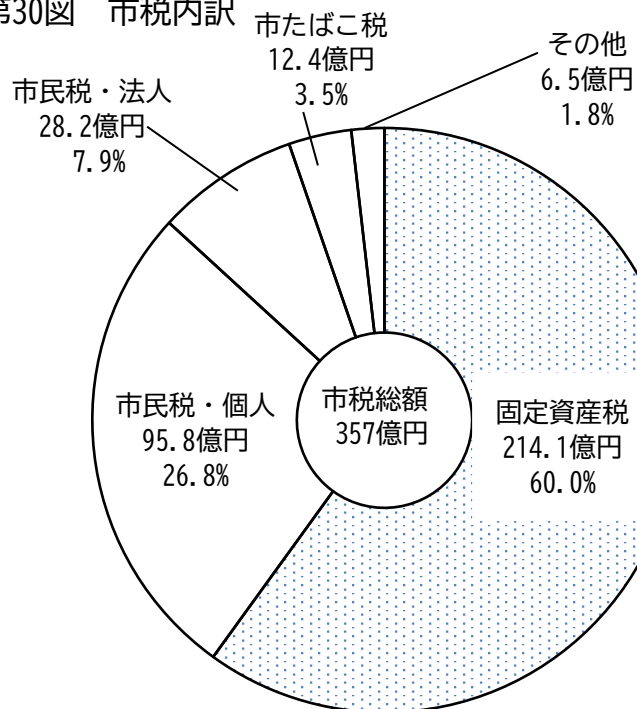
○市税

歳入の根幹をなす市税の令和7年度決算額 357 億円で、歳入全体の 46.8%を占めています。その中でも固定資産税の比重が高く、市税に占める割合は 60%です。これは、空港及びこれに関連する法人等からの税収が多いことに起因しています。固定資産税は、普遍性及び安定性が他の税目より高いとされ、安定した財政運営ができることとなります。第 30 図は市税の内訳を示しています。

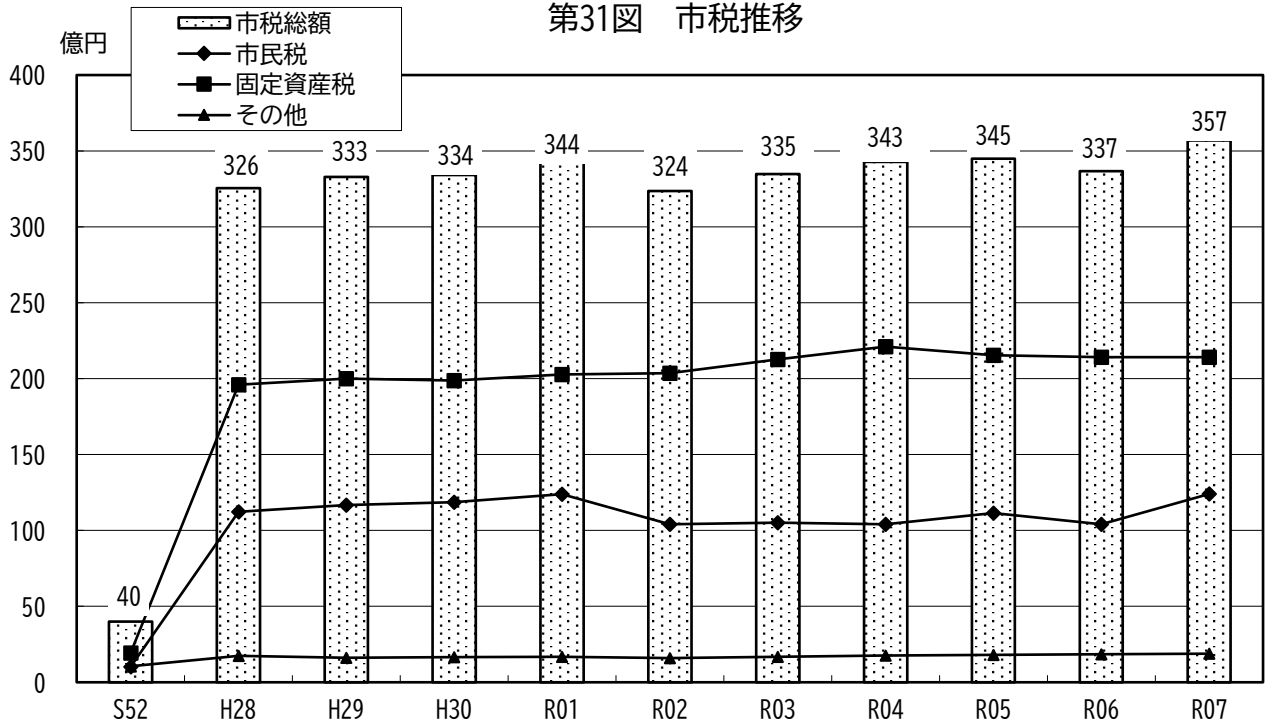
市税の推移につきまして
は、第 31 図（次頁）と第 13 表（次々頁）を見ると、感染症の影響により令和2年度は減少となったものの、令和3年度以降は横ばいで推移していることが分かります。

また、固定資産税についても、令和3年度以降、安定的に推移しています。

第30図 市税内訳



第31図 市税推移



第13表 市税推移

(単位：千円)

年度	昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市民税	1,018,905	11,220,823	11,667,858	11,872,328	12,399,446	10,407,551
個人	747,372	7,984,164	8,203,003	8,308,998	8,351,585	8,485,150
法人	271,533	3,236,659	3,464,855	3,563,330	4,047,861	1,922,401
固定資産税	1,930,446	19,595,310	20,002,711	19,885,960	20,269,673	20,362,538
軽自動車税	17,612	265,651	279,612	295,299	312,508	337,262
市たばこ税	193,275	1,174,941	1,125,222	1,154,636	1,155,792	1,035,827
鉱産税	132	527	451	516	476	500
特別土地保有税	593,617	82,442				
入湯税		9,860	10,041	10,810	9,178	4,954
都市計画税	121,167	201,059	205,195	204,473	207,978	205,392
その他	127,187					
合計	4,002,341	32,550,613	33,291,090	33,424,022	34,355,051	32,354,024

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市民税	10,520,284	10,408,427	11,143,608	10,407,593	12,402,533
個人	8,167,374	8,014,355	8,447,490	8,281,581	9,581,443
法人	2,352,910	2,394,072	2,696,118	2,126,012	2,821,090
固定資産税	21,275,718	22,109,198	21,537,936	20,978,985	21,414,181
軽自動車税	348,004	367,016	374,534	394,090	408,368
市たばこ税	1,111,752	1,181,302	1,206,308	1,209,832	1,238,366
鉱産税	450	476	410	470	507
特別土地保有税					0
入湯税	6,587	7,717	12,952	11,270	10,504
都市計画税	212,454	214,621	219,896	221,760	224,635
その他					
合計	33,475,249	34,288,757	34,495,644	33,224,000	35,699,094

・固定資産税

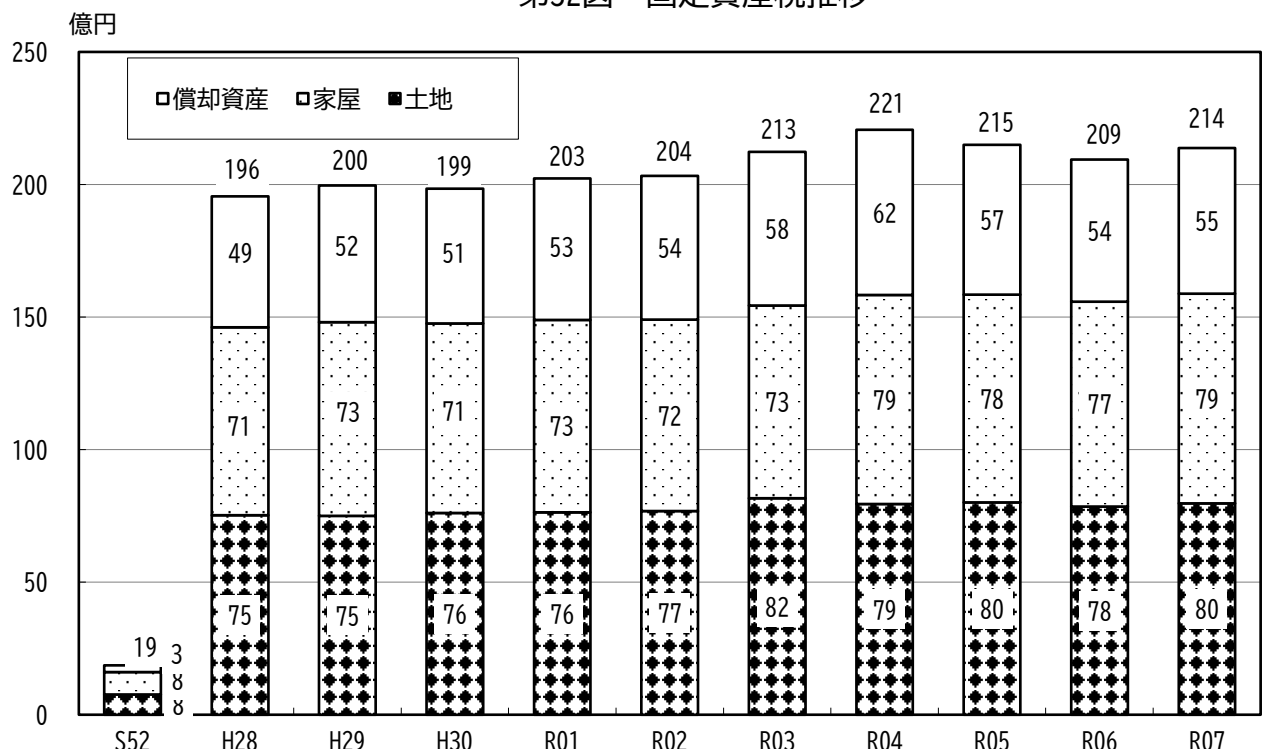
土地は、平成 22 年度に地方税制の改正等により増収となり、以降ほぼ横ばいで推移しています。

家屋は、評価替えを行った平成 30 年度において評価額が下落したことにより減少しているものの、新築等の増により令和 4 年度に増加し、近年は横ばいで推移しています。

償却資産は、会社や個人で工場や商店などを経営している人や不動産を貸し付けている人が、その事業のために用いている構築物・機械・器具・備品などのことで、設備投資の動向により伸び率も増減します。令和 7 年度は企業による設備投資等の増加により、増収となっています。

第 32 図は固定資産税の推移を示しています。

第32図 固定資産税推移



※ 固定資産税には、この他国有資産所在市町村交付金（0.4～0.8億円）が含まれるため、各項目の合計値が一致しません。

【用語解説】

① 固定資産の評価替え

土地・家屋の評価額については、3年ごとに新たな価格へ評価替えが行われます。この評価替えの年を基準年度といい、この年度に決定した価格は原則として3年間据え置かれます。直近では令和 6 年度が基準年度となっています。

② 大規模償却資産に対する県課税

本来、固定資産税は市町村税ですが、大規模償却資産（構築物、機械など）については、市町村財政の均衡上、市町村の課税限度額が法律で定められています。この限度額を超える部分については課税の特例として県が課税することになっています。

・市民税

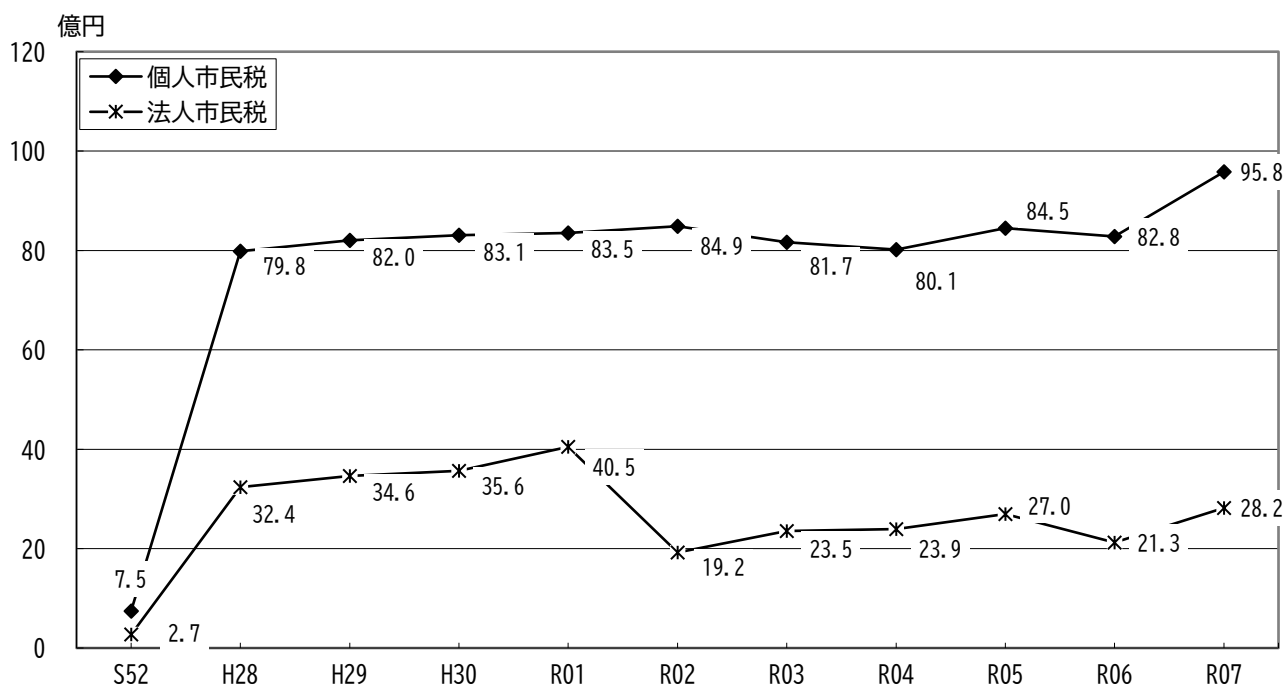
個人市民税は、コロナ禍により令和３・４年度と減収になりましたが、その後は上昇傾向で推移しています。令和６年度は定額減税の実施に伴い減収となりましたが、令和７年度は、人口の増加や個人所得の増加等により増収となっています。

法人市民税は、景気の変動に影響されやすい税で、バブル崩壊後は増減を繰り返しています。令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う企業業績の悪化により大幅な減収となりましたが、令和３年度以降は上昇傾向で推移しています。

令和７年度は、好調な企業業績に伴い増収となっています。

第３３図は市民税の推移を示しています。

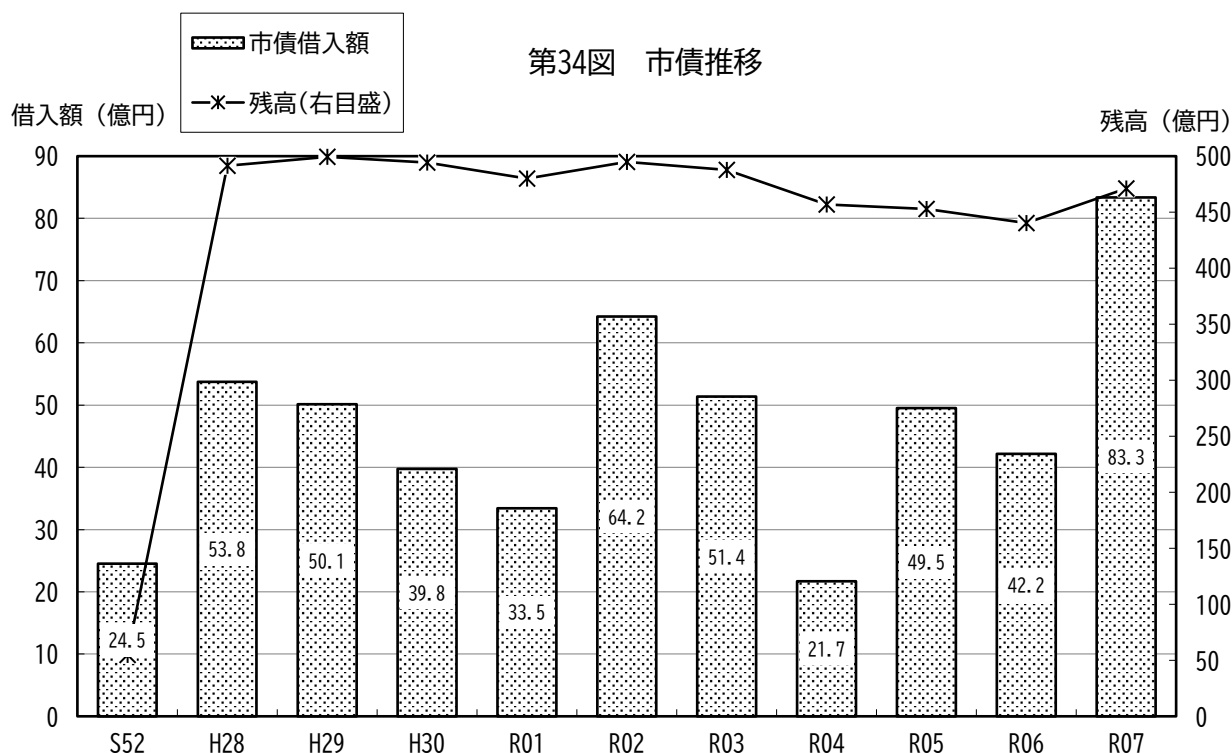
第33図 市民税推移



○市債

令和7年度の市債借入額は83億3千万円です。主なものとしては、学校給食施設整備事業債で25億6千万円、浄化センター整備事業債で19億6千万円、大学整備事業債で12億円などがあり、市民生活に密着した公共施設整備を進めています。なお、借入額は対前年度比41億1千万円（97.5%）の増となりました。市債残高は、令和7年度末で471億円となり、前年より31億円の増加となりました。

第34図及び第14表は市債の推移を示しています。



第14表 市債推移

(単位: 千円)

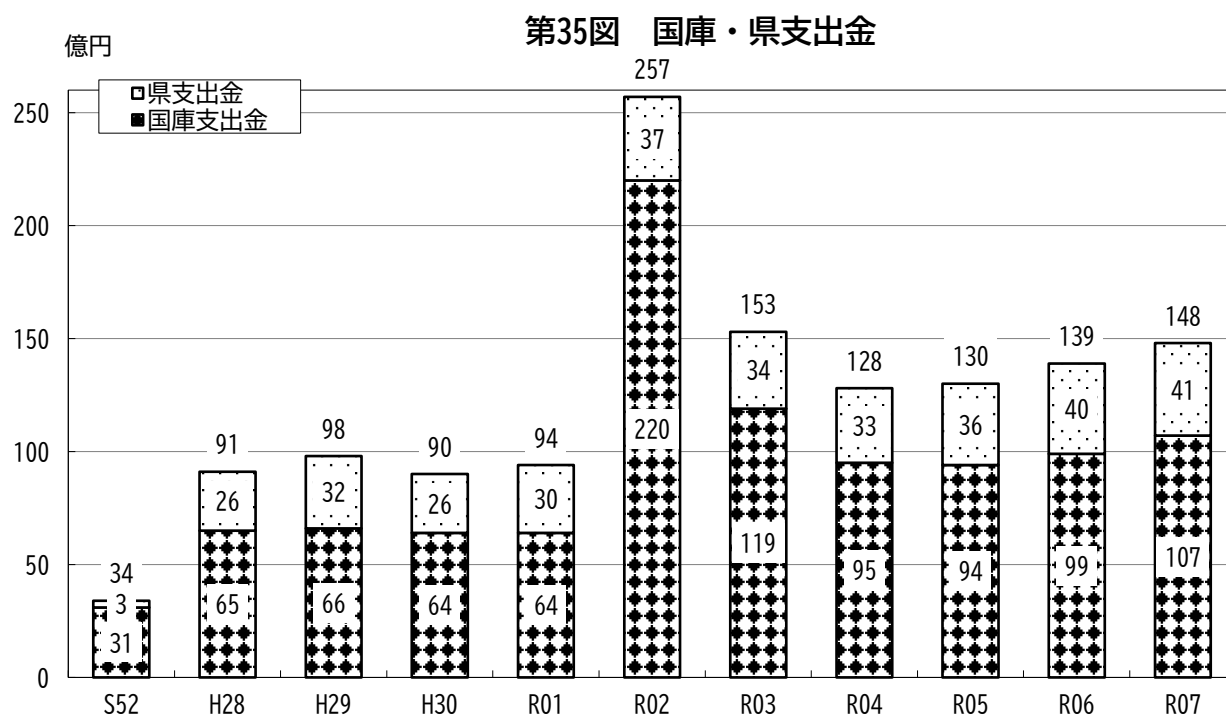
年 度	昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市 債	2,451,400	5,376,500	5,013,500	3,976,800	3,345,100	6,421,600
減税補てん債等						
合 計	2,451,400	5,376,500	5,013,500	3,976,800	3,345,100	6,421,600
地方債残高	5,493,627	49,137,723	49,938,147	49,423,363	48,005,890	49,499,088

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市 債	5,135,600	2,167,800	4,950,300	4,219,200	8,334,700
減税補てん債等					
合 計	5,135,600	2,167,800	4,950,300	4,219,200	8,334,700
地方債残高	48,762,092	45,675,044	45,298,328	44,021,475	47,119,332

○その他の歳入

・国庫・県支出金

国庫・県支出金は、毎年度の事業規模に応じて増減します。令和7年度は147億5千万円で、児童手当交付金20億8千万円などの増により、対前年度比9億円（6.5%）の増となりました。第35図は国庫・県支出金の推移を示しています。



・県税からの交付金

第 15 表は、県税からの交付金の推移を示しています。

第 15 表 県税からの交付金の推移

(単位：千円)

年 度	昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利子割交付金		17,415	27,519	27,380	14,759	16,090
配当割交付金		76,411	105,994	90,039	102,961	96,383
株式等譲渡所得割交付金		56,517	124,248	83,245	67,917	117,409
法人事業税交付金						337,301
地方消費税交付金		2,578,808	2,726,693	2,991,622	2,909,624	3,402,299
ゴルフ場利用税交付金	47,095	237,569	235,121	221,895	218,609	201,816
自動車取得税交付金	80,533	110,932	164,879	151,378	87,644	11
環境性能割交付金					25,611	52,066
合 計	127,628	3,077,652	3,384,454	3,565,559	3,427,125	4,223,375

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
利子割交付金	13,546	12,829	10,214	11,456	37,677
配当割交付金	140,024	129,372	144,363	192,781	205,615
株式等譲渡所得割交付金	176,711	103,096	172,109	288,665	342,594
法人事業税交付金	551,171	532,118	504,831	557,984	592,077
地方消費税交付金	3,686,119	3,877,531	3,863,641	4,018,633	4,339,751
ゴルフ場利用税交付金	247,534	266,067	259,764	264,290	268,098
自動車取得税交付金		1,450	5,042		
環境性能割交付金	54,956	65,484	71,756	85,486	85,959
合 計	4,870,061	4,987,947	5,031,720	5,419,295	5,871,771

・地方交付税

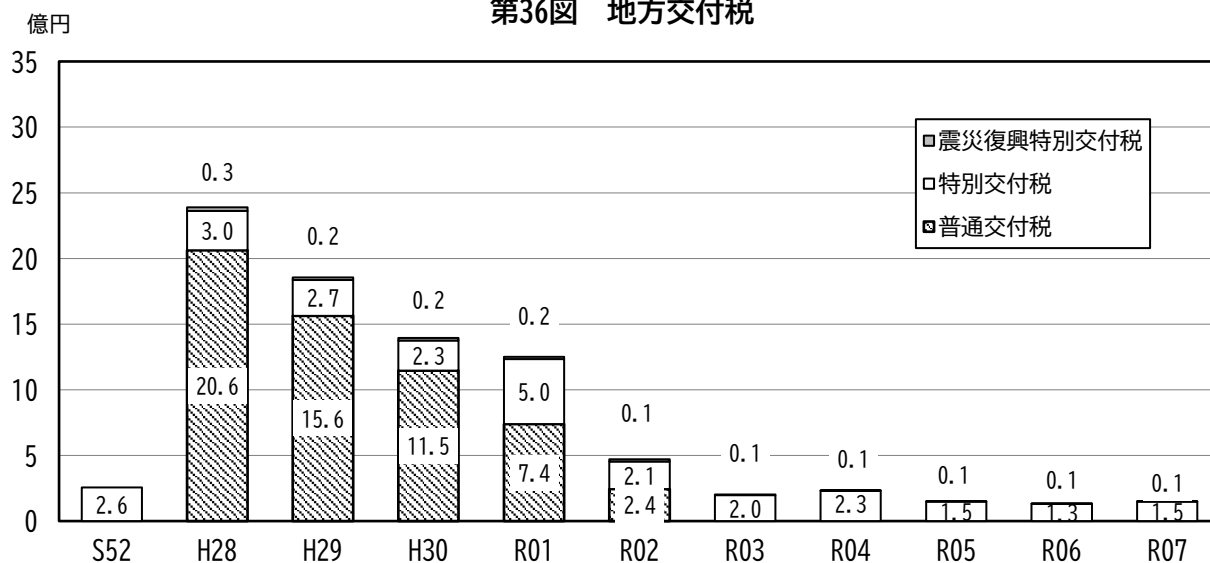
普通交付税は、地方公共団体の財政力に応じて交付されるため、財政力指数の高い本市には交付されていません。なお、合併後 15 年間は特例措置により、旧下総町及び旧大栄町が交付を受けることができた普通交付税額（11 年目以降は逡減した額）が保障されるため、令和 2 年度までは普通交付税が交付されていました。

特別交付税は、災害や地域固有の特殊な財政需要などにより交付されます。本市では、令和 7 年度は 1 億 5 千万円の特別交付税が交付されました。

震災復興特別交付税は、東日本大震災からの復旧・復興を目的に、平成 23 年度から交付されています。

第 36 図（次頁）は地方交付税の推移を示しています。

第36図 地方交付税



・使用料・手数料、分担金及び負担金

使用料は、公の施設の利用等の対価としてその利用者に負担してもらうもので、市営住宅使用料などがあります。

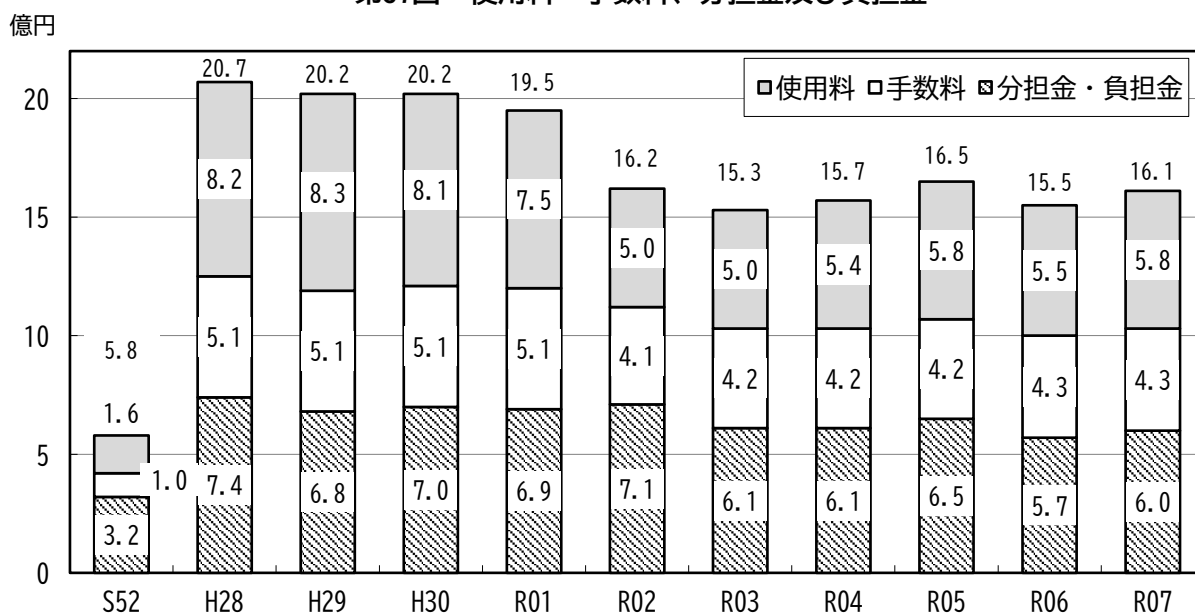
手数料は、特定の人のために行うサービスに対して必要な経費を負担してもらうもので、ごみ処理手数料や各種証明書の交付手数料などがあります。

その他に、特定の利益を受けた人に負担をしてもらい、その必要な費用に充てる分担金及び負担金があります。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度までと比べて使用料・手数料が大幅に減少しています。

第37図は使用料・手数料、分担金及び負担金の推移を示しています。

第37図 使用料・手数料、分担金及び負担金



○歳入決算額の推移

第 16 表は、成田国際空港開港前と最近 10 年間の歳入の決算額の推移を示しています。

第 16 表 歳入決算額推移

区 分		昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
自主財源	市税	4,002,341	32,550,613	33,291,090	33,424,022	34,355,051
	分担金及び負担金	318,354	737,645	682,682	699,299	690,043
	使用料・手数料	261,104	1,328,139	1,342,020	1,319,468	1,260,481
	財産収入	632,165	110,219	157,803	124,568	527,633
	寄附金	12,419	20,078	21,857	42,125	105,570
	繰入金		1,118,026	2,390,606	1,130,222	2,660,575
	繰越金	243,916	4,203,784	3,462,480	4,384,970	3,045,150
	諸収入	838,617	3,668,390	3,775,886	3,581,423	3,695,990
	計	2,306,575	11,186,281	11,833,334	11,282,075	11,985,442
	合 計	6,308,916	43,736,894	45,124,424	44,706,097	46,340,493
依存財源	国庫支出金	3,142,337	6,505,818	6,631,646	6,372,553	6,403,653
	県支出金	288,715	2,554,055	3,149,416	2,662,005	2,982,280
	計	3,431,052	9,059,873	9,781,062	9,034,558	9,385,933
	市債	2,451,400	5,376,500	5,013,500	3,976,800	3,345,100
	地方譲与税	96,773	623,257	631,793	624,934	631,039
	利子割交付金		17,415	27,519	27,380	14,759
	配当割交付金		76,411	105,994	90,039	102,961
	株式等譲渡所得割交付金		56,517	124,248	83,245	67,917
	地方消費税交付金		2,578,808	2,726,693	2,991,622	2,909,624
	ゴルフ場利用税交付金	47,095	237,569	235,121	221,895	218,609
	自動車取得税交付金	80,533	110,932	164,879	151,378	87,644
	環境性能割交付金					25,611
	法人事業税交付金					
	地方特例交付金		90,027	89,811	101,139	364,059
	地方交付税	255,538	2,388,980	1,856,207	1,394,690	1,249,478
	交通安全対策特別交付金	8,418	20,704	19,344	18,058	17,670
	計	488,357	6,200,620	5,981,609	5,704,380	5,689,371
	合 計	6,370,809	20,636,993	20,776,171	18,715,738	18,420,404
	総 計	12,679,725	64,373,887	65,900,595	63,421,835	64,760,897

※ 決算統計による区分及び金額に基づき表記してあるため、決算書の数値とは一致しません。

(単位：千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	区分		
32,354,024	33,475,249	34,288,757	34,495,644	33,224,000	35,699,094	市税		
710,050	614,750	607,178	645,875	574,480	596,794	分担金及び負担金	自主財源 その他	
912,532	913,444	957,946	998,609	980,027	1,010,238	使用料・手数料		
117,170	284,544	115,317	125,532	200,350	352,271	財産収入		
173,715	287,975	408,507	454,669	441,485	460,582	寄附金		
4,052,822	2,730,080	3,990,050	2,018,917	5,364,265	1,934,863	繰入金		
4,445,729	4,506,757	3,896,049	4,275,743	2,681,221	2,244,700	繰越金		
3,703,589	3,939,400	4,000,939	3,898,007	3,964,272	4,118,104	諸収入		
14,115,607	13,276,950	13,975,986	12,417,352	14,206,100	10,717,552	計		
46,469,631	46,752,199	48,264,743	46,912,996	47,430,100	46,416,646	合 計		
21,982,231	11,944,251	9,536,554	9,424,800	9,866,605	10,712,411	国庫支出金	国県支出金	
3,753,002	3,351,400	3,262,600	3,558,120	3,991,216	4,041,318	県支出金		
25,735,233	15,295,651	12,799,154	12,982,920	13,857,821	14,753,729	計		
6,421,600	5,135,600	2,167,800	4,950,300	4,219,200	8,334,700	市債		
469,904	602,424	611,927	618,028	624,678	620,744	地方譲与税	依存財源 その他	
16,090	13,546	12,829	10,214	11,456	37,677	利子割交付金		
96,383	140,024	129,372	144,363	192,781	205,615	配当割交付金		
117,409	176,711	103,096	172,109	288,665	342,594	株式等譲渡所得割交付金		
3,402,299	3,686,119	3,877,531	3,863,641	4,018,633	4,339,751	地方消費税交付金		
201,816	247,534	266,067	259,764	264,290	268,098	ゴルフ場利用税交付金		
11		1,450	5,042			自動車取得税交付金		
52,066	54,956	65,484	71,756	85,486	85,959	環境性能割交付金		
337,301	551,171	532,118	504,831	557,984	592,077	法人事業税交付金		
135,034	554,804	134,483	121,847	741,875	100,710	地方特例交付金		
469,598	202,884	232,436	150,383	132,633	151,098	地方交付税		
20,973	20,660	18,135	16,994	16,319	15,431	交通安全対策特別交付金		
5,318,884	6,250,833	5,984,928	5,938,972	6,934,800	6,759,754	計		
37,475,717	26,682,084	20,951,882	23,872,192	25,011,821	29,848,183	合 計		
83,945,348	73,434,283	69,216,625	70,785,188	72,441,921	76,264,829	総 計		

3) 歳出の概要

○目的別経費

第 17 表は、令和 7 年度普通会計決算額の目的別経費の前年度比較です。

第 17 表 目的別経費前年度比較表

	令和7年度		令和6年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
	決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
議会費	414,253	0.6	419,547	0.6	▲5,294	▲1.3
総務費	8,266,479	11.3	9,987,180	14.2	▲1,720,701	▲17.2
民生費	24,591,747	33.7	25,132,587	35.8	▲540,840	▲2.2
衛生費	10,778,953	14.8	8,405,519	12.0	2,373,434	28.2
労働費	46,609	0.1	45,849	0.1	760	1.7
農林水産業費	1,390,202	1.9	1,488,912	2.1	▲98,710	▲6.6
商工費	2,348,372	3.2	2,293,805	3.3	54,567	2.4
土木費	4,561,635	6.2	5,643,135	8.0	▲1,081,500	▲19.2
消防費	3,292,557	4.5	2,932,932	4.2	359,625	12.3
教育費	11,724,170	16.1	8,083,128	11.5	3,641,042	45.0
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
公債費	5,539,910	7.6	5,764,627	8.2	▲224,717	▲3.9
その他	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計	72,954,887	100.0	70,197,221	100.0	2,757,666	3.9

※四捨五入しているため、合計と内訳が一致しない箇所があります。

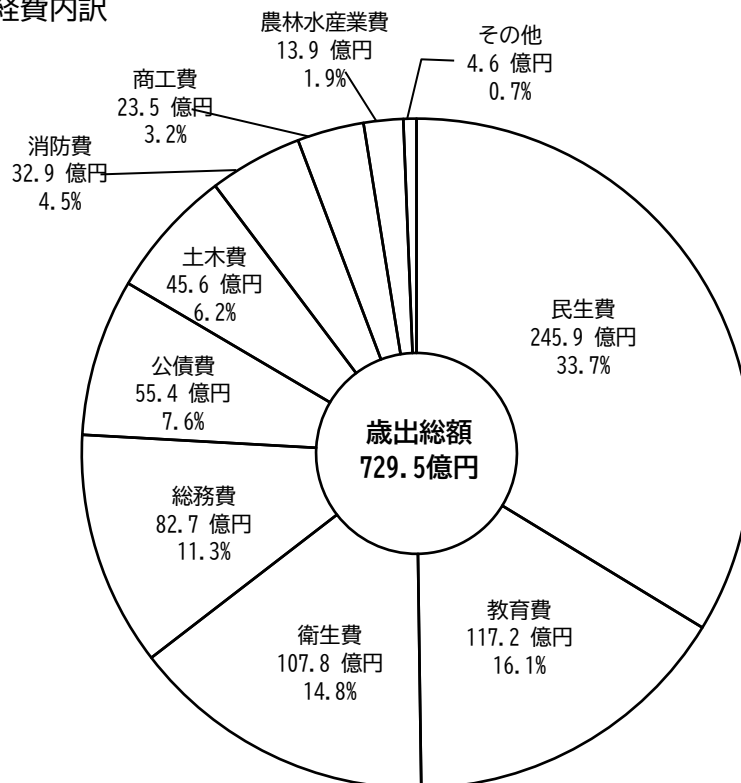
〔各費目の主な増減理由〕

総 務 費	財政調整基金積立金などの減により、17 億 2 千万円、17.2%の減となりました。
民 生 費	定額減税調整給付金支給事業などの減により、5 億 4 千万円、2.2%の減となりました。
衛 生 費	浄化センター整備事業などの増により、23 億 7 千万円、28.2%の増となりました。
土 木 費	不働ケ岡土地地区画整理事業などの減により、10 億 8 千万円、19.2%の減となりました。
消 防 費	共同指令センター運用事業などの増により、3 億 6 千万円、12.3%の増となりました。
教 育 費	学校給食施設整備事業などの増により、36 億 4 千万円、45.0%の増となりました。

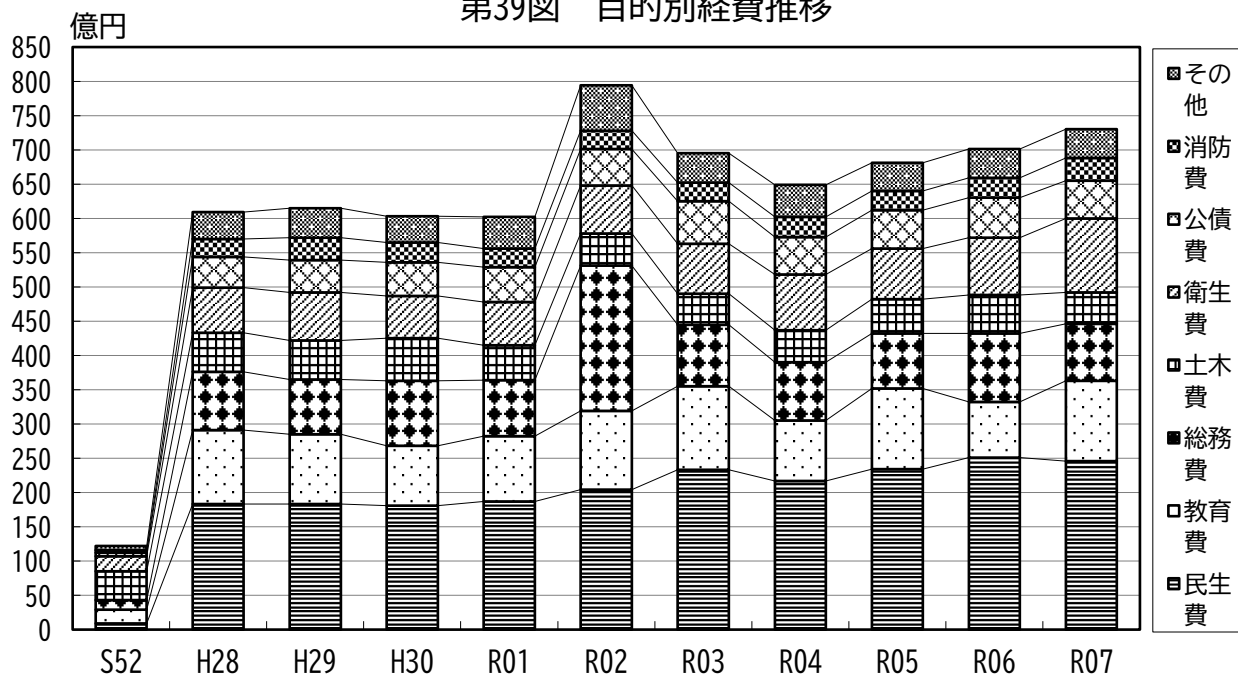
・ 目的別経費内訳

第 38 図は歳出を行政の目的別経費に分類したもので、第 39 図は、その推移を示しています。決算額が大きなものは、「民生費」、「総務費」、「衛生費」、「教育費」、「公債費」であり、令和 7 年度はこれらで 8 割を占めています。

第38図 目的別経費内訳

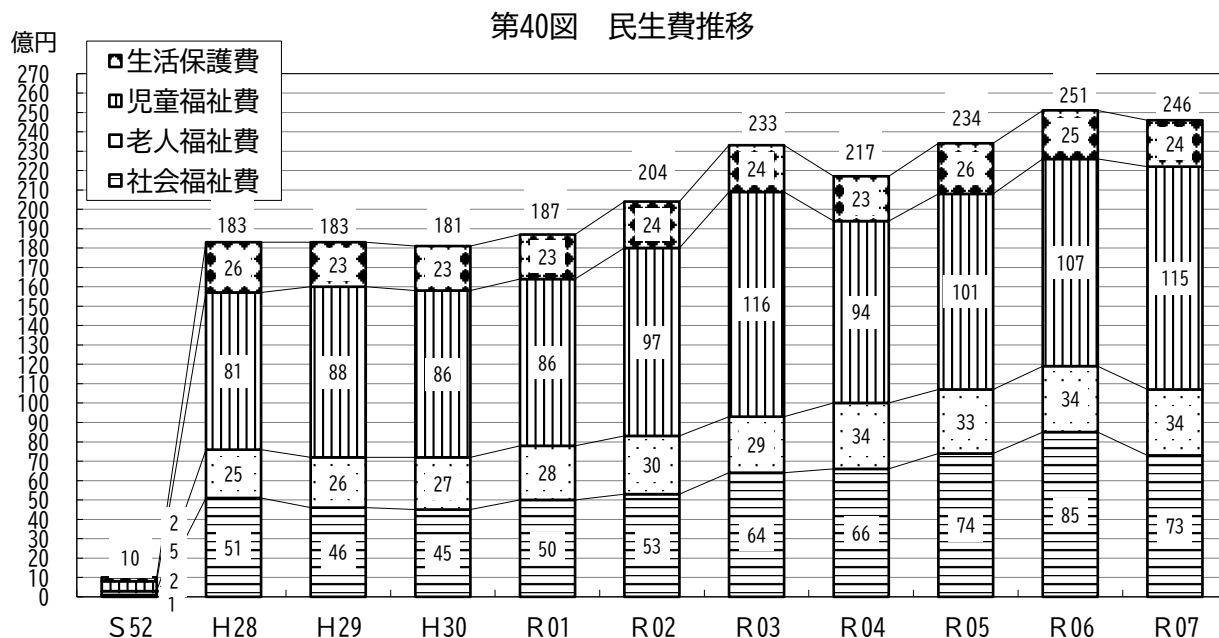


第39図 目的別経費推移



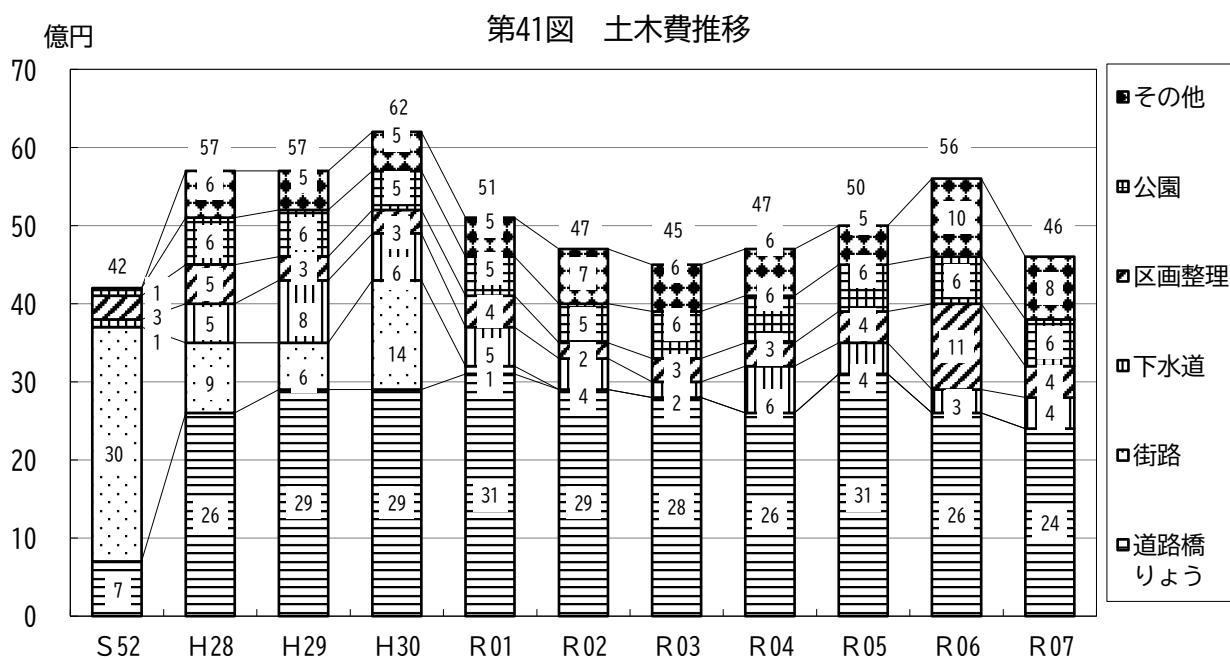
・民生費推移

第40図は民生費の推移を示しています。平成28年度以降は、児童手当や社会福祉費などの扶助費の増により、全般的に増加する傾向となっています。令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症に係る独自支援策や物価高騰対策を実施したことにより増加しています。



・土木費推移

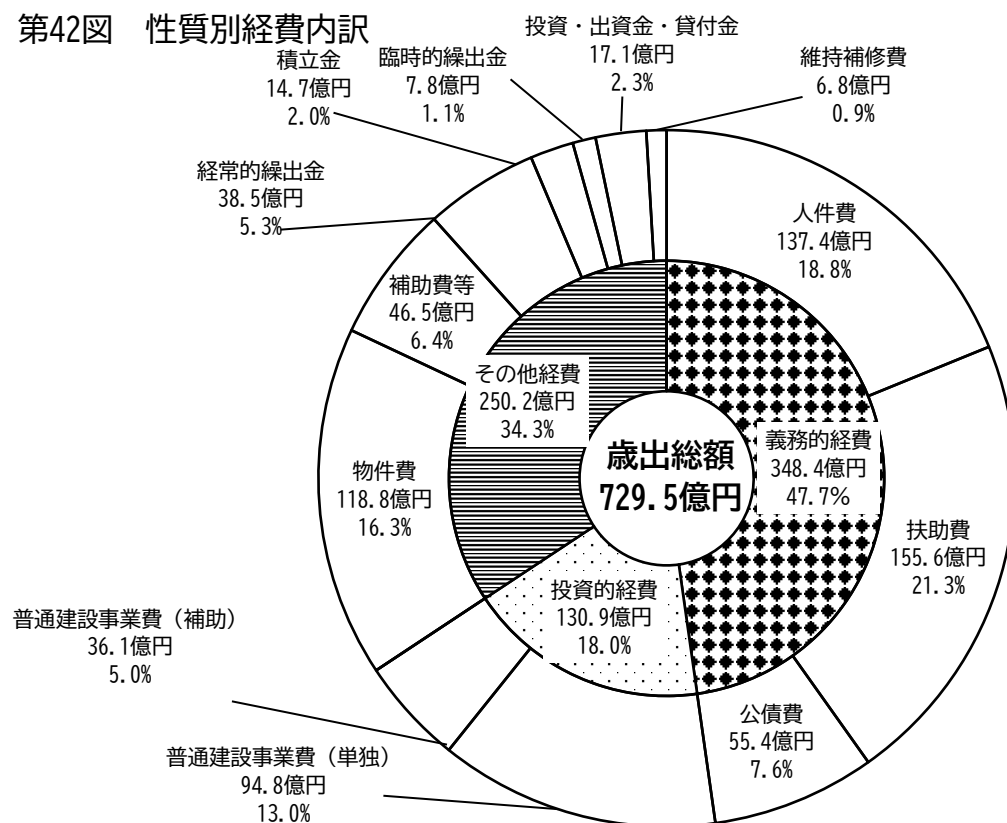
第41図は、土木費の推移を示しています。土木費は道路や公園などの社会資本形成に向けられる経費ですが、毎年度の事業の進捗状況により増減します。



○性質別経費

令和7年度の歳出額 729 億 5 千万円を性質別に分類すると、第 42 図のとおりとなります。義務的経費は法令等の規定により任意に削減できないため、この比率が高いと財政構造が硬直化しているといえます。令和7年度は、この義務的経費が 47.7%を占めていますが、普通建設事業費のように、行政水準の向上に積極的に寄与する投資的経費は 18.0%を確保しています。第 18 表は、性質別経費の前年度比較です。

第42図 性質別経費内訳



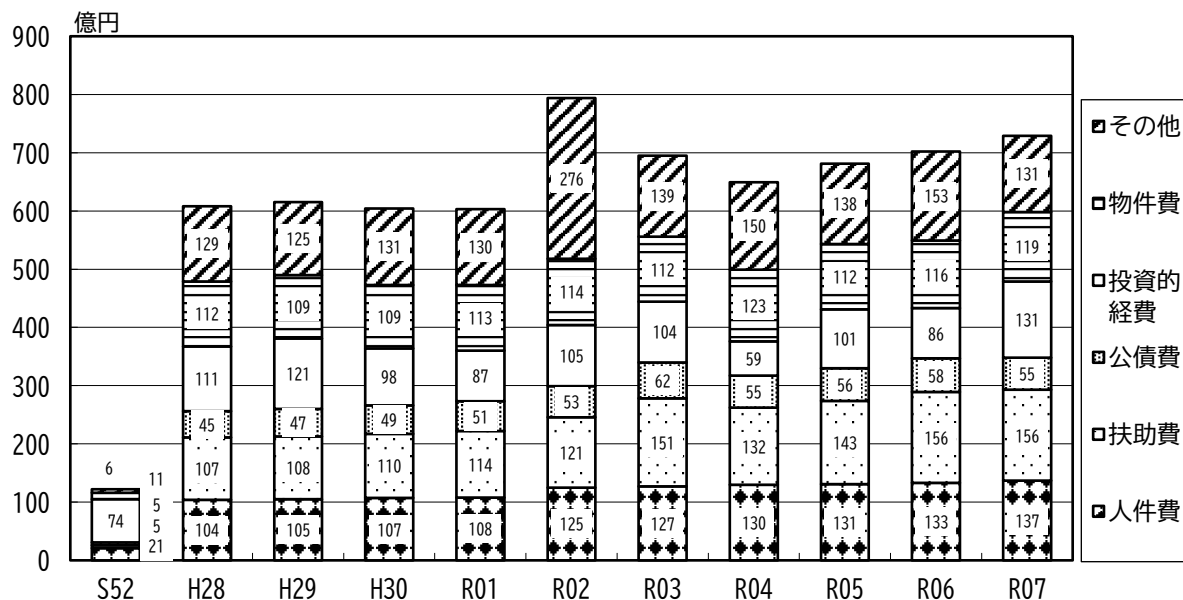
第 18 表 性質別経費前年度比較

		令和7年度		令和6年度		増減額 (千円)	増減率 (%)
		決算額 (千円)	構成比 (%)	決算額 (千円)	構成比 (%)		
義務的経費	人件費	13,739,162	18.8	13,268,821	18.9	470,341	3.5
	扶助費	15,560,886	21.3	15,635,329	22.3	▲74,443	▲0.5
	公債費	5,539,910	7.6	5,764,627	8.2	▲224,717	▲3.9
	小計	34,839,958	47.7	34,668,777	49.4	171,181	0.5
投資的経費		13,094,239	18.0	8,638,706	12.3	4,455,533	51.6
その他の経費	物件費	11,880,229	16.3	11,585,449	16.5	294,780	2.5
	維持補修費	681,283	0.9	676,379	1.0	4,904	0.7
	補助費等	4,649,562	6.4	5,326,821	7.6	▲677,259	▲12.7
	繰出金	4,626,061	6.4	4,792,640	6.8	▲166,579	▲3.5
	積立金	1,475,984	2.0	2,830,547	4.0	▲1,354,563	▲47.9
	投資・出資・貸付金	1,707,571	2.3	1,677,902	2.4	29,669	1.8
	小計	25,020,690	34.3	26,889,738	38.3	▲1,869,048	▲7.0
歳出合計		72,954,887	100.0	70,197,221	100.0	2,757,666	3.9

・性質別経費推移

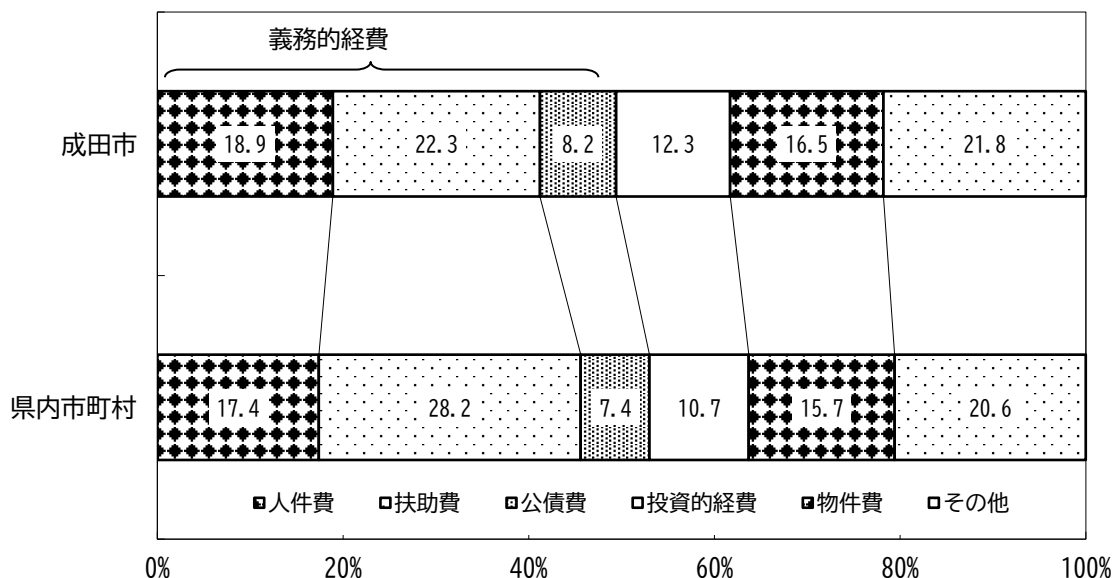
義務的経費（人件費・扶助費・公債費）は平成 28 年度から微増しております。投資的経費は公共施設整備の状況により増減しています。なお、令和 7 年度は、学校給食施設整備事業等の増により、平成 28 年度以降で最大の額となっています。第 43 図は、性質別経費の推移を示しています。

第43図 性質別経費推移



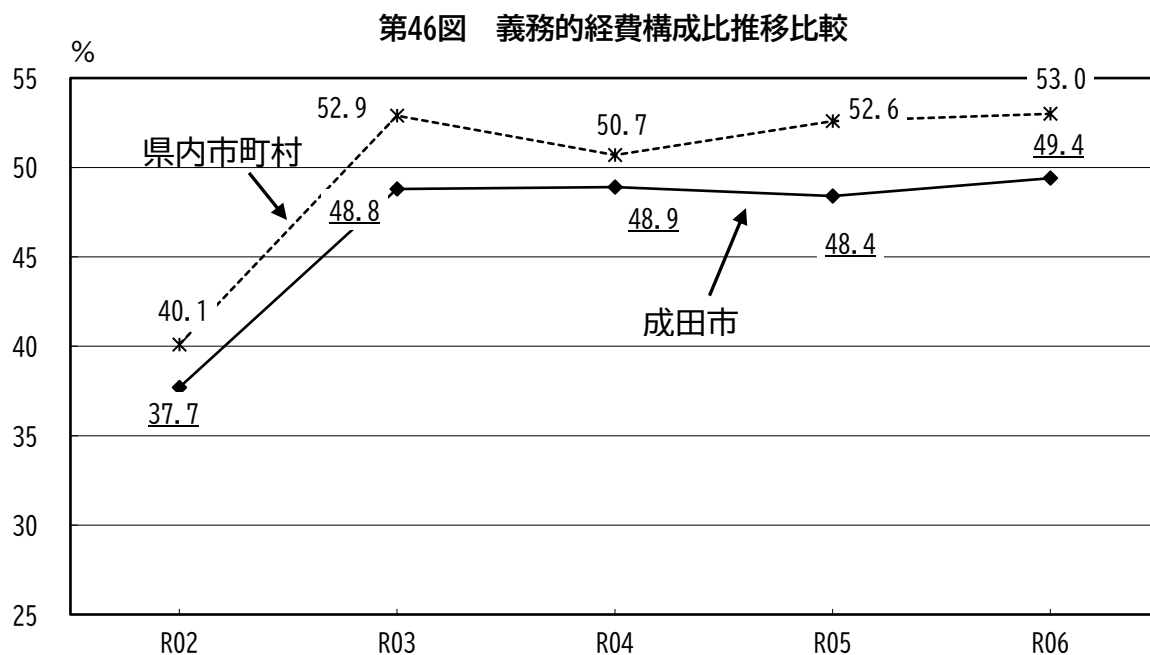
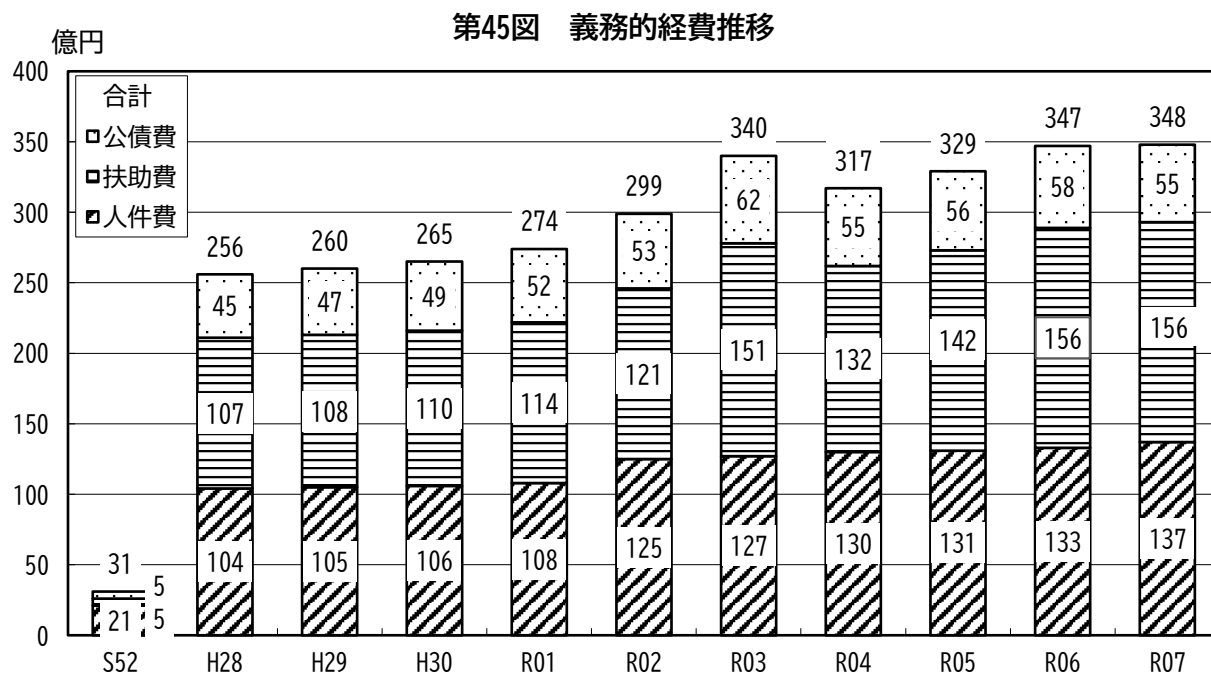
第 44 図は、令和 6 年度決算の性質別経費の構成比を県内市町村決算の平均値と比較したものです。県内市町村と比較すると、扶助費等の義務的経費の割合が低い(マイナス 3.6%)ことから、本市の財政の硬直度が低いことを示しています。

第44図 性質別経費構成比比較（令和6年度決算）



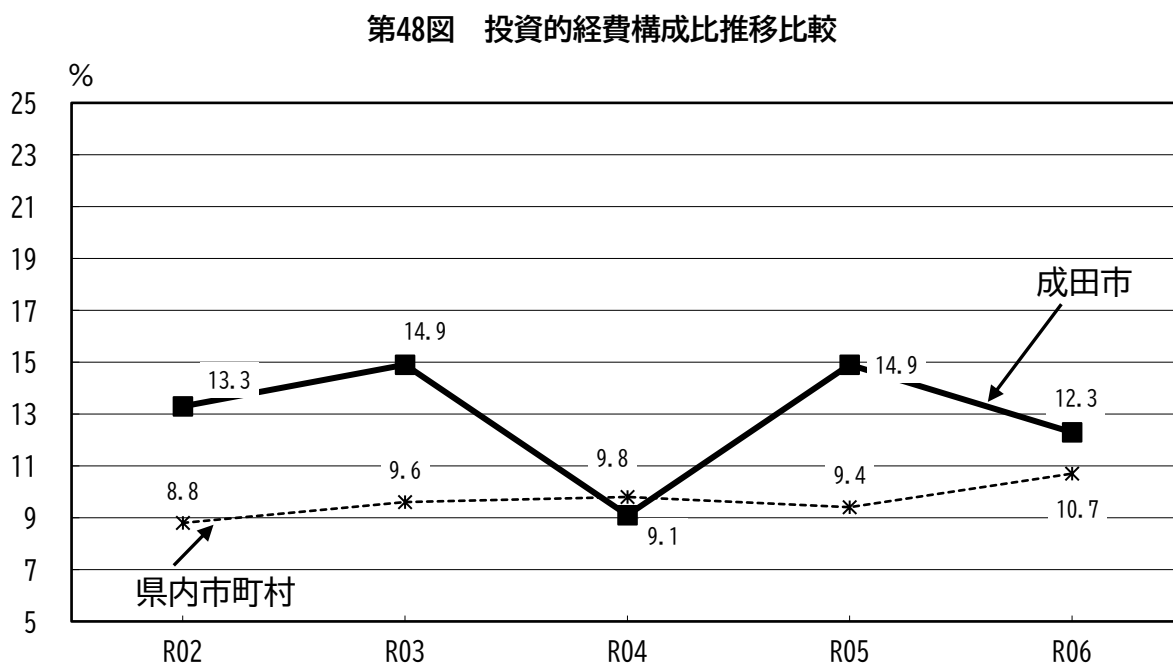
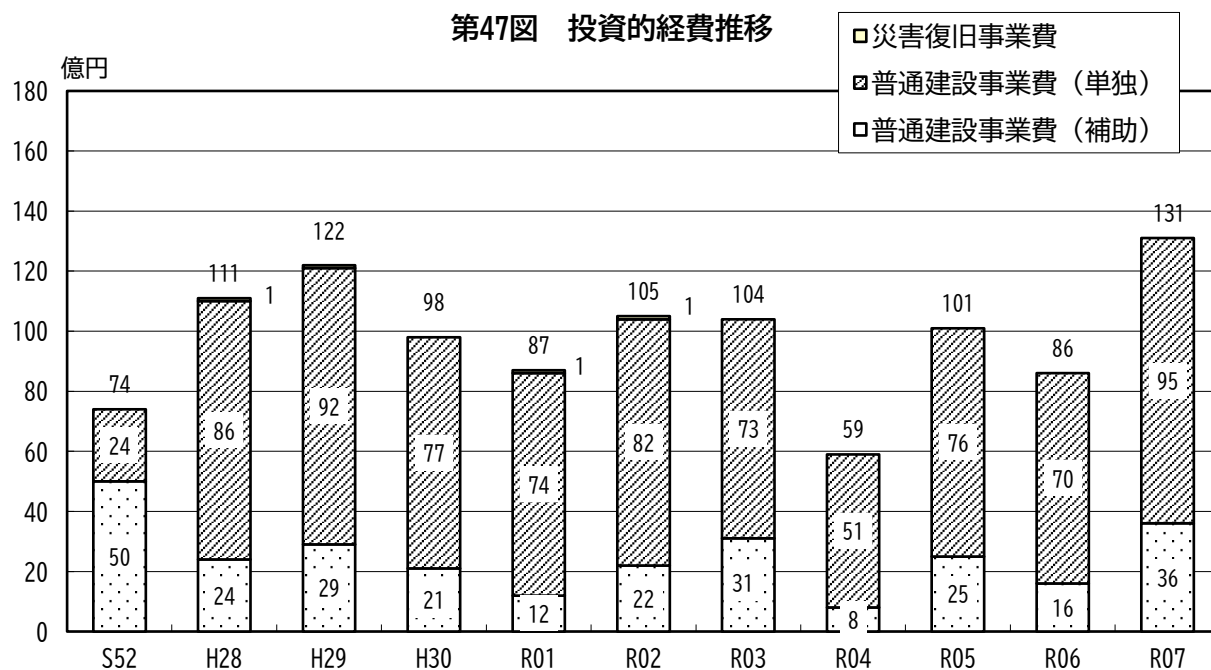
・義務的経費推移

義務的経費を見ますと、平成28年度以降は微増で推移しています。義務的経費は任意に削減できない経費であるため、特に注意が必要です。第45図は、義務的経費の推移を示し、第46図は、歳出に占める義務的経費の構成比を県内市町村決算の平均値と比較したものです。県内市町村と比べて低い水準で推移しており、本市の財政が弾力性を維持していることがわかります。



・投資的経費推移

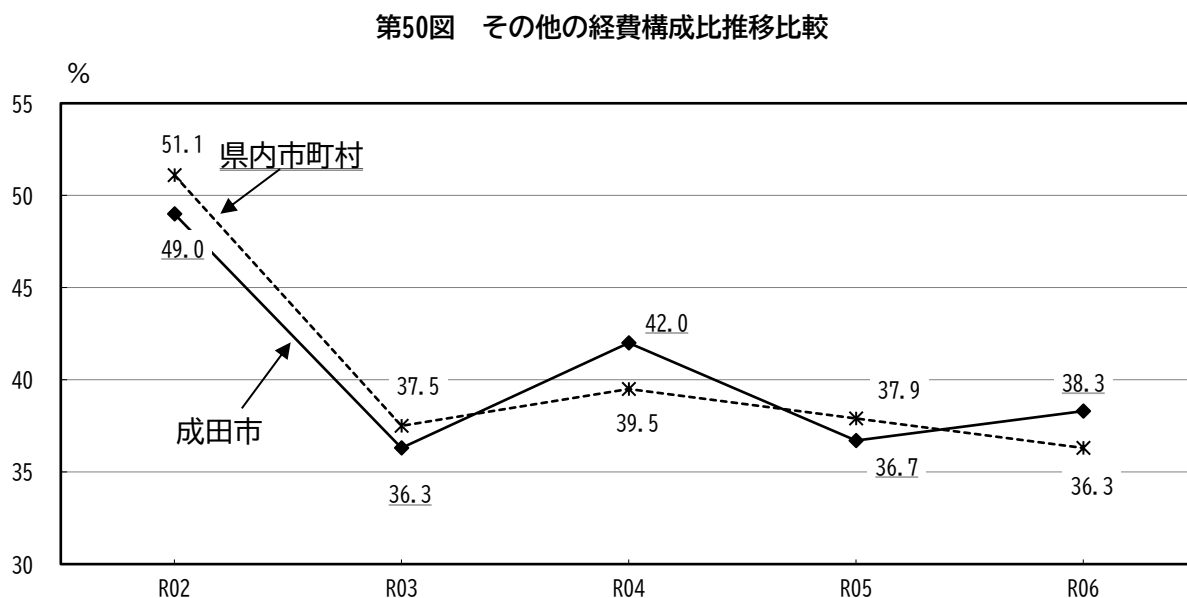
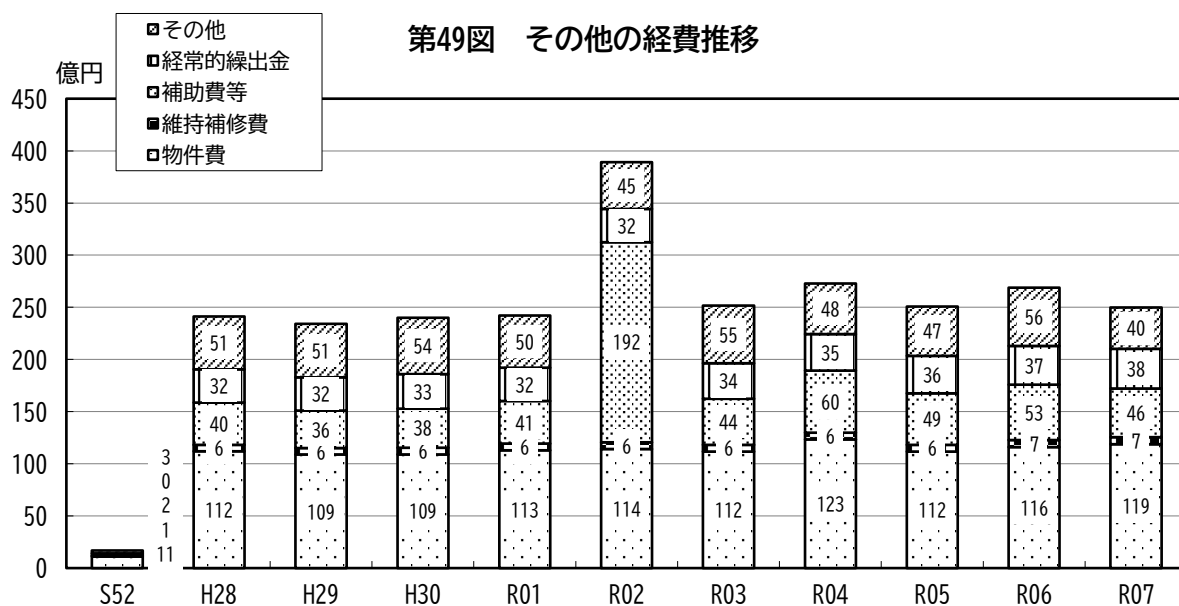
第47図は、投資的経費の推移を示し、第48図は、歳出に占める投資的経費の構成比を県内市町村決算の平均値と比較したものです。年度によって増減があり、令和6年度については、県内市町村より高い水準となっています。



・その他の経費推移

その他の経費のうち、最も大きい割合を占めるのが物件費です。物件費は、消耗品の購入等の需用費、市の施設の管理運営を民間企業に委託する委託料等があり、毎年経常的に支出されるものです。このような経常的経費については、予算編成方針においても掲げているとおり徹底的に事務の精査を行い削減できるよう努めています。

第49図は、その他の経費の推移を示し、第50図は、歳出に占めるその他の経費の構成比を県内市町村決算の平均値と比較したものです。



【用語解説】

経常的経費

毎年継続して固定的に支出される経費で、一時的、偶発的な行政需要に対応して支出される経費である臨時的経費と区分されるものです。これには義務的経費のほか、物件費、維持補修費、補助費等、経常的繰出金が該当します。

○歳出決算額の推移

第 19 表 歳出決算額推移

成田国際空港開港前と最近 10 年間の決算額（歳出）の推移です。

	区	分	昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
歳出（目的別）	議会費		119,843	445,396	434,928	425,302	428,436
	総務費		1,410,695	8,512,014	8,004,410	9,545,864	8,204,502
	民生費		951,275	18,331,405	18,349,713	18,119,097	18,726,968
	衛生費		2,164,476	6,553,765	7,018,375	6,228,700	6,264,577
	労働費			56,945	50,203	47,376	46,476
	農林水産業費		317,249	1,181,011	1,692,864	1,201,877	1,451,364
	商工費		142,764	2,103,480	2,123,411	2,132,194	2,557,837
	土木費		4,164,738	5,727,466	5,717,419	6,188,139	5,126,174
	消防費		442,559	2,615,433	3,268,626	2,908,772	2,719,909
	教育費		2,011,275	10,777,384	10,166,239	8,673,270	9,491,129
	災害復旧費		5,275	109,783	29,554	19	148,300
	公債費		454,242	4,497,325	4,659,883	4,906,075	5,149,496
	諸支出金						
	前年度繰上充用金						
	目的別合計		12,184,391	60,911,407	61,515,625	60,376,685	60,315,168
歳出（性質別）	義務的経費	人件費	2,063,555	10,358,869	10,495,551	10,646,151	10,802,916
		扶助費	539,416	10,748,440	10,853,822	10,996,334	11,437,406
		公債費	454,207	4,497,325	4,659,883	4,906,075	5,149,496
		小計	3,057,178	25,604,634	26,009,256	26,548,560	27,389,818
	投資的経費	普通建設事業費（補助）	5,047,286	2,506,710	2,892,342	2,101,855	1,185,612
		普通建設事業費（単独）	2,377,605	8,521,271	9,233,357	7,740,784	7,398,708
		災害復旧事業費	5,275	109,783	29,554	19	148,300
		小計	7,430,166	11,137,764	12,155,253	9,842,658	8,732,620
	その他	物件費	1,091,969	11,216,772	10,889,260	10,900,503	11,282,246
		維持補修費	97,717	608,211	609,027	632,633	642,202
		補助費等	239,897	4,035,190	3,597,701	3,762,319	4,089,736
		経常的繰出金		3,236,764	3,146,523	3,272,238	3,168,074
		積立金	85,679	2,407,048	2,086,286	2,985,834	2,013,024
		投資・出資金・貸付金	18,841	1,552,768	1,748,345	1,573,820	1,806,289
		臨時的繰出金	162,944	1,112,256	1,273,974	858,120	1,191,159
		前年度繰上充用金					
		小計	1,697,047	24,169,009	23,351,116	23,985,467	24,192,730
	性質別合計		12,184,391	60,911,407	61,515,625	60,376,685	60,315,168

(単位：千円)

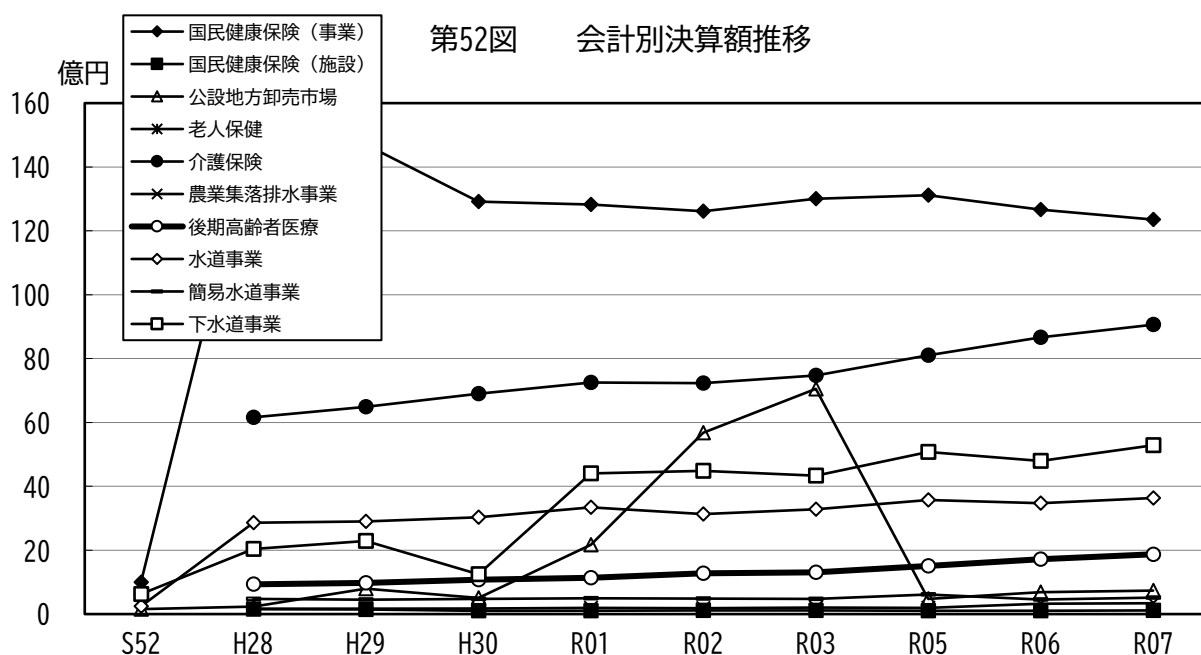
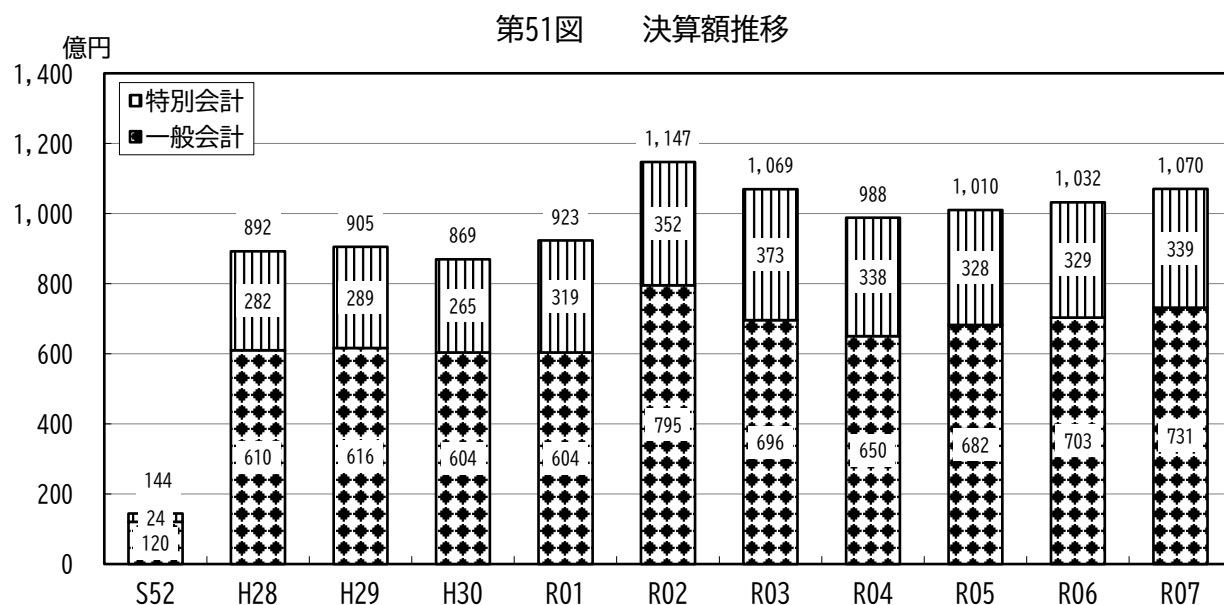
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	区 分	
471,740	399,642	403,831	405,728	419,547	414,253	議会費	
21,247,659	8,961,432	8,472,814	8,011,629	9,987,180	8,266,479	総務費	
20,437,260	23,343,830	21,736,912	23,387,858	25,132,587	24,591,747	民生費	
6,981,437	7,309,795	8,060,974	7,353,281	8,405,519	10,778,953	衛生費	
44,457	45,542	46,761	45,617	45,849	46,609	労働費	
1,910,548	1,340,286	1,412,582	1,426,436	1,488,912	1,390,202	農林水産業費	
4,070,522	2,553,530	2,821,890	2,211,886	2,293,805	2,348,372	商工費	
4,748,377	4,547,453	4,720,377	5,042,354	5,643,135	4,561,635	土木費	
2,695,504	2,668,470	2,883,314	2,775,279	2,932,932	3,292,557	消防費	
11,493,691	12,171,568	8,832,083	11,849,351	8,083,128	11,724,170	教育費	
53,340						災害復旧費	
5,284,056	6,196,686	5,549,344	5,594,548	5,764,627	5,539,910	公債費	
						諸支出金	
						前年度繰上充用金	
79,438,591	69,538,234	64,940,882	68,103,967	70,197,221	72,954,887	目的別合計	
12,524,319	12,657,536	12,972,728	13,081,479	13,268,821	13,739,162	人件費	義務的経費
12,135,773	15,111,967	13,205,077	14,270,254	15,635,329	15,560,886	扶助費	
5,284,056	6,196,686	5,549,344	5,594,548	5,764,627	5,539,910	公債費	
29,944,148	33,966,189	31,727,149	32,946,281	34,668,777	34,839,958	小計	投資的経費
2,279,284	3,084,695	866,829	2,535,384	1,646,322	3,612,036	普通建設事業費 （補助）	
8,198,864	7,307,924	5,073,468	7,603,270	6,992,384	9,482,203	普通建設事業費 （単独）	
53,340						災害復旧事業費	
10,531,488	10,392,619	5,940,297	10,138,654	8,638,706	13,094,239	小計	歳出（性質別） その他の経費
11,410,834	11,165,945	12,349,902	11,185,432	11,585,449	11,880,229	物件費	
641,976	648,189	623,453	632,415	676,379	681,283	維持補修費	
19,194,452	4,418,604	5,957,458	4,940,430	5,326,821	4,649,562	補助費等	
3,246,508	3,400,018	3,497,078	3,552,099	3,695,852	3,847,103	経常的繰出金	
1,851,260	3,082,069	2,375,884	1,962,651	2,830,547	1,475,984	積立金	
1,660,936	1,546,704	1,545,193	1,652,007	1,677,902	1,707,571	投資・出資金・貸付金	
956,989	917,897	924,468	1,093,998	1,096,788	778,958	臨時的繰出金	
						前年度繰上充用金	
38,962,955	25,179,426	27,273,436	25,019,032	26,889,738	25,020,690	小計	
79,438,591	69,538,234	64,940,882	68,103,967	70,197,221	72,954,887	性質別合計	

※ 決算統計による区分及び金額に基づき表記してあるため、決算書の数値とは一致しません。

第3節 特別会計決算

○決算額の推移

特別会計とは、特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して経理する必要があるときに設ける会計で、平成12年度には介護保険特別会計が新設され、平成17年度には、合併により大栄診療所を対象とする国民健康保険特別会計の施設勘定、農業集落排水事業特別会計及び簡易水道事業特別会計が加わり、平成20年度には、後期高齢者医療特別会計が新設、また、老人保健特別会計が平成22年度末で廃止され、現在8会計（9勘定）（企業会計を含む。）となっています。水道事業や下水道事業などは、その性格から施設整備の状況により決算額が増減しております。公設地方卸売市場特別会計については、卸売市場の施設整備事業により令和元年度から令和3年度まで決算額が増加しています。第51図、第52図及び第20表（次頁）は、歳出決算額の推移を示しています。



第20表 決算額の推移

(単位：千円)

	昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
国民健康保険（事業勘定）	999,338	15,195,802	14,702,343	12,913,891	12,829,076	12,612,046
うち一般会計繰入	10,000	1,392,897	1,109,314	969,571	1,197,320	1,274,263
国民健康保険（施設勘定）		151,822	148,050	100,580	106,362	114,750
うち一般会計繰入						
公設地方卸売市場	154,986	230,451	791,485	502,499	2,166,551	5,674,189
うち一般会計繰入	57,746	150,035	184,338	161,285	597,330	289,636
老人保健						
うち一般会計繰入						
介護保険		6,161,472	6,489,487	6,899,177	7,254,729	7,232,582
うち一般会計繰入		840,895	895,990	945,274	1,044,220	1,054,097
学校給食センター	395,484					
うち一般会計繰入	166,864					
交通災害共済	10,659					
うち一般会計繰入	3,809					
農業集落排水事業		169,161	169,165	174,699	197,546	182,416
うち一般会計繰入		128,061	136,993	140,485	145,812	146,282
後期高齢者医療		931,979	973,875	1,076,781	1,141,054	1,278,660
うち一般会計繰入		190,982	197,349	205,965	198,864	223,125
水道事業	242,719	2,858,083	2,896,546	3,028,150	3,345,600	3,129,663
うち一般会計繰入		250,051	125,144	129,391	134,186	148,634
簡易水道事業		472,250	450,405	472,317	490,382	485,446
うち一般会計繰入		231,467	209,455	228,351	246,667	214,073
下水道事業	627,173	2,036,258	2,292,833	1,242,893	4,404,289	4,484,932
うち一般会計繰入	122,674	540,852	758,407	549,180	526,978	374,247
特別会計合計	2,430,359	28,207,278	28,914,189	26,410,987	31,935,589	35,194,684
うち一般会計繰入	361,093	3,725,240	3,616,990	3,329,502	4,091,377	3,724,357

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国民健康保険（事業勘定）	13,008,886	12,967,496	13,115,896	12,659,511	12,352,329
うち一般会計繰入	1,336,470	1,373,232	1,547,442	1,636,380	1,319,308
国民健康保険（施設勘定）	110,565	103,832	102,053	107,022	113,443
うち一般会計繰入		1,116		6,378	17,578
公設地方卸売市場	7,052,455	1,219,340	479,727	690,318	735,735
うち一般会計繰入	243,000	135,000	119,000	146,153	218,173
老人保健					
うち一般会計繰入					
介護保険	7,476,611	7,825,091	8,100,691	8,662,669	9,061,695
うち一般会計繰入	1,085,819	1,151,422	1,174,432	1,262,653	1,311,174
学校給食センター					
うち一般会計繰入					
交通災害共済					
うち一般会計繰入					
農業集落排水事業	204,650	194,246	193,182	324,353	338,809
うち一般会計繰入	158,344	164,187	140,816	160,430	164,244
後期高齢者医療	1,302,402	1,400,245	1,509,003	1,719,900	1,872,241
うち一般会計繰入	224,920	240,625	252,895	266,873	268,077
水道事業	3,284,779	4,669,096	3,573,081	3,472,553	3,634,954
うち一般会計繰入	149,668	118,301	117,002	89,114	137,764
簡易水道事業	477,378	511,545	613,065	456,242	511,664
うち一般会計繰入	215,683	243,212	288,145	254,384	296,596
下水道事業	4,334,977	4,865,891	5,077,202	4,796,404	5,285,810
うち一般会計繰入	254,644	584,447	367,715	347,221	370,586
特別会計合計	37,252,703	33,756,782	32,763,900	32,888,972	33,906,680
うち一般会計繰入	3,668,548	4,011,542	4,007,447	4,169,586	4,103,500

※水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業は、収益的支出額と資本的支出額の合計額です。

学校給食センター特別会計は昭和 63 年度末、交通災害共済特別会計は平成 10 年度末、老人保健特別会計は平成 22 年度末でそれぞれ廃止となりました。

第4節 財務分析

1) 財務分析

○財政力指数

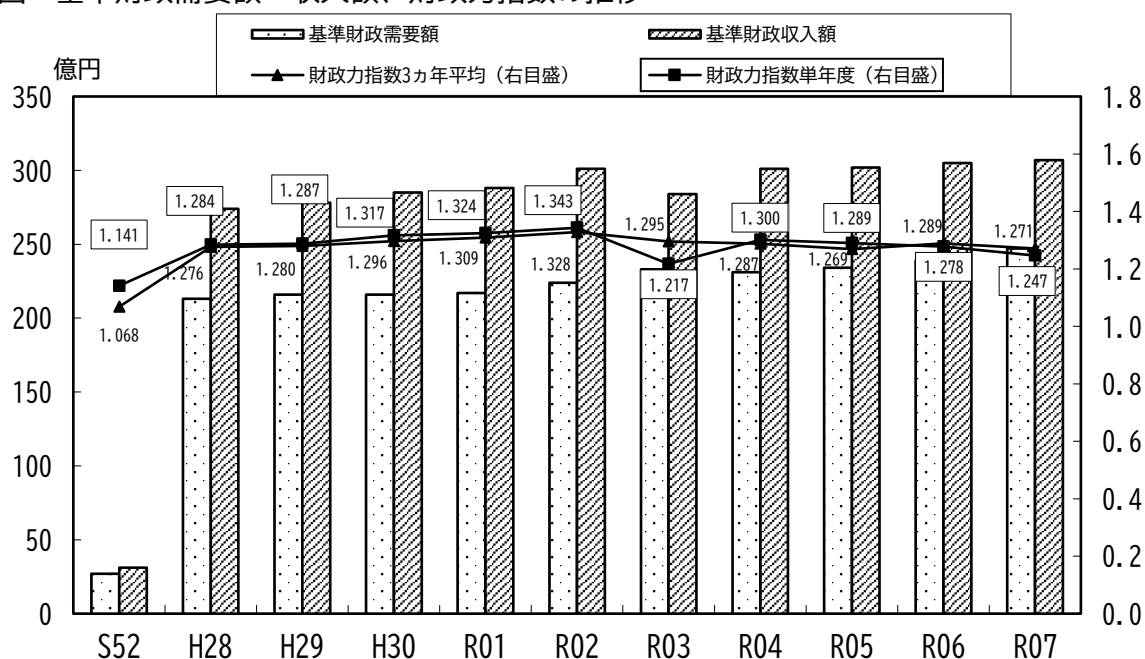
財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年の平均値をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます。本市の場合は大幅に上回っているため、通常、普通交付税は交付されませんが、合併の特例措置により令和2年度までは交付を受けていました。財政力指数が「1」を超えている場合には、基準財政需要額を超えた分だけ通常水準を超えた行政活動が可能であるといえるため、本市の財政力は高いといえます。

第53図は、基準財政需要額、基準財政収入額、財政力指数の推移です。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \quad (3 \text{ 力年平均})$$

第53図 基準財政需要額・収入額、財政力指数の推移



【用語解説】

基準財政収入額、基準財政需要額

基準財政収入額とは、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法によって算定した額の合計額をいいます。

基準財政需要額とは、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額をいいます。

○経常収支比率

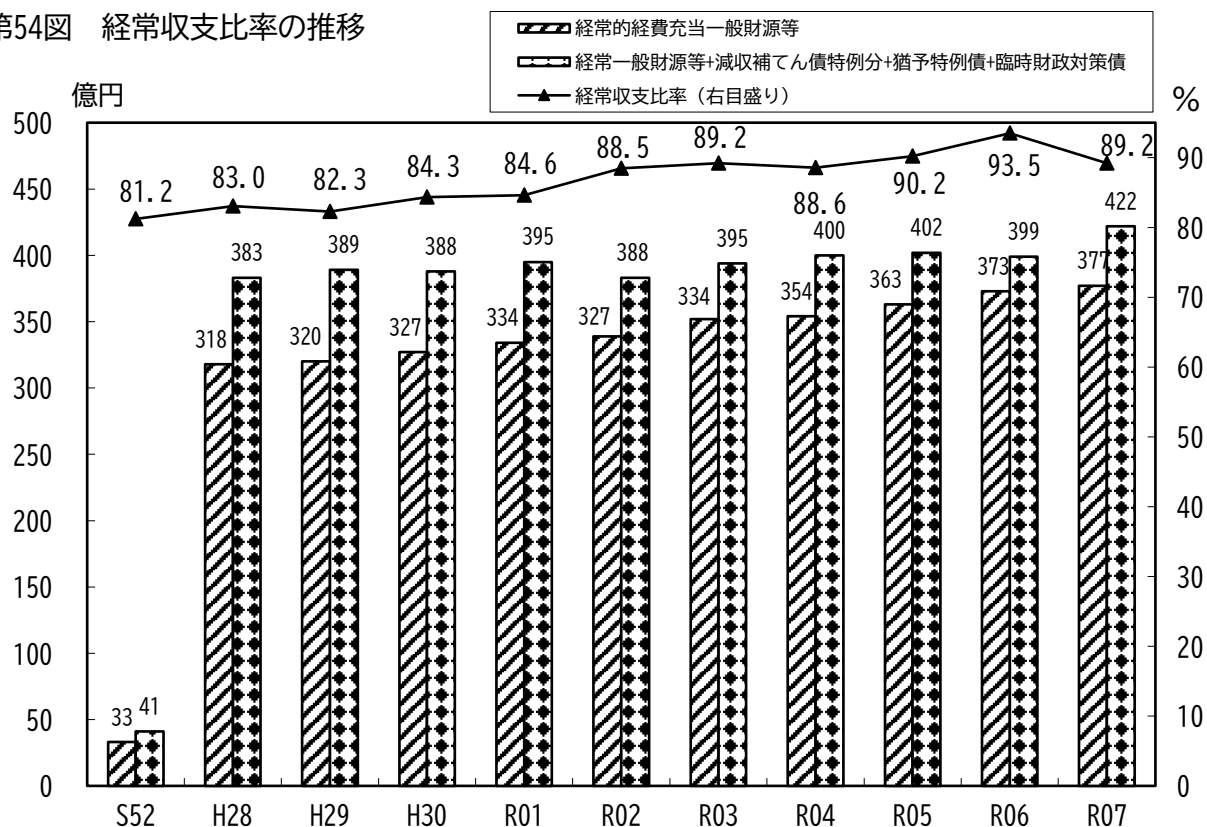
経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標で、税など毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費、扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出する経費にどの程度充当しているかを表す比率です。この比率が高いほど、公共施設の整備などの投資的な経費に充てる財源が少なくなり、財政運営が厳しくなります。

第 54 図は、経常収支比率の推移を示しています。令和元年度までは、80%台前半で推移しておりましたが、令和 2 年度以降は、感染症の影響による市税の減収や物価高騰による経常経費の増などにより上昇し、令和 7 年度は 89.2%となりました。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債特例分} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

※ 経常一般財源等には、合併に伴い、平成 17 年度から旧下総町及び旧大栄町の臨時財政対策債が含まれています。

第54図 経常収支比率の推移



【用語解説】

① 一般財源

一般財源とは、歳入のうち、税などのように用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるものをいいます。また、生活保護費の負担金や道路整備のための補助金などのように、用途が特定されているものは、特定財源といいます。

② 臨時財政対策債

臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の額を減らし、その穴埋めとして地方自治体自らが地方債を発行するものです。償還に関する費用については後年度に地方交付税で措置されます。発行可能額の算出方法は平成 21 年度まで「人口基礎方式」が採用されていましたが、財政力の弱い地方公共団体に配慮し、財政調整機能を強化する観点から、平成 22 年度以降段階的に廃止され、平成 25 年度から全額「財源不足額基礎方式」に変更されました。

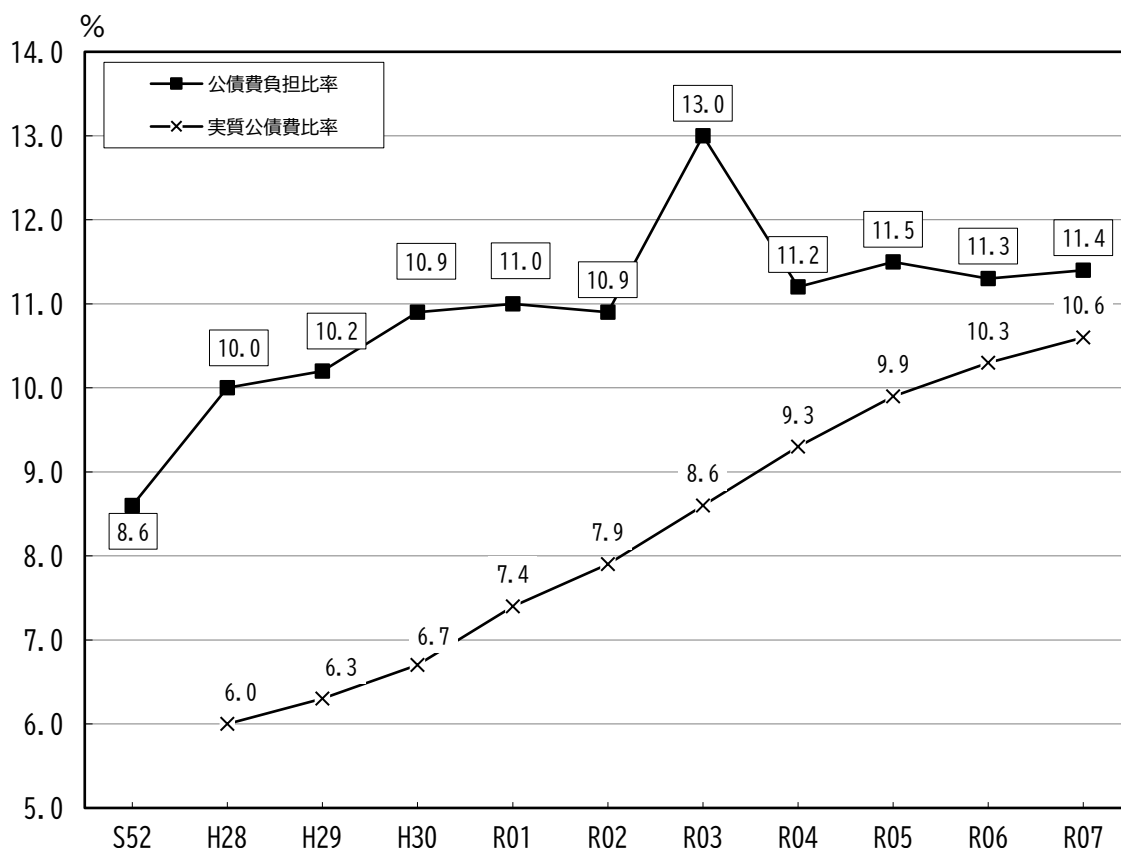
○市債

市債は、財政運営上の資金調達手段であると同時に、学校、道路、公園などの長期間にわたり効果を生ずる施設整備について、将来利用する住民の方々にもその一部を負担していただく方法として活用しています。

公債費は、この市債に対する元利償還金であり、義務的経費の中でも特に弾力性が乏しい経費であるので、その動向には十分留意する必要があります。

この公債費の財政負担の割合を判断する指標には、「公債費負担比率」、「実質公債費比率」などがあります。第 55 図は、各指標の推移を示しています。

第55図 公債費に関する指標



・公債費負担比率

公債費負担比率とは、一般財源総額に対する公債費に充当された一般財源（一時借入金利子等を含む）の占める割合を表す比率です。すなわち、公債費により一般財源の使途がどの程度制約されているかを見るものであり、財政構造の弾力性を判断する指標となります。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$$

・実質公債費比率

実質公債費比率とは、平成 18 年度に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い設けられた新たな財政指標で、標準財政規模に占める実質的な公債費に費やした一般財源の割合の 3 カ年の平均値をいいます。

従来の公債費負担比率との主な相違点は、上水道などの公営企業等の支出する元利償還金への一般会計からの繰出金、一部事務組合等の地方債の元利償還金に対する負担金及び公債費に準ずる債務負担行為に係る額を準元利償還金として算入していることにあります。

この実質公債費比率が 18%を超えると地方債許可団体となり、財政健全化法に基づき 25%を超えると早期健全化計画を、35%以上を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、その内容に応じて地方債の発行を制限されることとなります。なお、本市の令和 7 年度の実質公債費比率は 10.6%となっています。

$$\begin{array}{l} \text{実質公債費比率} = \\ \frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の} \\ \text{元利償還金)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{(準元利} \\ \text{償還金)} \end{array} - \begin{array}{l} \text{(特定財源+元利償還金・} \\ \text{準元利償還金に係る基準} \\ \text{財政需要額算入額)} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{(標準財政規模)} - \text{(基準財政需要額算入公債費及び準公債費)} \end{array}} \times 100 \end{array}$$

【用語解説】

① 標準財政規模

標準財政規模とは、市が標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもので、市が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値です。

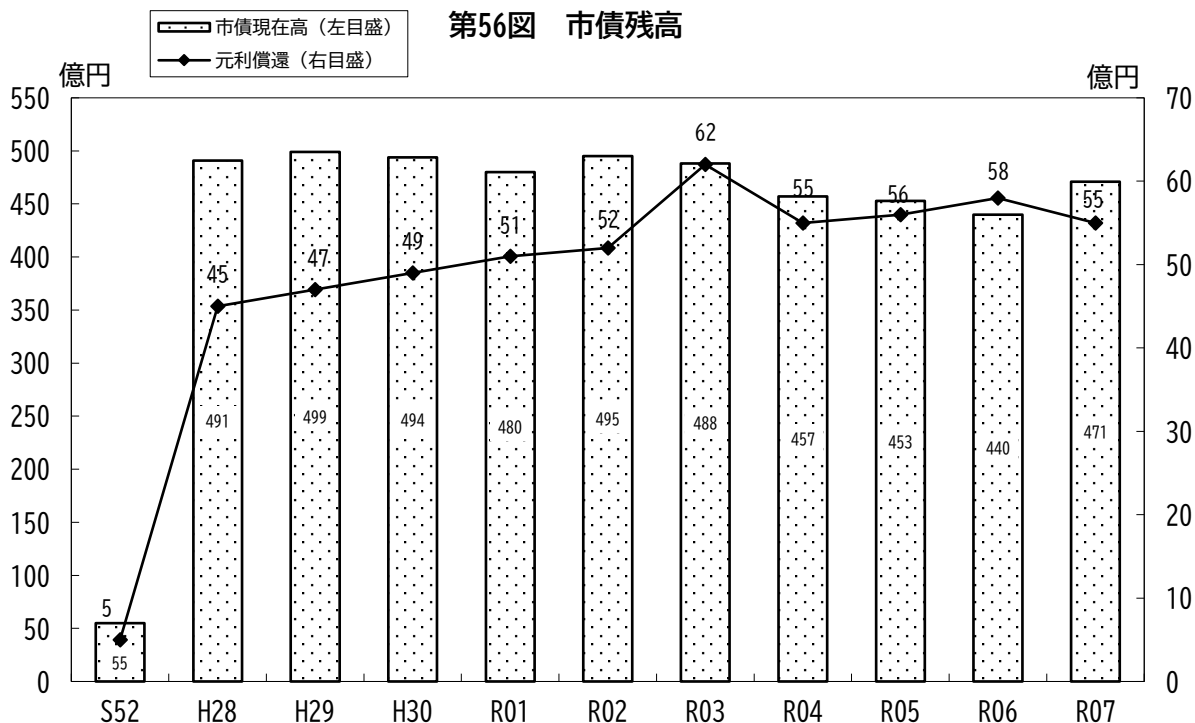
$$\text{算式} = \{ \text{基準財政収入額} - (\text{所得割における税源移譲相当額の 25\%}) - (\text{地方消費税交付金における引上分の 25\%}) - \text{地方譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金} \} \times 100 / 75 \\ + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

② 債務負担行為

予算は単一年度で完結することが原則ですが、将来にわたる支払い義務に対応するため、あらかじめ後年度の債務を約束する行為を債務負担行為といいます。これを行う場合には、その事項、期間及び限度額について予算の項目の一つとして定める必要があります。

市債残高

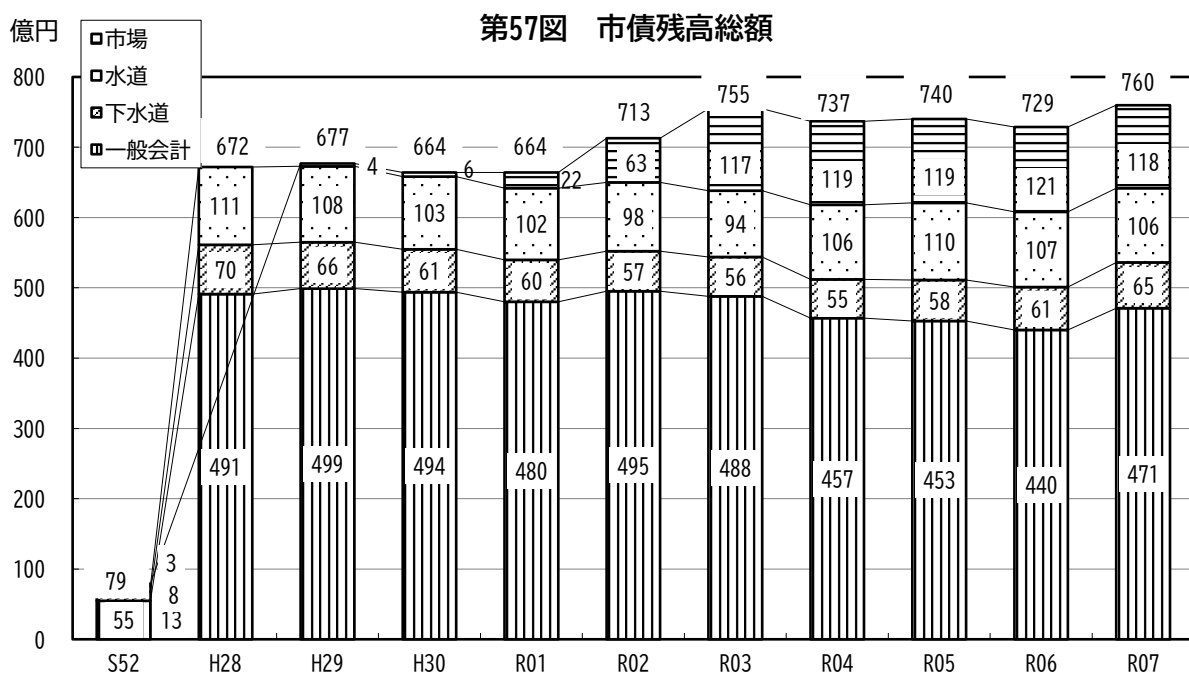
市債残高は近年、減少傾向にありましたが、令和 7 年度は増加し、471 億円となりました。公債費（元利償還金）は微減となり、令和 7 年度は 55 億円となりました。第 56 図は、市債残高と公債費の推移を示しています。



・特別会計を含めた市債残高総額

特別会計を含めた市債残高は、平成 28 年度以降、横ばいで推移していましたが、令和 2 年度・令和 3 年度に、卸売市場再整備事業などの借入れを行ったことにより上昇し、上下水道事業を含めた令和 7 年度末の市債残高総額は 760 億円となっています。市民一人当たりの市債残高は約 57 万円となります。第 57 図は市債残高総額の推移を示しています。

※令和 7 年度末市債残高(760 億円)÷令和 7 年 3 月末人口(133,306 人)÷57 万円



・水道には簡易水道事業を、下水道には農業集落排水事業を含んでいます。

第 21 表 市債残高総額

(単位：千円)

年 度	昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
一般会計	5,493,627	49,137,723	49,938,147	49,423,363	48,005,890	49,499,088
下水道	1,262,809	6,944,858	6,605,593	6,059,133	5,948,015	5,708,879
水道	807,412	11,067,678	10,710,477	10,334,253	10,182,096	9,843,823
市場	287,352	0	405,800	629,700	2,240,000	6,271,700
合 計	7,851,200	67,150,259	67,660,017	66,446,449	66,376,001	71,323,490

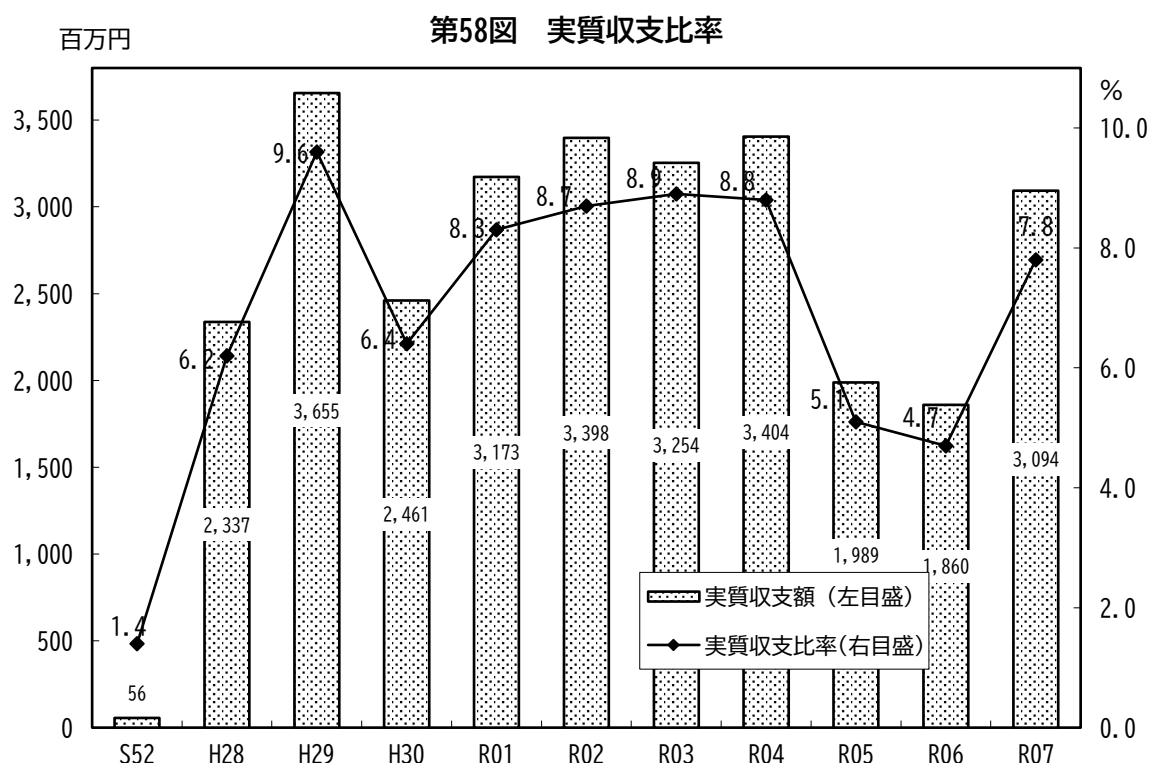
年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	48,762,092	45,675,044	45,298,328	44,021,475	47,119,332
下水道	5,656,842	5,504,799	5,842,540	6,133,047	6,527,835
水道	9,425,075	10,627,296	10,942,984	10,671,722	10,605,740
市場	11,695,118	11,921,324	11,892,360	12,046,508	11,774,722
合 計	75,539,127	73,728,463	73,976,212	72,872,752	76,027,629

○実質収支比率

実質収支比率とは、標準財政規模に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額（形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの）で、当該団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断する指標の一つとなります。

第 58 図は実質収支比率の推移を示しています。年度によって増減はありますが、概ね望ましい範囲内で推移しており、財政運営の健全性を維持しています。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$



○将来負担比率

将来負担比率とは、平成 19 年度決算から地方公共団体の財政の健全化に関する法律によって新たに導入された 4 つの財政指標の 1 つで、地方公共団体の借入金など、現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の標準財政規模に対する割合で表したものです。この比率が、早期健全化基準である 350%以上になると、早期健全化団体に指定され、財政健全化計画の策定が義務付けられます。

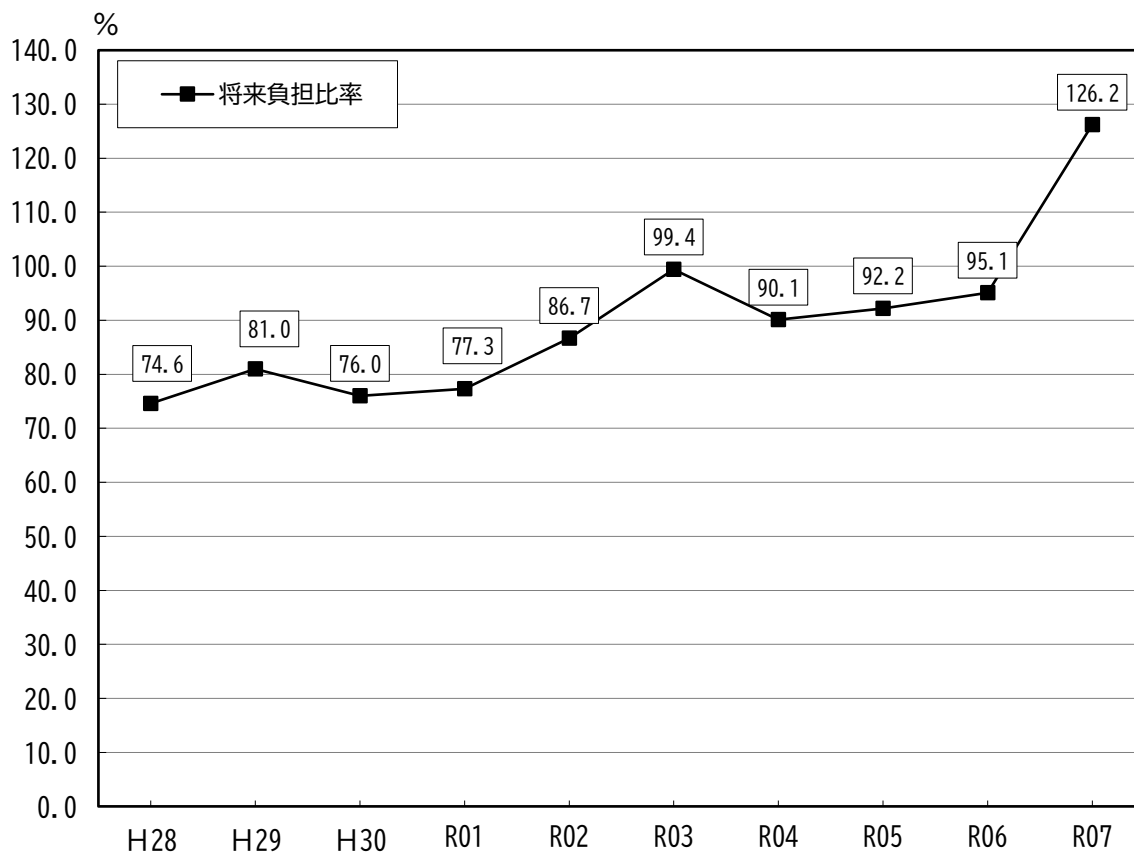
本市の令和 7 年度の将来負担比率は 126.2%で、早期健全化基準を下回っており、財政運営の健全性を維持していますが、市民生活に欠かすことのできない公共施設の改修などにより上昇傾向にあります。

第 59 図（次頁）は将来負担比率の推移を示しています。

将来負担比率＝

$$\frac{\text{(将来負担額)} - \frac{\text{(充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)}}{\text{(標準財政規模)} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}} \times 100$$

第59図 将来負担比率



○基金

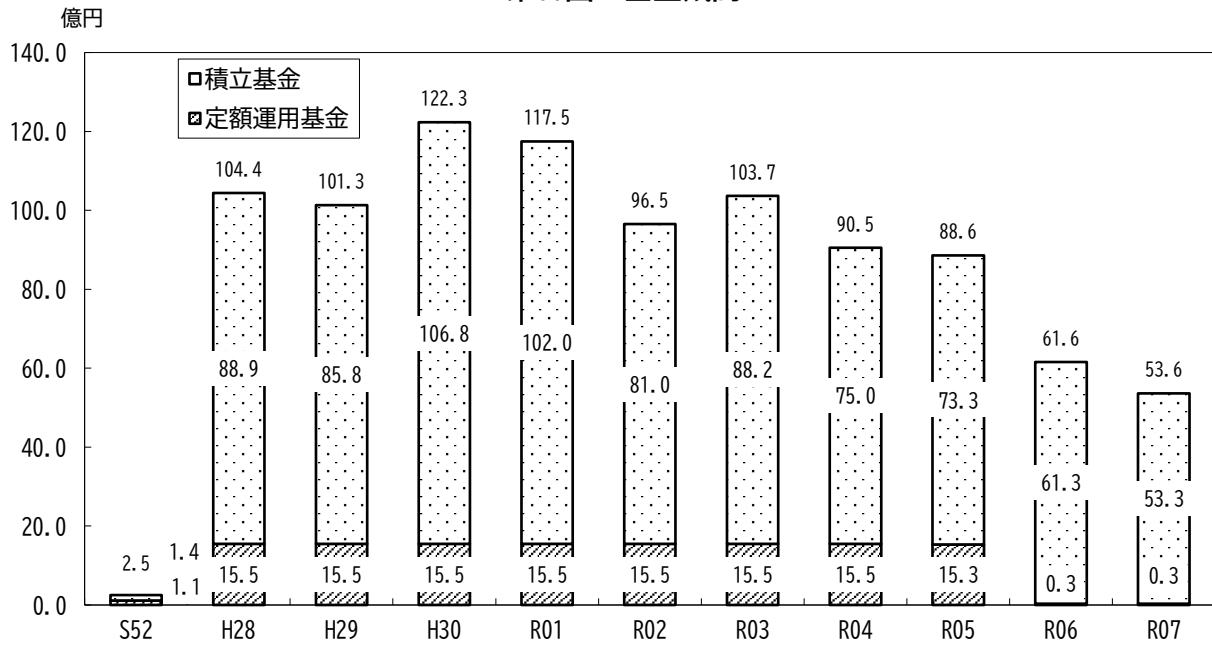
基金は、積立基金と定額運用基金の2つに区分されます。

積立基金とは、特定の目的のために資金を積み立て、必要な時に取崩して使用することで財源の調整機能を果たすものです。

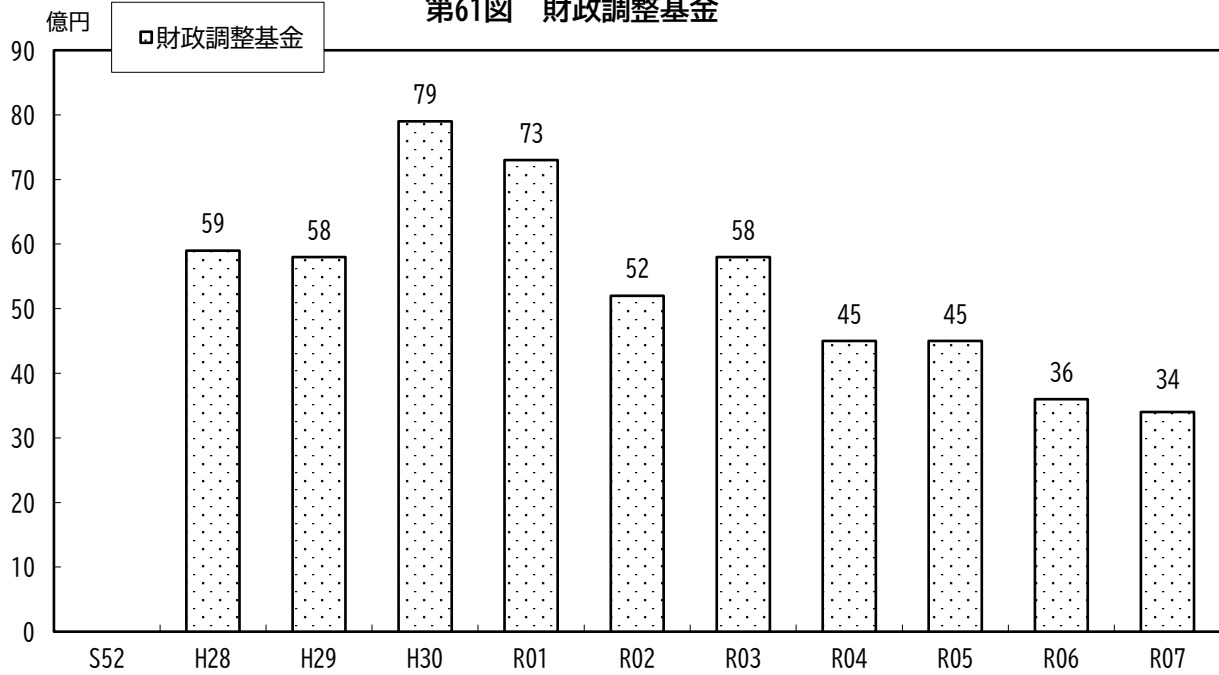
定額運用基金とは、土地開発基金のように、特定の目的のために定額の資金を運用するものです。

第60図及び第61図（いずれも次頁）は、基金残高の推移を示しています。また、第22表（次々頁）は、市の保有する基金の状況です（水道事業会計分は除く。）。令和6年度に、社会情勢の変化などにより役割を終えた土地開発基金を廃止したことなどにより、基金の残高は減少しております。また、令和7年度の基金残高は、前年度と比較して約8億円の減となりました。今後も安全で有利な有価証券への預託など、引き続き適正な運用に努めていきます。

第60図 基金残高



第61図 財政調整基金



第22表 基金推移

(単位：千円)

区 分		昭和52年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
積立基金	財政調整基金	7,836	5,948,748	5,834,938	7,861,964	7,287,899
	庁舎再建設基金	12,258	1,226	1,226	1,226	1,226
	減債基金		912	912	912	913
	社会福祉事業基金	8,888	4,429	4,430	4,430	4,430
	開発整備基金	80,000				
	一世紀夢の基金		4,074	4,074	4,075	4,075
	ふるさと基金		358,100	359,100	359,100	359,100
	空港周辺対策事業基金		914,551	836,348	756,512	740,151
	国際交流基金		203,779	195,123	189,864	185,579
	高齢者社会対策基金		296,585	276,608	256,629	236,648
	と畜場跡地整備基金		89,093	91,066	93,033	94,189
	子ども夢基金		396	522	504	461
	交通・火災共済財政調整基金	16,336				
	国民健康保険財政調整基金（事業勘定）	13,928	491	491	491	491
	国民健康保険財政調整基金（施設勘定）		117,663	122,286	86,959	57,888
	介護保険財政調整基金		630,988	585,435	818,985	978,642
	大栄工業団地汚水処理施設等維持管理基金		204,277	204,369	204,415	204,455
	準用河川天昌寺川整備基金		99,782	52,585	23,631	23,633
	伊能歌舞伎基金					
	介護従事者処遇改善臨時特例基金					
	文化基金		11,096	11,097	11,098	11,098
	東日本大震災復興基金（「がんばろう！千葉」市町村復興基金）					
	森林環境整備基金					6,754
	公設地方卸売市場財政調整基金					
	ゼロカーボンシティ推進基金					
	積立基金 合計	139,246	8,886,190	8,580,610	10,673,828	10,190,878
定額運用基金	国民年金印紙調達基金	15,000				
	用品調達基金	1,000				
	交通遺児及び母子家庭等就学資金貸付基金	1,781	23,845	23,845	23,845	23,845
	土地開発基金	96,961	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
	国民健康保険出産費資金貸付基金		6,000	6,000	6,000	6,000
	国民健康保険高額医療費資金貸付基金		10,000	10,000	10,000	10,000
	農業集落排水事業宅内接続費資金貸付基金		5,000	5,000	5,000	5,000
	一般旅券収入印紙購入基金		7,000	7,000	7,000	7,000
	定額運用基金 合計	114,742	1,551,845	1,551,845	1,551,845	1,551,845
基金 合計		253,988	10,438,035	10,132,455	12,225,673	11,742,723

(単位：千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	区 分
5,166,640	5,836,011	4,470,517	4,519,697	3,570,887	3,363,973	財政調整基金
1,226	1,226	1,226	1,226	1,227	11,229	庁舎再建設基金
913	913	913	913	913	1	減債基金
4,431	4,431	4,431	4,431	4,433	6	社会福祉事業基金
						開発整備基金
4,076	4,076	4,076	4,076	4,079	4,090	一世紀夢の基金
359,100	148,500	13,000	13,000	1,000	0	ふるさと基金
714,013	719,347	685,972	639,330	588,249	467,151	空港周辺対策事業基金
185,512	164,983	164,904	157,098	120,430	1	国際交流基金
216,650	151,835	86,537	66,538	36,546	42	高齢者社会対策基金
90,574	92,536	94,497	96,458	98,430	100,509	と畜場跡地整備基金
290	157	202	214	205	263	子ども夢基金
						交通・火災共済財政調整基金
491	491	491	491	491	492	国民健康保険財政調整基金（事業勘定）
32,239	9,568	1	1	1	1	国民健康保険財政調整基金（施設勘定）
986,054	977,320	811,782	653,678	517,872	322,289	介護保険財政調整基金
204,457	204,460	204,463	204,466	204,593	204,835	大栄工業団地汚水処理施設等維持管理基金
						準用河川天昌寺川整備基金
						伊能歌舞伎基金
						介護従事者処遇改善臨時特例基金
11,098	1	1	1	1	1	文化基金
					0	東日本大震災復興基金（「がんばろう！千葉」市町村復興基金）
21,042	27,135	36,127	32,328	38,165	51,579	森林環境整備基金
98,565	481,053	923,911	938,794	939,395	769,435	公設地方卸売市場財政調整基金
					38,000	ゼロカーボンシティ推進基金
8,097,371	8,824,043	7,503,051	7,332,740	6,126,917	5,333,897	積立基金 合計
						国民年金印紙調達基金
						用品調達基金
23,845	23,845	23,845	23,845	23,845	23,845	交通遺児及び母子家庭等就学資金貸付基金
1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	0	0	土地開発基金
6,000	6,000	6,000	0	0	0	国民健康保険出産費資金貸付基金
10,000	10,000	10,000	0	0	0	国民健康保険高額医療費資金貸付基金
5,000			0	0	0	農業集落排水事業宅内接続費資金貸付基金
7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	一般旅券収入印紙購入基金
1,551,845	1,546,845	1,546,845	1,530,845	30,845	30,845	定額運用基金 合計
9,649,216	10,370,888	9,049,896	8,863,585	6,157,762	5,364,742	基金 合計

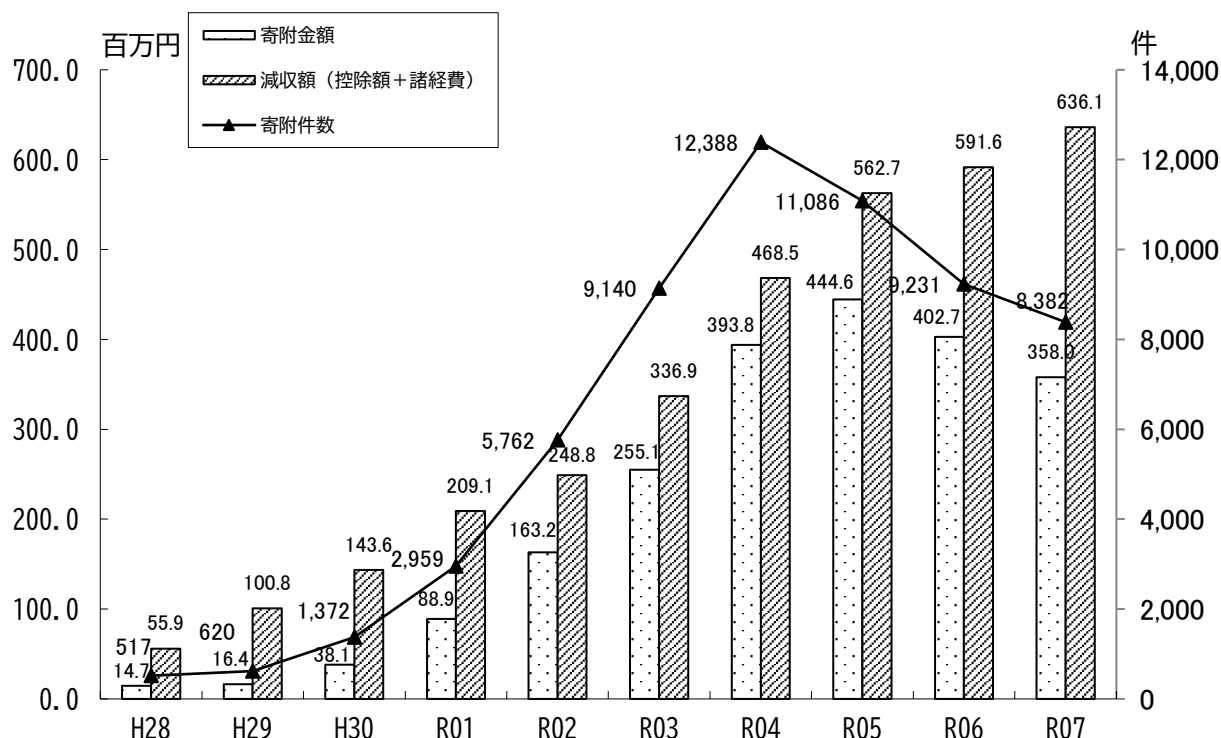
※開発整備基金、交通・火災共済財政調整基金は平成 10 年度末、介護従事者処遇改善臨時特例基金は平成 23 年度末、東日本大震災復興基金（「がんばろう！千葉」市町村復興基金）は平成 26 年度末、準用河川天昌寺川整備基金は令和 2 年度末、国民年金印紙調達基金は平成 15 年 3 月 17 日、用品調達基金は平成 17 年度末、農業集落排水事業宅内接続工事資金貸付基金は令和 3 年度末、国民健康保険出産費資金貸付基金及び国民健康保険高額医療費資金貸付基金が令和 5 年度末、土地開発基金が令和 6 年度末でそれぞれ廃止となり、一般旅券収入印紙購入基金が平成 28 年 10 月 3 日、森林環境整備基金が令和元年度、公設地方卸売市場財政調整基金が令和 3 年 3 月 18 日、ゼロカーボンシティ推進基金が令和 8 年 3 月 19 日より創設されました。

○ふるさと納税

ふるさと納税は、自分の故郷や応援したい自治体などを選んで寄附すると、寄附額から2千円を除いた額が税金から控除され、今住んでいる自治体に納める市民税等が減額される制度です。

本市のふるさと納税による寄附金は、令和5年度まで増加を続けましたが、令和6年度以降は減少に転じており、ふるさと納税にかかる経費を考慮した実質的な収支はマイナスとなっています。令和7年度のふるさと納税の実質的な収支は2億8千万円のマイナスとなりました。

第62図 ふるさと納税の推移



第23表 ふるさと納税の推移

(単位：円)

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
寄附金額	14,735,059	16,395,000	38,066,000	88,862,900	163,174,824
控除額	50,365,000	92,798,000	125,122,000	167,435,000	173,536,000
返礼品など経費	5,572,274	8,022,510	18,449,650	41,628,592	75,281,702
実質的な収支	△ 41,202,215	△ 84,425,510	△ 105,505,650	△ 120,200,692	△ 85,642,878
寄附件数 (単位：件)	517	620	1,372	2,959	5,762

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
寄附金額	255,065,000	393,765,000	444,580,833	402,712,300	357,979,233
控除額	220,774,000	282,260,000	345,398,000	401,802,000	458,942,000
返礼品など経費	116,116,424	186,192,041	217,340,811	189,822,942	177,192,604
実質的な収支	△ 81,825,424	△ 74,687,041	△ 118,157,978	△ 188,912,642	△ 278,155,371
寄附件数 (単位：件)	9,140	12,388	11,086	9,231	8,382

2) 主な財政指標の全国比較（令和 6 年度決算）

※国から令和 7 年度の財政指標が公表されていないため、令和 6 年度決算の内容を掲載しています。

市の財政状況を判断する指標として、ここまでに様々な財政指標を掲載してきました。財政力指数、経常収支比率、公債費に係る各種比率など、いずれの指標においても本市の財政状況が健全であるということを示しています。ここでは、全国の都道府県及び市町村の平均値並びに近隣及び類似団体の状況と比較することにより、本市の財政状況を分析していきます。

類似団体は、「人口規模や産業構造が同じような条件及び状況にある団体」をもとに、第 24 表のように分類されています。本市は令和 2 年度まではⅢ－1 に分類されていましたが、令和 3 年度以降についてはⅢ－3 に分類されますので同類型の団体を中心にみていきます。（類型は異なりますが、近隣市の状況も掲載します。）

第 24 表 都市の類型区分

産業構造 人口構造		Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 90%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
人口	類型	3	2	1	0
50,000 人未満	I	I－3	I－2	I－1	I－0
50,000 人以上 100,000 人未満	Ⅱ	Ⅱ－3	Ⅱ－2	Ⅱ－1	Ⅱ－0
100,000 人以上 150,000 人未満	Ⅲ	Ⅲ－3 (成田市)	Ⅲ－2	Ⅲ－1	Ⅲ－0
150,000 人以上	Ⅳ	Ⅳ－3	Ⅳ－2	Ⅳ－1	Ⅳ－0

(注) 人口及び産業構造は令和 2 年国勢調査による。

第 25 表 比較対象都市の状況（歳出）

(人口:R7.3.31 現在)

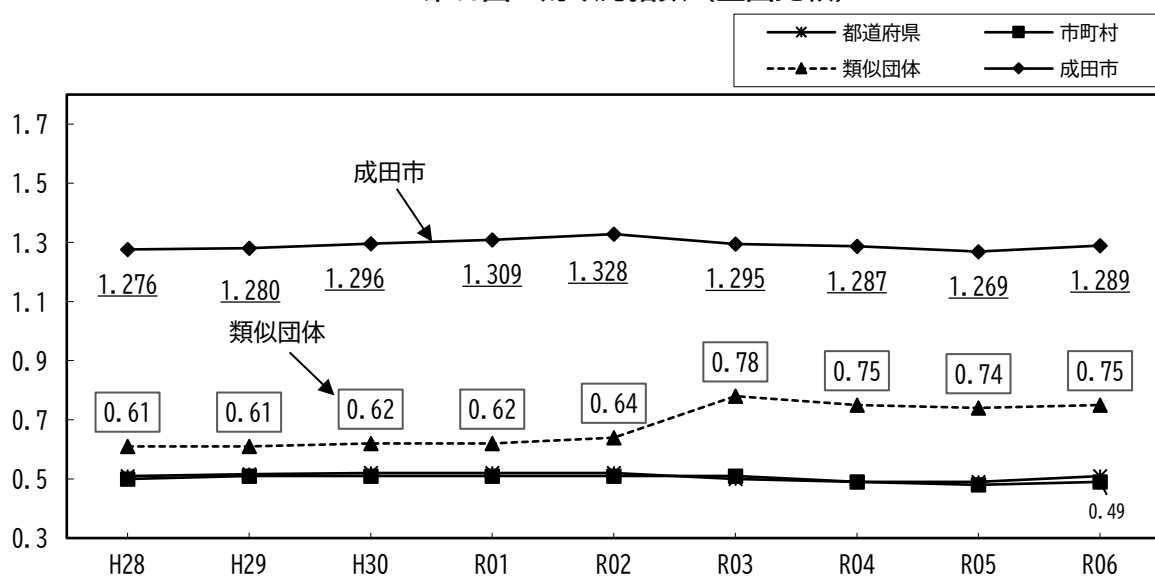
団体名	人口	令和 6 年度決算額	1 人当り決算額	類 型
成 田 市	133,198 人	70,197,221 千円	527,014 円	Ⅲ－3
佐 倉 市	168,914 人	59,551,044 千円	352,552 円	Ⅳ－3
四 街 道 市	96,371 人	39,023,264 千円	404,927 円	Ⅱ－3
印 西 市	111,795 人	51,158,846 千円	457,613 円	Ⅲ－3
酒 田 市	93,102 人	60,297,157 千円	647,646 円	Ⅲ－3
朝 霞 市	145,984 人	55,478,110 千円	380,029 円	Ⅲ－3
別 府 市	111,319 人	62,784,526 千円	564,005 円	Ⅲ－3
霧 島 市	122,358 人	76,012,612 千円	621,231 円	Ⅲ－3
う る ま 市	126,933 人	76,715,103 千円	604,375 円	Ⅲ－3

○財政力指数

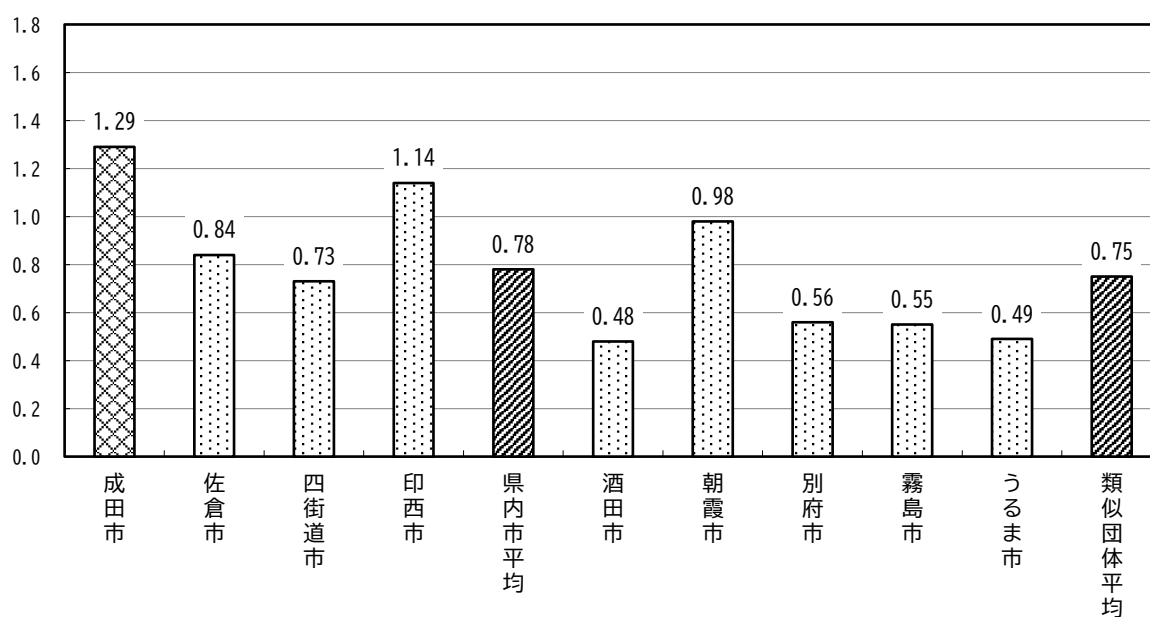
財政力指数が1に満たない団体には普通交付税が交付されます。令和6年度は、全国の都道府県を含む1,765団体のうち1,689団体に交付されました。また、不交付団体は全国で76団体あり、県内では、成田市、市川市、市原市、君津市、浦安市、袖ヶ浦市、印西市、芝山町の計8団体となりました。第63図及び第64図は、全国及び他市の財政力指数の状況ですが、本市の財政力指数が高いことがわかります。

※類似団体平均を記載した表については、令和2年度までは類似団体の区分Ⅲ-1、令和3年度以降はⅢ-3の平均を記載しています。

第63図 財政力指数（全国比較）



第64図 財政力指数（他市比較）

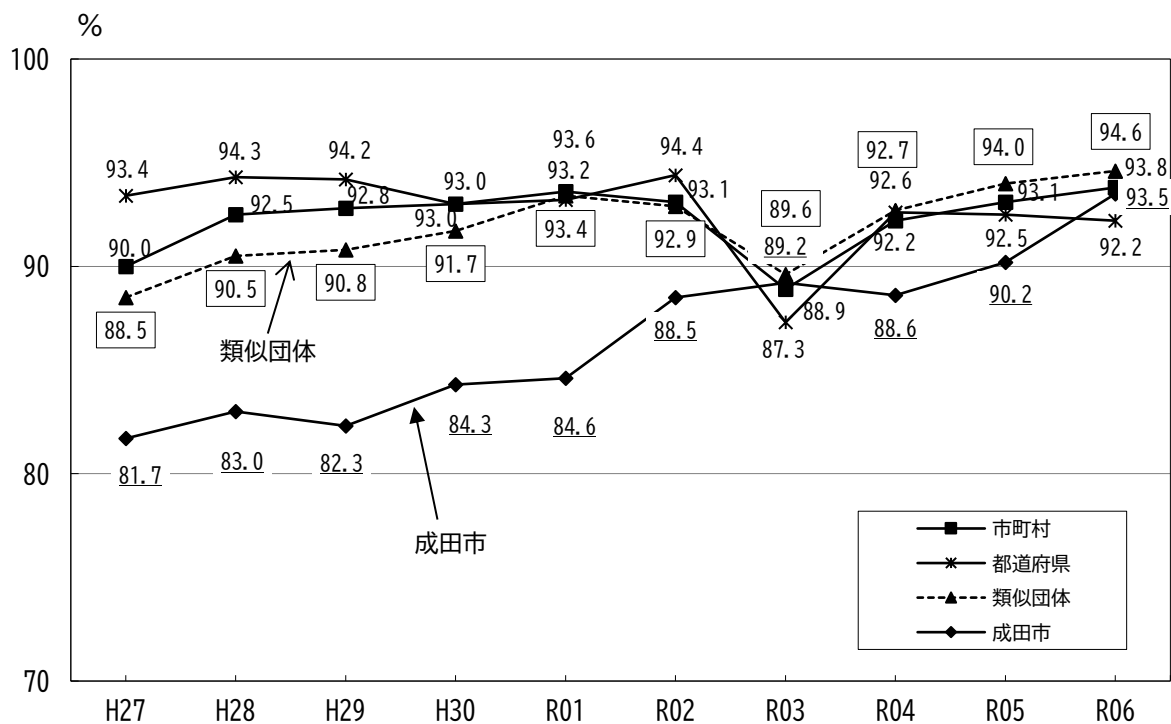


○経常収支比率

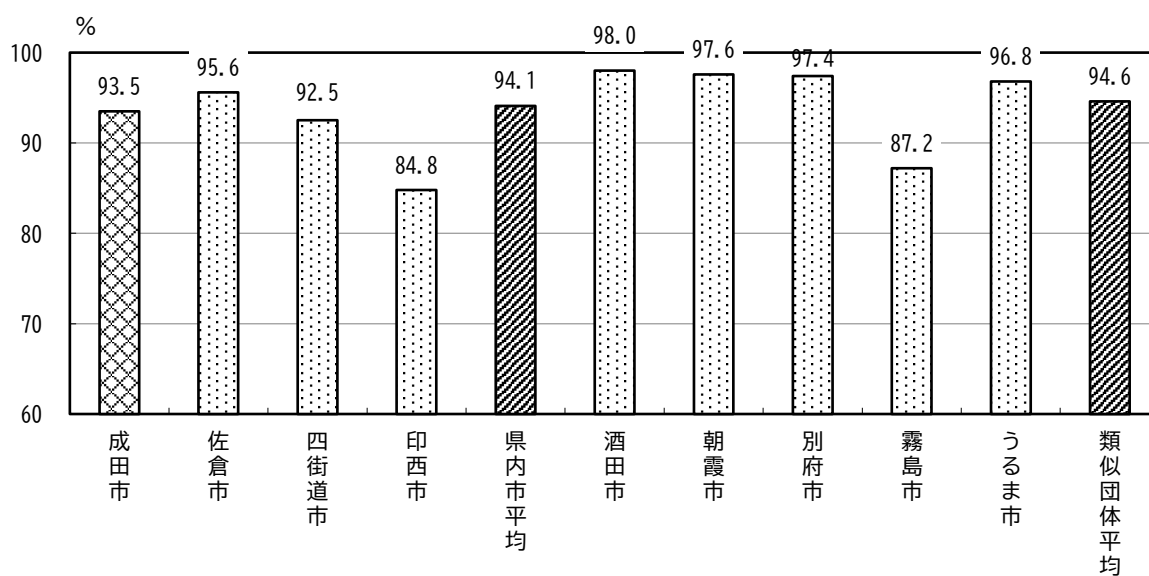
経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標で、この比率が高いほど公共施設などの投資的な経費に充てる財源が少なくなり、財政運営が硬直化します。本市では、類似団体と比較して低い水準で推移しています。

第 65 図及び第 66 図は、全国及び他市の経常収支比率の状況です。

第65図 経常収支比率（全国比較）



第66図 経常収支比率（他市比較）

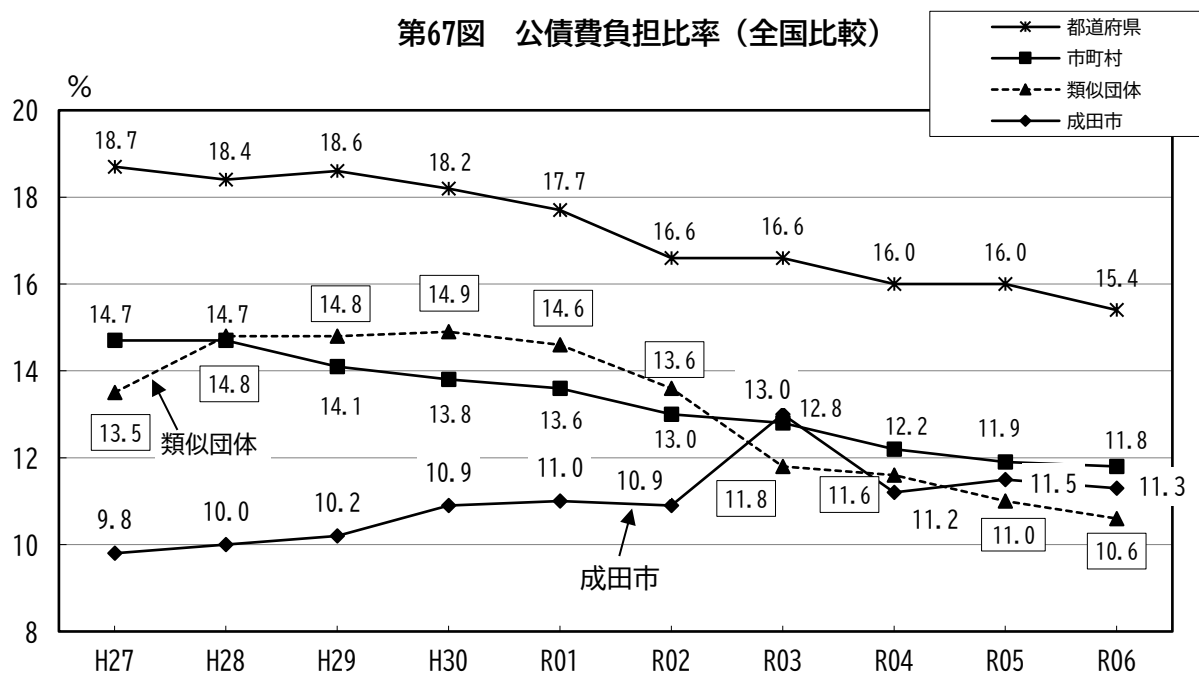


○公債費負担比率

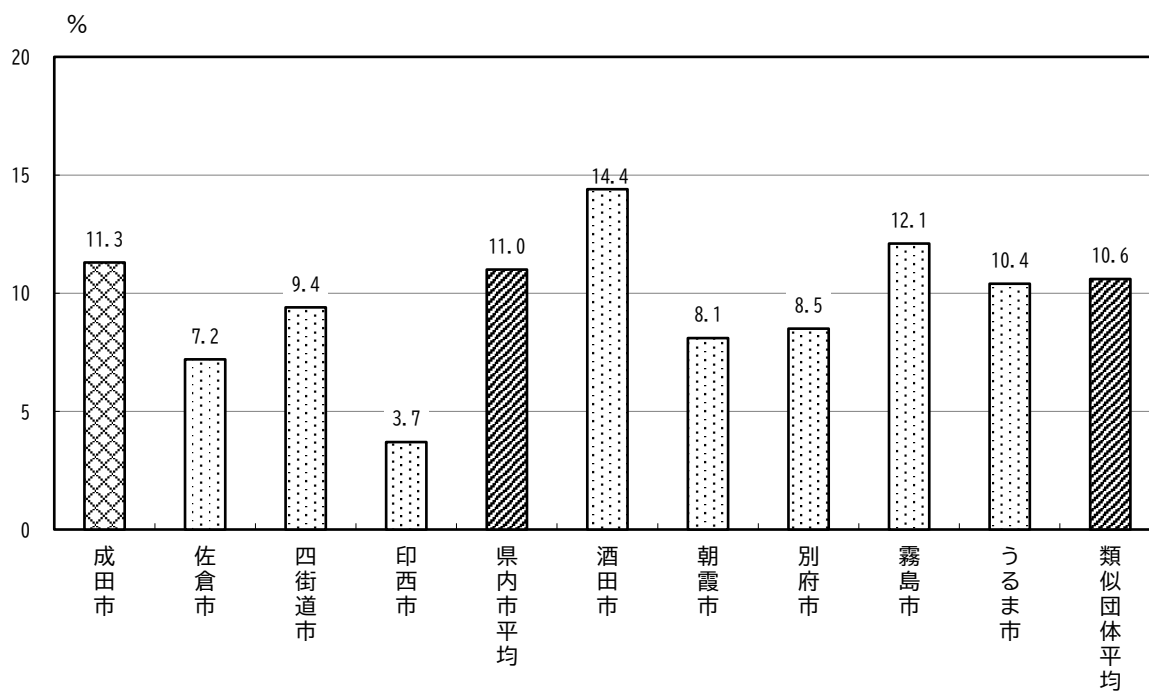
公債費負担比率は、一般財源が地方債の元利償還金にどの程度充当されているかの割合を示す指標です。

第 67 図及び第 68 図は、全国及び他市の公債費負担比率の状況です。

第67図 公債費負担比率（全国比較）



第68図 公債費負担比率（他市比較）

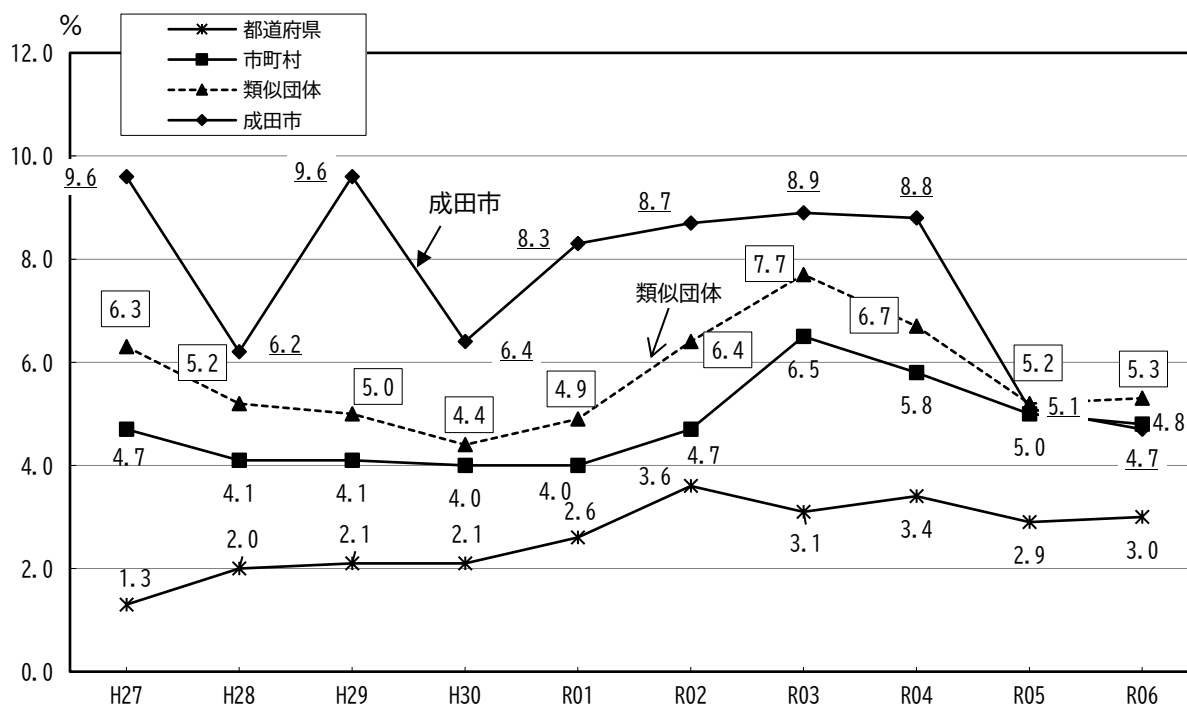


○実質収支比率

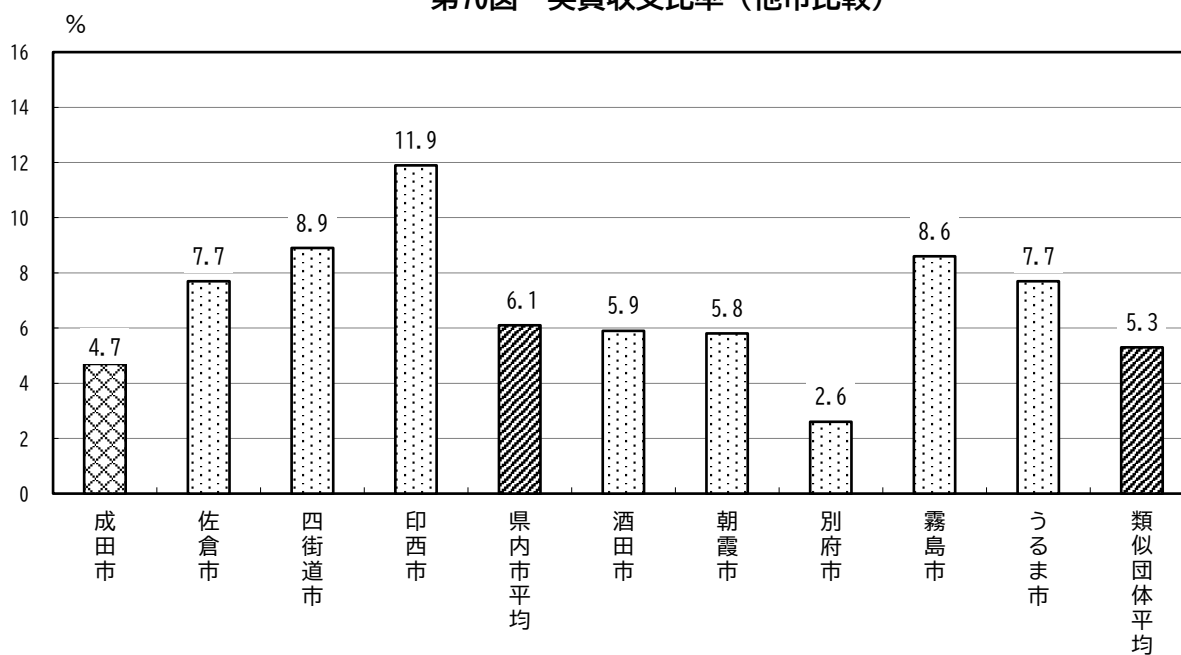
実質収支比率は、3～5%程度が望ましいとされています。本市では、類似団体と比較すると増減の幅は大きいものの概ね良好な範囲で推移しています。全国的にみると、都道府県においては低い水準で推移しており、厳しい財政状況が続いています。

第 69 図及び第 70 図は、全国及び他市の実質収支比率の状況です。

第69図 実質収支比率（全国比較）



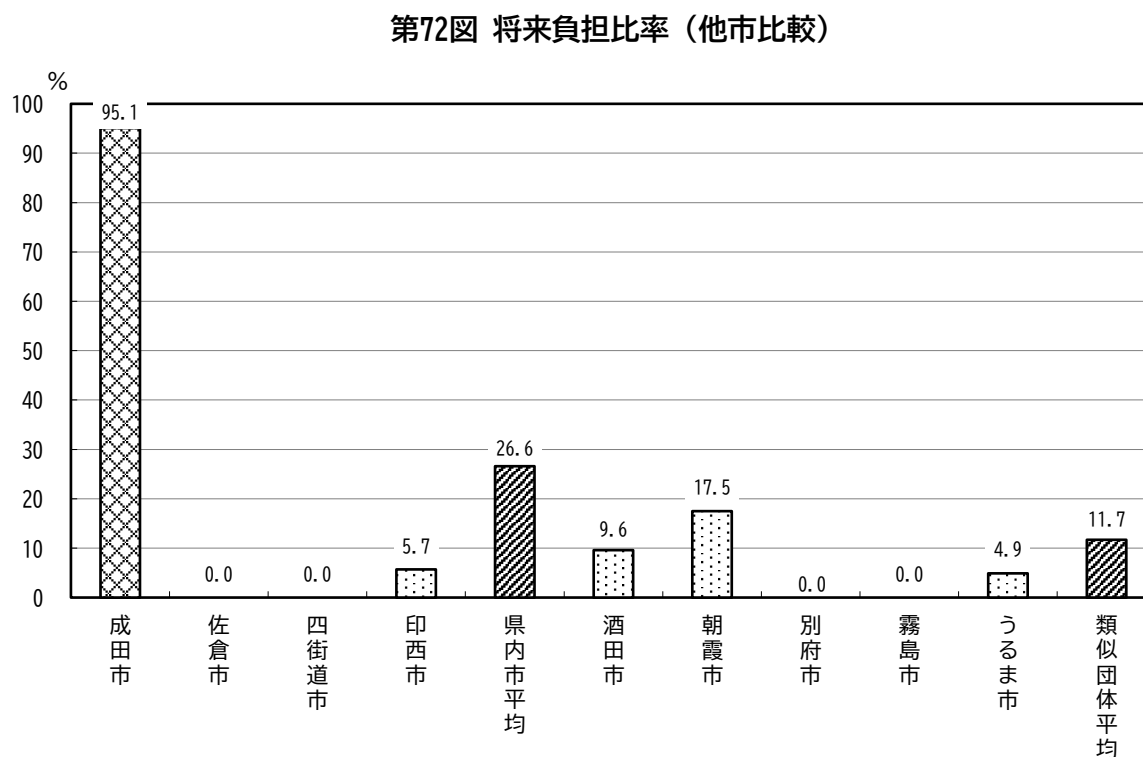
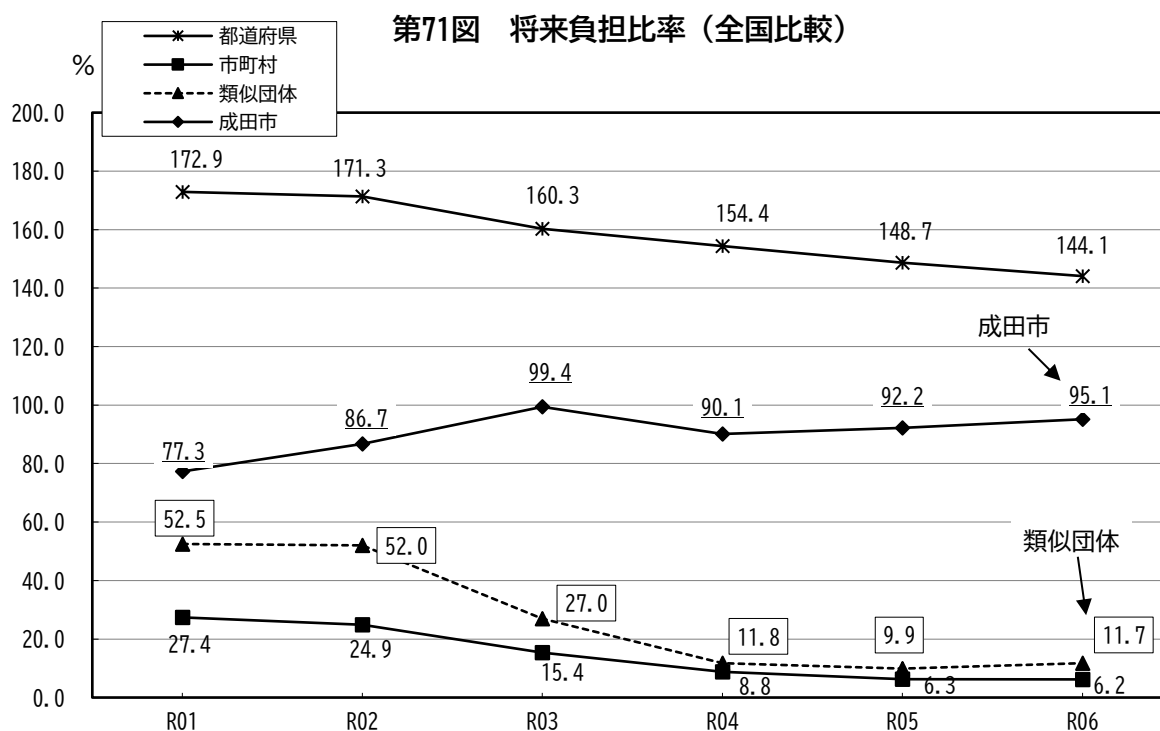
第70図 実質収支比率（他市比較）



○将来負担比率

将来負担比率の早期健全化基準は、都道府県・政令市では 400%、市町村では 350%となっています。本市では、平成 29 年度以降は横ばいとなっていたましたが、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症対策事業や物価高騰対策事業などの実施に当たり、財政調整基金を活用したことや、市民生活に欠かすことのできない公共施設の改修等を行ったことなどから上昇していますが、財政の健全性は保たれております。

第 71 図及び第 72 図は、全国及び他市の将来負担比率の状況です



第5節 財政健全化法の財政指標

1) 健全化判断比率及び資金不足比率

この財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）は、地方公共団体の財政が悪化した場合に早期に健全化することを目的に、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、設けられたものです。

本市の数値は、どの財政指標においても早期健全化基準を下回り、財政の健全性を示しています。

第26表 健全化判断比率

(単位：%)

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.47	20.00
連結実質赤字比率	—	16.47	30.00
実質公債費比率	10.6	25.00	35.00
将来負担比率	126.2	350.00	

※「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「—」の表記となる。

第27表 資金不足比率

(単位：%)

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.00
簡易水道事業会計	—	20.00
下水道事業会計	—	20.00
農業集落排水事業会計	—	20.00
公設地方卸売市場特別会計	—	20.00

※資金不足とならない場合は、「—」の表記となる。

【財政指標の説明】

①実質赤字比率 = 一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

②連結実質赤字比率 = 全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体としての運営の深刻度を示します。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

③実質公債費比率 = 一般会計が負担する借入金の返済額及びこれに準じる額の大きさ(3カ年平均)を指標化し、資金繰りの危険度を示します。

$$\text{実質公債費比率 (3カ年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{(\text{標準財政規模}) - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ④将来負担比率 = 一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

将来負担比率	=	$\frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$
--------	---	--

- ⑤資金不足比率 = 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

資金不足比率	=	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$
--------	---	--------------------------------------

2) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律の概要

- ① 毎年度、健全化判断比率（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表することになります。
- ② 財政の早期健全化や財政の再生のため、健全化判断比率の値が一定の基準以上の場合には、財政の状況が悪化した要因の分析の結果を踏まえ、財政健全化計画や財政再生計画を策定し、財政の早期健全化に努めることになります。

【早期健全化基準を超えた場合】

健全化判断比率である4つの比率のうち一つでも早期健全化基準を超えた場合、「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し、議会で議決を得た後、速やかに住民に公表するとともに、知事に報告しなければなりません。

【財政再生基準を超えた場合】

将来負担比率を除く3つの比率のうち一つでも財政再生基準以上になった場合、「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し議会の議決を得て、総務大臣に同意を求めます。同意を得ていないときは、災害復旧事業等を除き地方債の発行ができなくなります。事実上、国の管理の下、財政の再生に取り組むことになります。

- ③ その他、財政健全化計画等の策定の場合には、外部監査を求めなければならないことなどが定められています。
- ④ 公営企業についても、毎年、公営企業ごとに資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告し公表することとなり、一定基準以上の場合には、経営健全化計画を定めなければならないことになります。

※なお、健全化判断比率の公表は、平成19年度決算から実施していますが、一定基準額以上の団体に対する健全化計画の策定等の規定は、平成20年度決算から適用となっています。

参考資料

【暫定版】

(単位：千円)

【暫定版】										番号		10	
令和7年度 決算状況					市区町村 コード		122114		市町村 類型		Ⅲ-3		
					市町村名		成田市		R7普通交付税 種地区分		I5		
人口			面積	人口密度	人口集中地区人口			産業構造					
国調 勢査	7年(速報値)		133,797人	km ² 213.84	人 625.7	2年国調		87,148人	区分	第1次	第2次	第3次	
	2年		132,906人			27年国調	80,812人	2,400人		9,940人	49,860人		
	増減率		0.7%				3.9%	16.0%		80.2%			
住民基本 台帳	8.1.1		133,302人	S40.4.1以降の合併等の状況					就業人口	2年国調	3.9%	16.0%	80.2%
	7.1.1		133,099人	平18.3.27 下総町、大栄町の編入合併						27年国調	2,451人	9,496人	47,951人
	増減率		0.2%	4.1%	15.9%	80.1%							
区分			令和7年度	令和6年度	増減額	対R6増減率		区分		財政指標等			
1. 歳入総額①			76,264,829	72,441,921	3,822,908	5.3%		財政力指数		1.27			
2. 歳出総額②			72,954,887	70,197,221	2,757,666	3.9		実質収支比率		7.8%			
3. 差引(形式収支)(①-②)③			3,309,942	2,244,700	1,065,242	47.5		経常収支比率		89.2%			
4. 翌年度に繰り越すべき財源④			216,319	384,205	△167,886	△43.7		積立金現在高		4,241,680			
5. 実質収支(③-④)⑤			3,093,623	1,860,495	1,233,128	66.3		うち財政調整基金		3,363,973			
6. 単年度収支⑥			1,233,128	△128,922	1,362,050			地方債現在高		47,119,332			
7. 積立金⑦			1,400,328	2,804,097	△1,403,769	△50.1		債務負担行為支出予定額		30,768,693			
8. 繰上償還金⑧			0	0	0	-		健全化判断比率					
9. 積立金取崩し額⑨			1,607,242	3,752,908	△2,145,666	△57.2		実質赤字比率		-			
10. 実質単年度収支 (⑥+⑦+⑧-⑨)			1,026,214	△1,077,733	2,103,947			連結実質赤字比率		-			
基準財政需要額				24,654,692				実質公債費比率		10.6%			
基準財政収入額				30,734,520				将来負担比率		126.2%			
標準財政規模				39,656,272				第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況					
うち臨時財政対策債発行可能額				0				第三セクター等名		R7年度末の債務保証額又は損失補償額			
								成田市土地開発公社		1,424,972			
地方公営事業会計の状況													
会計名		種別 (注)	歳入 (総収益)		歳出 (総費用)		実質収支 (純損益)		普通会計からの繰入額		資金不足比率 (対象会計のみ記載)		
国民健康保険事業(事業勘定)		事	12,644,189		12,496,538		147,651		1,464,243		- %		
国民健康保険事業(直診勘定)		事	123,768		113,443		10,325		17,578		-		
介護保険事業(保険事業勘定)		事	9,389,784		9,230,679		159,105		1,480,158		-		
介護保険事業(介護サービス事業勘定)		事	15,667		15,667		0		9,647		-		
後期高齢者医療事業		事	1,967,702		1,962,809		4,893		311,034		-		
水道事業		企適	2,184,665		2,067,310		117,355		137,764		-		
簡易水道事業		企適	340,973		340,973		0		296,596		-		
市場事業		企非	788,166		735,735		52,431		218,173		-		
公共下水道事業		企適	3,518,901		3,556,772		△37,871		370,586		-		
農業集落排水事業		企適	244,220		244,220		0		164,244		-		
市営駐車場管理運営事業		企非	66,870		66,870		0		0		-		
											-		
											-		
											-		
											-		
											-		
											-		

注)「企適」は、令和3年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号	10												
市 町 村 名		成 田 市		市町村類型	Ⅲ－3								
歳 入					性 質 別 歳 出								
区 分	決算額	構成比	対R6増減率	経常一般財源等	区 分	決算額	構成比	対R6増減率	経常的経費充当一般財源等				
地 方 税	35,699,094	46.8 %	7.4 %	35,474,459	人 件 費	13,739,162	18.8 %	3.5 %	12,614,779				
地 方 譲 与 税	620,744	0.8	△ 0.6	620,744	うち職員給	8,600,931	11.8	3.3					
利 子 割 交 付 金	37,677	0.1	228.9	37,677	扶 助 費	15,560,886	21.3	△ 0.5	4,546,145				
配 当 割 交 付 金	205,615	0.3	6.7	205,615	公 債 費	5,539,910	7.6	△ 3.9	5,537,029				
株式等譲渡所得割交付金	342,594	0.4	18.7	342,594	内 訳 元 利 償 還 金 利 子	元 金	5,236,843	7.2	△ 4.7	5,234,280			
分離課税所得割交付金	0	0.0	－	0			299,649	0.4	11.7	299,331			
地方消費税交付金	4,339,751	5.7	8.0	4,339,751		一時借入金利子	3,418	0.0	988.5	3,418			
ゴルフ場利用税交付金	268,098	0.4	1.4	268,098	義務的経費小計					34,839,958	47.7	0.5	22,697,953
特別地方消費税交付金	0	0.0	－	0									
自動車取得税交付金	0	0.0	－	0	物 件 費	11,880,229	16.3	2.5	8,336,645				
軽油引取税交付金	0	0.0	－	0	維 持 補 修 費	681,283	0.9	0.7	657,743				
自動車税環境性能割交付金	85,959	0.1	0.6	85,959	補 助 費 等	4,649,562	6.4	△ 12.7	2,589,151				
法 人 事 業 税 交 付 金	592,077	0.8	6.1	592,077	うち一部事務組合に対するもの	81,073	0.1	0.7					
地方特例交付金等	100,710	0.1	△ 86.4	100,710	投資及び出資金・貸付金 （経常的なものを除く）	219,845	0.3	15.9	219,845				
地 方 交 付 税	151,098	0.2	13.9		経 常 的 繰 出 金	3,847,103	5.3	4.1	3,167,930				
内 訳	普 通	0	0.0	－	経 常 的 経 費 小 計	56,117,980	76.9	0.0	37,669,267				
	特 別	149,959	0.2	14.7									
	震災復興特別	1,139	0.0	△ 38.3	投資的経費のうち人件費	480,967	0.7	17.3					
一 般 財 源 計	42,443,417	55.7	5.7	42,067,684	普 通 建 設 事 業 費	13,094,239	18.0	51.6					
交通安全対策特別交付金	15,431	0.0	△ 5.4	15,431	補 助	3,612,036	5.0	121.8					
分担金及び負担金	596,794	0.8	3.9	80	内 単 独	9,448,910	13.0	35.1					
使 用 料	581,819	0.8	5.3	102,563	国直轄事業負担金	0	0.0	－					
手 数 料	428,419	0.6	0.3	0	県営事業負担金	33,293	0.0	88.1					
国 庫 支 出 金	10,712,411	14.0	8.6		災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	－					
国有提供施設等所在 市町村助成交付金	0	0.0	－	0	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	－					
都道府県支出金	4,041,318	5.3	1.3		投 資 的 経 費 小 計	13,094,239	18.0	51.6					
財 産 収 入	352,271	0.5	75.8	45,635									
寄 附 金	460,582	0.6	4.3		積 立 金	1,475,984	2.0	△ 47.9					
繰 入 金	1,934,863	2.5	△ 63.9		投資及び出資金・貸付金 （経常的なものを除く）	1,487,726	2.0	0.0					
繰 越 金	2,244,700	2.9	△ 16.3		繰 出 金 （経常的なものを除く）	778,958	1.1	△ 29.0					
諸 収 入	4,118,104	5.4	3.9	5,429	前年度繰上充用金	0	0.0	－					
地 方 債	8,334,700	10.9	97.5		合 計	72,954,887	100.0	3.9					
うち減収補填債特別分	0	0.0	－		うち東日本大震災分	15,467	0.0	4.2					
うち猶予特別債	0	0.0	－										
うち臨時財政対策債	0	0.0	－										
合 計	76,264,829	100.0	5.3	42,236,822									
うち東日本大震災分	16,604	0.0	△ 4.4										
市 町 村 税					目 的 別 歳 出								
区 分	決算額	構成比	対R6増減率	超過課税分収入净额	区 分	決算額	構成比	対R6増減率					
市 町 村 民 税	12,402,533	34.7 %	19.2 %	406,235	議 会 費	414,253	0.6 %	△ 1.3 %					
所 得 割	9,344,403	26.2	16.1	0	総 務 費	8,266,479	11.3	△ 17.2					
法 人 税 割	2,211,036	6.2	44.6	406,235	民 生 費	24,591,747	33.7	△ 2.2					
固 定 資 産 税	21,414,181	60.0	2.1	0	衛 生 費	10,778,953	14.8	28.2					
土 地	7,970,030	22.3	1.6	0	労 働 費	46,609	0.1	1.7					
家 屋	7,916,704	22.2	2.4	0	農 林 水 産 業 費	1,390,202	1.9	△ 6.6					
償 却 資 産	5,488,828	15.4	2.3	0	商 工 費	2,348,372	3.2	2.4					
そ の 他	1,882,380	5.3	2.4	0	土 木 費	4,561,635	6.2	△ 19.2					
合 計	35,699,094	100.0	7.4	406,235	消 防 費	3,292,557	4.5	12.3					
国民健康保険税（料）	2,456,585		3.5		教 育 費	11,724,170	16.1	45.0					
徴収率	区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計	災 害 復 旧 費	0	0.0	－					
	市 町 村 税	99.5 %	29.3 %	98.4 %	公 債 費	5,539,910	7.6	△ 3.9					
	市 町 村 民 税	99.1	30.5	97.4	諸 支 出 金	0	0.0	－					
	固 定 資 産 税	99.8	29.5	99.0	前年度繰上充用金	0	0.0	－					
	国民健康保険税（料）	94.3	25.5	81.9	合 計	72,954,887	100.0	3.9					
大 規 模 事 業 の 状 況													
事業名	事業年度	全体事業費		全体事業費の財源内訳									
		R7決算額		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源						
浄化センター整備事業	R4～R7	4,601,656	3,079,570	1,086,214	2,962,200	0	553,242						
学校給食センター建設事業	R6～R8	3,173,953	2,845,983	194,796	2,719,900	0	259,257						
西三里塚大清水線橋りょう整備事業	R5～R7	849,003	380,227	283,866	533,500	0	31,637						

注) 表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注) 調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「—」で表しています。

番号	10													
市 町 村 名					成 田 市		市町村類型		Ⅲ－3					
歳 入							性 質 別 歳 出							
区 分		決算額	構成比	対R5増減率	経常一般財源等	区 分		決算額	構成比	対R5増減率	経常的経費充当一般財源等			
地 方 税		33,224,000	45.9 %	△ 3.7 %	33,002,240	人 件 費		13,268,821	18.9 %	1.4 %	12,310,734			
地 方 譲 与 税		624,678	0.9	1.1	624,678	う ち 職 員 給		8,330,020	11.9	5.4				
利 子 割 交 付 金		11,456	0.0	12.2	11,456	扶 助 費		15,635,329	22.3	9.6	4,630,690			
配 当 割 交 付 金		192,781	0.3	33.5	192,781	公 債 費		5,764,627	8.2	3.0	5,762,869			
株式等譲渡所得割交付金		288,665	0.4	67.7	288,665	内 訳	元 利 元 金	5,496,053	7.8	3.2	5,494,403			
分離課税所得割交付金		0	0.0	－	0		償還金	利 子	268,260	0.4	0.3	268,152		
地方消費税交付金		4,018,633	5.5	4.0	4,018,633		一時借入金	利 子	314	0.0	4385.7	314		
ゴルフ場利用税交付金		264,290	0.4	1.7	264,290	義務的経費小計		34,668,777	49.4	5.2	22,704,293			
自動車取得税交付金		0	0.0	皆減	0	物 件 費		11,585,449	16.5	3.6	8,143,416			
軽油引取税交付金		0	0.0	－		維持補修費		676,379	1.0	7.0	648,334			
自動車税環境性能割交付金		85,486	0.1	19.1	85,486	補助費等		5,326,821	7.6	7.8	2,618,465			
法人事業税交付金		557,984	0.8	10.5	557,984	うち一部事務組合に対するもの		80,472	0.1	△ 5.8				
地方特例交付金等		741,875	1.0	508.9	741,875	投資及び出資金・貸付金（経常的なもの）		189,663	0.3	△ 16.4	189,663			
内 訳	地 方 交 付 税	132,633	0.2	△ 11.8	0	経 常 的 繰 出 金		3,695,852	5.3	4.0	3,041,980			
	普 通	0	0.0	－		経 常 的 経 費 小 計		56,142,941	80.0	5.0	37,346,151			
	特 別	130,786	0.2	△ 12.0										
	震災復興特別	1,847	0.0	3.5		投資的経費のうち人件費		409,937	0.6	2.7				
一 般 財 源 計		40,142,481	55.4	△ 0.7	39,788,088	普 通 建 設 事 業 費		8,638,706	12.3	△ 14.8				
交通安全対策特別交付金		16,319	0.0	△ 4.0	16,319	補 助		1,628,622	2.3	△ 35.8				
分担金及び負担金		574,480	0.8	△ 11.1	0	内 訳	単 独	6,992,384	10.0	△ 7.8				
使用料		552,771	0.8	△ 5.1	98,850		国直轄事業負担金		0	0.0	－			
手数料		427,256	0.6	2.7	138		県営事業負担金		17,700	0.0	△ 9.6			
国庫支出金		9,866,605	13.6	4.7		災害復旧事業費		0	0.0	－				
国有提供施設等所在市町村助成交付金		0	0.0	－	0	失業対策事業費		0	0.0	－				
都道府県支出金		3,991,216	5.5	12.2		投資的経費小計		8,638,706	12.3	△ 14.8				
財産収入		200,350	0.3	59.6	40,884									
寄附金		441,485	0.6	△ 2.9		積 立 金		2,830,547	4.0	44.2				
繰入金		5,364,265	7.4	165.7	0	投資及び出資金・貸付金（経常的なものを除く）		1,488,239	2.1	4.4				
繰越金		2,681,221	3.7	△ 37.3		繰出金（経常的なものを除く）		1,096,788	1.6	0.3				
諸収入		3,964,272	5.5	1.7	2,821	前年度繰上充用金		0	0.0	－				
地 方 債		4,219,200	5.8	△ 14.8		合 計		70,197,221	100	3.1				
	うち減収補填債特例分	0	0.0	－		うち東日本大震災分		14,839	0.0	△ 36.3				
	うち臨時財政対策債	0	0.0	－										
合 計		72,441,921	100	2.3	39,947,100									
うち東日本大震災分		17,370	0.0	△ 30.8										
市 町 村 税							目 的 別 歳 出							
区 分		決算額	構成比	対R5増減率	超過課税分収入净额	区 分		決算額	構成比	対R5増減率				
市 町 村 民 税		10,407,593	31.3 %	△ 6.6 %	279,696	議 会 費		419,547	0.6 %	3.4 %				
	所 得 割	8,051,505	24.2	△ 1.7	0	総 務 費		9,987,180	14.2	24.7				
	法 人 税 割	1,528,981	4.6	△ 28.1	279,696	民 生 費		25,132,587	35.8	7.5				
固 定 資 産 税		20,978,985	63.1	△ 2.6	0	衛 生 費		8,405,519	12.0	14.3				
	土 地	7,845,995	23.6	△ 2.1	0	労 働 費		45,849	0.1	0.5				
	家 屋	7,727,613	23.3	△ 1.3	0	農 林 水 産 業 費		1,488,912	2.1	4.4				
	償 却 資 産	5,366,845	16.2	△ 5.0	0	商 工 費		2,293,805	3.3	3.7				
そ の 他		1,837,422	5.5	1.3	0	土 木 費		5,643,135	8.0	11.9				
合 計		33,224,000	100	△ 3.7	279,696	消 防 費		2,932,932	4.2	5.7				
国民健康保険税（料）		2,373,537		2.5		教 育 費		8,083,128	11.5	△ 31.8				
徴 収 率	区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計		災 害 復 旧 費		0	0.0	－				
	市 町 村 税	99.5 %	28.0 %	98.2 %		公 債 費		5,764,627	8.2	3.0				
	市 町 村 民 税	99.1	29.2	96.8		諸 支 出 金		0	0.0	－				
	固 定 資 産 税	99.8	27.5	98.8		前 年 度 繰 上 充 用 金		0	0.0	－				
	国民健康保険税（料）	93.9	26.0	79.9		合 計		70,197,221	100	3.1				
大 規 模 事 業 の 状 況														
事業名		事業年度	全体事業費		全体事業費の財源内訳									
			R6決算額		国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源						
大栄地区小中一体型校舎建設事業		H29～R6	6,702,066	79,098	717,422	4,763,200	0	1,221,444						
浄化センター整備事業		R4～R7	4,601,656	1,100,039	1,086,214	2,962,200	0	553,242						
東小学校跡地パークゴルフ場・複合施設整備事業		R4～R6	1,868,567	739,839	0	1,400,200	0	468,367						

注) 表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。
注) 調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「－」で表しています。

普通会計決算状況（決算統計）

年 度	人 口 年度末現在 A（人）	歳入総額 B（千円）	歳出総額 C（千円）	差 引 B－C （千円）	実質収支 （千円）
S44	43,983	1,556,988	1,398,481	158,507	75,210
S45	44,437	2,333,347	2,194,925	138,422	16,625
S46	45,125	3,417,470	3,299,931	117,539	14,467
S47	46,450	4,053,849	3,620,189	433,660	288,776
S48	48,579	4,501,223	3,931,086	570,137	117,520
S49	50,691	6,454,477	6,350,038	104,439	7,088
S50	52,652	5,607,198	5,563,563	43,635	8,250
S51	54,223	6,201,044	5,957,128	243,916	24,989
S52	58,492	12,679,725	12,184,391	495,334	56,092
S53	64,301	11,105,740	10,548,503	557,237	435,326
S54	67,038	13,462,065	12,619,511	842,554	833,555
S55	69,675	15,103,597	14,546,839	556,758	417,968
S56	71,746	17,582,104	17,116,758	465,346	414,035
S57	73,635	17,630,967	16,221,550	1,409,417	860,590
S58	74,474	22,144,619	21,036,433	1,108,186	907,594
S59	75,562	22,462,339	21,177,216	1,285,123	977,732
S60	76,447	22,613,588	21,175,571	1,438,017	1,249,904
S61	77,923	23,886,985	22,008,684	1,878,301	1,495,107
S62	79,505	26,198,895	24,969,432	1,229,463	762,688
S63	82,311	29,432,135	28,239,651	1,192,484	645,676
H 1	84,189	29,069,937	27,762,104	1,307,833	1,006,949
H 2	85,676	32,099,375	30,568,519	1,530,856	1,295,261
H 3	87,316	34,652,931	33,035,960	1,616,971	701,954
H 4	88,864	39,603,283	38,317,133	1,286,150	723,559
H 5	89,748	37,525,722	36,106,232	1,419,490	1,026,134
H 6	89,842	35,162,547	33,694,063	1,468,484	1,030,033
H 7	90,528	37,706,422	36,261,810	1,444,612	1,082,185
H 8	91,192	37,630,702	35,663,667	1,967,035	1,523,475
H 9	92,152	41,577,483	40,065,954	1,511,529	1,119,292
H10	92,789	38,961,623	37,587,586	1,374,037	1,062,781
H11	94,163	42,211,341	40,683,960	1,527,381	927,062
H12	95,011	42,019,815	40,081,607	1,938,208	1,348,246
H13	95,850	45,340,629	43,084,373	2,256,256	1,589,481
H14	97,057	44,509,899	42,261,488	2,248,411	1,797,867
H15	97,740	43,611,946	41,634,295	1,977,651	1,472,538
H16	98,708	43,817,557	42,342,726	1,474,831	1,104,499
H17	120,534	56,200,544	53,739,462	2,461,082	1,733,703
H18	122,231	53,226,764	50,488,412	2,738,352	2,475,350
H19	123,742	52,743,070	50,526,994	2,216,076	1,675,977
H20	125,428	57,892,506	53,327,526	4,564,980	1,968,459
H21	126,098	59,561,606	56,915,574	2,646,032	1,818,110
H22	126,235	58,325,105	54,786,696	3,538,409	2,429,829
H23	126,801	64,761,517	60,904,766	3,856,751	1,972,267
H24	130,469	64,549,010	60,099,047	4,449,963	2,256,496
H25	131,233	63,300,027	58,022,542	5,277,485	1,744,132
H26	131,564	66,712,750	63,189,360	3,523,390	2,495,930
H27	131,901	65,955,188	61,751,404	4,203,784	3,602,281
H28	132,409	64,373,887	60,911,407	3,462,480	2,336,895
H29	132,943	65,900,595	61,515,625	4,384,970	3,655,145
H30	132,883	63,421,835	60,376,685	3,045,150	2,460,928
R 1	133,161	64,760,897	60,315,168	4,445,729	3,172,849
R 2	131,263	83,945,348	79,438,591	4,506,757	3,397,810
R 3	130,202	73,434,283	69,538,234	3,896,049	3,253,588
R 4	131,148	69,216,625	64,940,882	4,275,743	3,403,591
R 5	132,445	70,785,188	68,103,967	2,681,221	1,989,417
R 6	133,198	72,441,921	70,197,221	2,244,700	1,860,495
R 7	133,306	76,264,829	72,954,887	3,309,942	3,093,623

普通会計決算状況（決算統計）

年 度	標準財政規模 D（千円）	財政力指数 3力年平均	実 質 収 支 比 率 (%)	経 常 収 支 比 率 (%)	実 質 公 債 費 比 率 (%)
S44	716,723	0.510	10.5	70.6	
S45	845,666	0.471	2.0	66.9	
S46	1,063,721	0.446	1.4	73.4	
S47	1,269,983	0.485	22.7	80.8	
S48	1,709,782	0.597	6.9	84.1	
S49	2,545,659	0.799	0.3	90.8	
S50	2,821,187	0.950	0.3	91.4	
S51	3,174,683	1.041	0.8	85.7	
S52	4,088,279	1.068	1.4	81.2	
S53	4,312,244	1.032	10.1	83.9	
S54	5,843,560	1.060	14.3	74.9	
S55	7,521,688	1.094	5.6	74.8	
S56	8,614,127	1.195	4.8	75.7	
S57	9,579,933	1.248	9.0	74.8	
S58	10,047,447	1.256	9.0	71.4	
S59	11,063,458	1.301	8.8	68.3	
S60	13,353,534	1.383	9.4	67.9	
S61	14,398,504	1.475	10.4	71.1	
S62	14,257,222	1.513	5.3	60.9	
S63	15,919,194	1.533	4.1	63.5	
H 1	18,212,925	1.529	5.5	58.7	
H 2	20,210,768	1.555	6.4	58.7	
H 3	21,810,156	1.557	3.2	62.1	
H 4	23,472,235	1.547	3.1	61.3	
H 5	26,145,332	1.588	3.9	60.0	
H 6	27,499,764	1.643	3.7	67.0	
H 7	24,150,411	1.633	4.5	69.7	
H 8	27,691,633	1.617	5.5	66.7	
H 9	28,323,108	1.574	4.0	68.4	
H10	27,628,242	1.591	3.8	73.9	
H11	26,855,243	1.531	3.5	73.4	
H12	27,080,381	1.470	5.0	72.9	
H13	28,008,456	1.469	5.7	71.0	
H14	28,531,973	1.527	6.3	74.0	
H15	26,726,332	1.590	5.5	74.3	
H16	27,220,957	1.635	4.1	78.3	
H17	31,250,288	1.381	5.5	74.9	9.4
H18	36,387,747	1.464	6.8	79.7	8.9
H19	34,082,930	1.493	4.8	80.9	7.8
H20	36,983,195	1.544	5.3	74.4	7.4
H21	37,572,601	1.497	4.8	82.7	7.2
H22	34,924,752	1.423	7.0	82.9	7.0
H23	35,810,648	1.350	5.5	81.9	6.6
H24	35,203,182	1.267	6.4	83.6	6.5
H25	35,747,499	1.26	4.9	82.6	6.2
H26	36,982,678	1.25	6.7	81.8	6.0
H27	37,507,053	1.26	9.6	81.7	6.0
H28	37,942,596	1.28	6.2	83.0	6.0
H29	37,977,294	1.28	9.6	82.3	6.3
H30	38,342,712	1.30	6.4	84.3	6.7
R 1	38,173,011	1.31	8.3	84.6	7.4
R 2	39,256,946	1.33	8.7	88.5	7.9
R 3	36,631,981	1.29	8.9	89.2	8.6
R 4	38,811,892	1.29	8.8	88.6	9.3
R 5	38,947,238	1.27	5.1	90.2	9.9
R 6	39,413,083	1.29	4.7	93.5	10.3
R 7	39,656,272	1.27	7.8	89.2	10.6

普通会計決算状況（決算統計）

年 度	積 立 金 現 在 高		債 務 残 高		
	E (千円)	うち財政調整 基 金 (千円)	地 方 債 現 在 高 F (千円)	債務負担行為 支 出 予 定 額 G (千円)	計 (F+G) H (千円)
S44	57,513	52,436	548,820	5,786	554,606
S45	61,186	55,623	990,647	146,767	1,137,414
S46	64,206	55,623	1,525,664	36,375	1,562,039
S47	12,507	3,574	1,961,153	202,124	2,163,277
S48	13,007	3,574	2,170,385	1,507,666	3,678,051
S49	15,057	3,574	2,650,862	2,690,768	5,341,630
S50	17,269	3,574	2,785,575	3,501,263	6,286,838
S51	23,303	7,340	3,262,192	3,483,243	6,745,435
S52	108,982	7,836	5,493,627	3,427,928	8,921,555
S53	127,475	8,251	6,643,353	2,692,229	9,335,582
S54	893,332	754,252	7,937,670	1,898,550	9,836,220
S55	1,477,193	1,290,931	8,903,431	1,015,432	9,918,863
S56	1,675,503	1,387,668	9,830,312	125,976	9,956,288
S57	2,103,133	1,471,946	10,730,704	118,551	10,849,255
S58	3,091,413	2,087,343	13,362,283	105,556	13,467,839
S59	3,553,807	1,832,703	14,412,027	3,811,360	18,223,387
S60	4,344,235	1,991,833	15,290,776	4,956,130	20,246,906
S61	4,467,774	2,105,031	16,013,658	4,177,842	20,191,500
S62	4,680,024	2,202,257	17,774,052	1,164,047	18,938,099
S63	3,451,749	2,305,922	20,267,913	590,963	20,858,876
H 1	3,989,509	2,427,222	19,937,789	105,349	20,043,138
H 2	6,027,776	3,522,855	19,717,281	63,063	19,780,344
H 3	6,103,835	2,998,347	20,339,567	55,744	20,395,311
H 4	6,098,706	2,429,153	21,464,285	1,868,308	23,332,593
H 5	7,762,153	3,615,879	21,965,337	42,905	22,008,242
H 6	8,153,156	3,699,357	21,963,440	35,314	21,998,754
H 7	8,434,722	4,032,623	22,869,349	28,441	22,897,790
H 8	8,671,272	4,068,607	22,773,430	21,916	22,795,346
H 9	7,676,106	4,095,053	24,221,714	15,577	24,237,291
H10	5,298,557	3,511,846	24,307,549	7,263,135	31,570,684
H11	4,967,579	2,552,714	25,510,943	6,686,922	32,197,865
H12	4,604,222	2,556,619	26,946,172	4,477,623	31,423,795
H13	5,272,118	2,810,003	29,864,518	4,154,494	34,019,012
H14	7,284,185	2,810,331	31,470,049	3,660,190	35,130,239
H15	8,133,748	2,810,376	32,967,457	2,277,538	35,244,995
H16	7,454,353	2,732,819	34,015,961	2,680,508	36,696,469
H17	10,440,636	5,871,410	41,268,356	818,206	42,086,562
H18	10,770,804	6,365,558	41,310,195	2,564,292	43,874,487
H19	11,841,026	7,530,074	40,575,206	3,005,294	43,580,500
H20	14,269,823	8,996,135	39,958,620	5,585,319	45,543,939
H21	12,097,610	7,803,702	39,887,232	22,523,478	62,410,710
H22	10,776,247	6,572,736	40,548,859	14,248,645	54,797,504
H23	10,233,578	6,590,352	42,023,374	13,958,452	55,981,826
H24	8,571,475	5,241,707	43,782,094	14,127,807	57,909,901
H25	7,737,398	4,717,251	44,372,338	15,199,321	59,571,659
H26	7,491,856	5,027,222	45,190,004	16,782,604	61,972,608
H27	6,813,389	4,478,944	47,779,066	17,242,270	65,021,336
H28	8,137,048	5,948,748	49,137,723	18,897,697	68,035,420
H29	7,872,398	5,834,938	49,938,147	17,246,367	67,184,514
H30	9,767,393	7,861,964	49,423,363	14,418,319	63,841,682
R 1	9,160,611	7,287,899	48,005,890	12,649,021	60,654,911
R 2	6,980,022	5,166,640	49,499,088	14,258,714	63,757,802
R 3	7,354,638	5,835,038	48,762,092	15,293,527	64,055,619
R 4	5,766,866	4,470,517	45,675,044	17,552,935	63,227,979
R 5	5,739,776	4,519,697	45,298,328	17,481,233	62,779,561
R 6	4,669,158	3,570,887	44,021,475	18,921,552	62,943,027
R 7	4,241,680	3,363,973	47,119,332	30,768,693	77,888,025

普通会計決算状況（決算統計）

年 度	市 税 決 算 額				普 通 建 設 事 業 費		
	合 計	うち 個人市民税	うち 法人市民税	うち 固定資産税	補 助	単 独	合 計
	I (千円)	J (千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	K (千円)
S44	387,142	114,150	41,511	124,468	285,712	321,690	607,402
S45	511,307	188,944	52,439	143,865	359,003	903,832	1,262,835
S46	689,801	240,814	93,185	184,890	361,475	1,563,142	1,924,617
S47	1,043,938	362,184	141,360	343,678	694,931	1,178,572	1,873,503
S48	1,701,147	528,869	146,548	725,832	504,247	984,349	1,488,596
S49	2,663,374	664,302	179,348	1,187,099	962,483	1,904,384	2,866,867
S50	2,761,352	532,978	165,986	1,438,195	728,805	955,104	1,683,909
S51	3,273,549	637,410	254,087	1,651,982	447,483	1,414,820	1,862,303
S52	4,002,341	747,372	271,533	1,930,446	5,047,286	2,377,605	7,424,891
S53	4,505,730	942,102	409,957	2,088,002	1,893,926	2,875,366	4,769,292
S54	6,314,871	1,429,224	725,516	3,072,883	2,088,685	2,901,050	4,989,735
S55	7,440,339	1,806,010	858,908	3,500,180	2,316,548	3,415,448	5,731,996
S56	8,366,123	2,079,315	1,010,817	3,886,753	2,258,292	4,543,324	6,801,616
S57	9,317,732	2,402,768	1,070,722	4,398,011	1,247,248	3,771,552	5,018,800
S58	10,414,780	2,760,909	1,259,221	4,901,813	3,922,883	4,873,086	8,795,969
S59	11,921,050	2,734,817	2,078,844	5,484,388	3,113,250	4,760,885	7,874,135
S60	13,159,049	3,126,560	2,278,404	5,980,227	2,332,645	5,153,336	7,485,981
S61	13,795,753	3,367,101	1,713,464	6,826,389	2,431,371	4,937,703	7,369,074
S62	15,918,146	3,760,864	2,885,068	7,321,512	1,181,132	9,466,791	10,647,923
S63	16,703,274	3,922,860	3,256,537	7,504,520	1,845,849	10,315,887	12,161,736
H 1	18,941,538	4,571,990	4,317,578	8,135,800	1,210,626	8,657,699	9,868,325
H 2	20,224,362	5,345,966	4,408,229	8,528,635	927,419	9,816,719	10,744,138
H 3	20,555,448	5,833,238	2,995,657	9,690,849	780,166	9,589,053	10,369,219
H 4	22,977,731	7,395,417	2,718,450	10,790,384	1,482,235	14,426,805	15,909,040
H 5	25,002,317	6,284,373	2,283,403	14,021,631	1,143,349	10,460,801	11,604,150
H 6	24,063,348	5,409,513	2,279,212	13,859,213	996,717	7,425,772	8,422,489
H 7	23,946,565	5,630,260	2,474,856	13,394,152	2,369,693	9,008,961	11,378,654
H 8	25,772,412	5,567,213	2,852,354	15,454,202	1,338,461	8,332,466	9,670,927
H 9	25,604,884	6,257,528	2,601,323	14,597,102	2,357,154	9,677,140	12,034,294
H10	23,700,308	5,427,391	2,422,854	14,512,915	1,041,003	8,607,616	9,648,619
H11	24,364,996	5,349,867	2,374,245	15,232,069	2,362,353	8,687,363	11,049,716
H12	24,699,010	5,315,832	2,531,315	15,428,615	2,916,632	8,898,966	11,815,598
H13	25,345,787	5,217,932	2,901,523	15,897,318	3,234,105	10,969,144	14,203,249
H14	24,656,841	5,418,753	1,979,582	15,937,236	1,524,731	9,782,303	11,307,034
H15	24,554,617	5,064,226	2,239,081	15,740,544	1,341,512	9,631,429	10,972,941
H16	24,211,311	4,919,551	2,353,246	15,574,615	1,062,062	10,405,217	11,467,279
H17	29,612,710	5,752,190	5,464,742	16,867,734	2,480,615	10,970,454	13,451,069
H18	27,943,870	6,212,245	3,756,845	16,410,547	3,497,893	7,456,089	10,953,982
H19	29,297,169	7,539,929	3,707,403	16,487,915	3,579,291	6,792,172	10,371,463
H20	33,094,625	7,739,584	5,203,016	18,725,625	4,443,528	7,437,090	11,880,618
H21	29,904,453	7,810,866	2,115,358	18,608,575	7,123,482	6,767,459	13,890,941
H22	30,664,600	7,472,047	2,386,119	19,396,397	4,372,356	8,575,512	12,947,868
H23	30,756,876	7,135,952	2,670,279	19,356,512	7,613,493	7,191,378	14,804,871
H24	29,924,845	7,406,138	2,439,568	18,544,433	5,960,753	9,805,921	15,766,674
H25	30,962,312	7,492,073	3,079,579	18,722,677	3,825,552	8,788,753	12,614,305
H26	31,842,440	7,569,581	3,578,041	19,062,101	3,810,476	12,579,299	16,389,775
H27	31,582,310	7,732,968	3,194,044	18,966,215	2,758,103	11,142,469	13,900,572
H28	32,550,613	7,984,164	3,236,659	19,595,310	2,468,748	8,559,233	11,027,981
H29	33,291,090	8,203,003	3,464,855	20,002,711	2,892,342	9,233,357	12,125,699
H30	33,424,022	8,308,998	3,563,330	19,885,960	2,101,855	7,740,784	9,842,639
R 1	34,355,051	8,351,585	4,047,861	20,269,673	1,185,612	7,398,708	8,584,320
R 2	32,354,024	8,485,150	1,922,401	20,362,538	2,279,284	8,198,864	10,478,148
R 3	33,475,249	8,167,375	2,352,910	21,275,718	3,084,695	7,307,924	10,392,619
R 4	34,288,757	8,014,355	2,394,072	22,109,198	866,829	5,073,468	5,940,297
R 5	34,495,644	8,447,490	2,696,118	21,537,936	2,535,384	7,603,270	10,138,654
R 6	33,224,000	8,281,581	2,126,012	20,978,985	1,628,622	7,010,084	8,638,706
R 7	35,699,094	9,581,443	2,821,090	21,414,181	3,612,036	9,482,203	13,094,239

普通会計決算状況（決算統計）

年 度	市 民 一 人 当 た り					人口千人当たり職員数	
	積立金 E/A (円)	地方債残高 F/A (円)	市税 I/A (円)	市税のうち 個人市民税 J/A (円)	普通建設事業 費 K/A (円)	合 計 (人)	う ち 一 般 職 員 (人)
S44	1,308	12,478	8,802	2,595	13,810	9.0	7.6
S45	1,377	22,293	11,506	4,252	28,419	10.7	10.7
S46	1,423	33,810	15,286	5,337	42,651	12.1	12.1
S47	269	42,221	22,474	7,797	40,334	13.6	13.6
S48	268	44,677	35,018	10,887	30,643	14.0	13.9
S49	297	52,295	52,541	13,105	56,556	13.6	13.6
S50	328	52,905	52,445	10,123	31,982	13.5	13.4
S51	430	60,163	60,372	11,755	34,345	13.6	13.6
S52	1,863	93,921	68,425	12,777	126,939	13.6	13.6
S53	1,982	103,317	70,072	14,651	74,171	13.2	13.1
S54	13,326	118,406	94,198	21,320	74,431	13.0	12.9
S55	21,201	127,785	106,786	25,920	82,268	13.0	13.0
S56	23,353	137,016	116,608	28,982	94,801	12.6	12.5
S57	28,562	145,728	126,539	32,631	68,158	12.3	12.3
S58	41,510	179,422	139,845	37,072	118,108	12.2	12.2
S59	47,032	190,731	157,765	36,193	104,208	11.9	11.9
S60	56,827	200,018	172,133	40,898	97,924	11.6	11.6
S61	57,336	205,506	177,043	43,211	94,569	11.2	11.2
S62	58,865	223,559	200,216	47,303	133,928	11.0	11.0
S63	41,935	246,236	202,929	47,659	147,754	10.7	10.6
H 1	47,388	236,822	224,988	54,306	117,216	10.4	10.3
H 2	70,355	230,138	236,056	62,397	125,404	10.2	10.1
H 3	69,905	232,942	235,414	66,806	118,755	10.0	10.0
H 4	68,630	241,541	258,572	83,222	179,027	10.1	10.0
H 5	86,488	244,745	278,584	70,022	129,297	10.2	10.1
H 6	90,750	244,467	267,841	60,211	93,748	10.5	10.4
H 7	93,173	252,622	264,521	62,194	125,692	10.6	10.5
H 8	95,088	249,731	282,617	61,049	106,050	10.4	10.3
H 9	83,298	262,845	277,855	67,904	130,592	10.3	10.2
H10	57,103	261,966	255,422	58,492	103,985	10.1	10.0
H11	52,755	270,923	258,753	56,815	117,347	9.9	9.8
H12	48,460	283,611	259,959	55,950	124,360	9.7	9.6
H13	55,004	311,576	264,432	54,439	148,182	9.8	9.7
H14	75,051	324,243	254,045	55,831	116,499	9.6	9.5
H15	83,218	337,298	251,224	51,813	112,267	9.4	9.3
H16	75,519	344,612	245,282	49,839	116,174	9.2	9.1
H17	86,620	342,379	245,679	47,723	111,596	9.7	9.5
H18	88,118	337,968	228,615	50,824	89,617	9.4	9.2
H19	95,691	327,902	236,760	60,933	83,815	9.0	8.8
H20	113,769	318,578	263,854	61,705	94,721	8.9	8.7
H21	95,938	316,319	237,153	61,943	110,160	8.8	8.6
H22	85,367	321,217	242,917	59,192	102,570	8.8	8.6
H23	80,706	331,412	242,560	56,277	116,757	8.8	8.6
H24	65,697	335,575	229,364	56,765	120,846	8.6	8.4
H25	58,959	338,119	235,934	57,090	96,121	8.6	8.4
H26	56,945	343,483	242,030	57,535	124,576	8.7	8.5
H27	51,655	362,234	239,440	58,627	105,386	8.9	8.7
H28	61,454	371,106	245,834	60,299	83,287	9.0	8.8
H29	59,216	375,636	250,416	61,703	91,210	9.1	8.9
H30	73,504	371,931	251,530	62,529	74,070	9.1	8.8
R 1	68,793	360,510	257,996	62,718	64,466	9.1	8.9
R 2	53,176	377,099	246,482	64,642	79,826	9.2	9.1
R 3	56,486	374,511	257,102	62,728	79,819	9.3	9.2
R 4	43,972	348,271	261,451	61,109	45,295	9.6	9.5
R 5	43,337	342,016	260,453	63,781	76,550	9.4	9.2
R 6	35,054	330,497	249,433	62,175	64,856	9.3	9.1
R 7	31,819	353,468	267,798	71,876	98,227	9.3	9.1

会計別決算状況

(単位:円)

	一般会計		国民健康保険（事業勘定）		国民健康保険（施設勘定）		下水道	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
S29	142,404,396	141,380,178	10,043,009	9,633,111				
S30	164,223,666	162,723,407	10,650,485	10,645,092				
S31	190,611,633	173,406,105	22,971,398	22,553,950				
S32	238,570,858	210,972,844	26,958,924	26,693,338				
S33	261,925,944	237,508,183	29,681,370	27,692,488				
S34	249,030,577	218,627,570	32,656,950	32,479,729				
S35	262,211,941	245,708,401	34,756,236	34,204,429				
S36	375,291,825	319,087,256	54,915,276	49,617,831				
S37	426,165,375	358,709,460	68,131,454	62,055,116				
S38	497,188,209	419,579,325	77,973,789	74,181,742				
S39	535,761,799	462,195,144	87,066,417	86,387,294				
S40	652,052,581	574,299,283	124,414,117	112,443,358				
S41	733,975,451	653,934,426	130,089,909	117,913,834				
S42	807,872,949	750,263,894	159,923,031	141,536,391				
S43	1,010,799,683	911,607,985	228,272,717	200,256,069				
S44	1,519,724,405	1,361,688,921	286,346,040	243,926,993				
S45	2,305,415,764	2,167,875,974	326,397,449	282,637,693				
S46	4,738,077,041	4,621,862,278	367,484,486	332,260,276				
S47	4,075,982,732	3,642,847,073	440,428,754	418,763,652			112,146,434	111,515,968
S48	4,596,971,394	4,067,855,970	476,957,711	444,378,506			788,874,749	787,954,193
S49	6,171,608,677	6,069,869,133	638,125,248	615,504,264			1,286,471,469	1,281,808,073
S50	5,440,072,366	5,397,134,952	778,660,582	719,207,249			790,557,881	787,799,300
S51	6,007,986,026	5,764,568,747	943,749,464	868,834,734			500,087,461	487,562,661
S52	12,448,931,364	11,955,770,726	1,095,465,421	999,337,926			632,687,210	627,173,195
S53	10,576,524,467	10,020,577,935	1,220,250,634	1,190,299,231			738,084,560	723,070,384
S54	13,105,362,814	12,263,581,426	1,366,290,513	1,343,924,092			954,957,300	937,384,401
S55	14,808,804,586	14,254,502,181	1,569,906,565	1,517,337,499			1,097,910,242	1,081,984,737
S56	17,218,326,156	16,753,852,996	1,765,789,452	1,692,456,484			1,250,343,787	1,235,483,893
S57	17,246,276,082	15,845,194,375	1,814,626,653	1,770,885,539			1,920,991,896	1,829,158,564
S58	21,737,440,812	20,652,575,239	1,775,534,878	1,711,803,321			1,362,208,880	1,327,969,404
S59	22,033,355,964	20,756,765,010	2,046,896,849	1,965,545,157			1,802,702,978	1,679,341,867
S60	22,187,707,687	20,751,130,874	2,254,298,866	2,117,094,254			1,949,254,759	1,801,843,312
S61	23,459,556,306	21,587,126,197	2,403,151,415	2,357,780,444			1,754,186,770	1,708,060,867
S62	25,767,160,559	24,539,860,145	2,413,582,516	2,346,254,222			2,615,549,351	2,487,028,939
S63	29,005,255,964	27,817,342,441	2,548,135,308	2,481,946,060			2,647,738,533	2,412,324,352
H 1	29,069,937,227	27,762,103,955	2,707,049,097	2,630,484,314			3,020,887,890	2,646,840,150
H 2	32,099,375,164	30,568,518,671	2,775,985,620	2,702,461,479			3,191,267,141	2,791,191,100
H 3	34,652,931,735	33,035,959,989	2,829,890,807	2,743,489,244			2,851,277,423	2,710,508,276
H 4	39,603,283,314	38,317,133,569	3,020,121,238	2,921,105,350			2,844,339,411	2,747,709,168
H 5	37,525,722,318	36,106,232,632	3,137,830,185	3,015,908,016			3,298,702,373	3,106,287,311
H 6	35,162,546,577	33,694,062,819	3,379,716,095	3,299,180,224			3,792,927,641	3,695,488,037
H 7	37,706,421,658	36,261,809,402	3,475,108,340	3,383,232,690			3,014,872,422	2,855,239,882
H 8	37,630,701,366	35,663,666,788	3,763,692,761	3,516,550,875			3,166,674,975	3,121,035,473
H 9	41,577,483,613	40,065,953,946	3,863,333,584	3,726,772,174			3,427,503,817	3,379,381,649
H 10	38,961,623,403	37,587,586,763	4,326,569,272	4,145,782,610			3,797,829,112	3,717,689,436
H 11	42,211,340,958	40,683,959,595	4,797,111,247	4,546,203,540			3,464,174,763	3,383,539,350
H 12	42,019,815,039	40,081,606,715	5,212,326,606	4,877,691,407			3,630,647,688	3,534,306,341
H 13	45,340,629,318	43,084,373,508	5,438,599,253	5,178,781,200			3,162,598,146	3,086,487,393
H 14	44,509,898,719	42,261,487,400	5,523,470,096	5,214,947,198			2,561,589,329	2,509,552,779
H 15	43,611,946,488	41,634,295,263	5,922,777,664	5,853,841,592			2,631,940,501	2,575,216,702
H 16	43,989,636,311	42,514,804,966	6,299,380,589	6,197,740,416			2,469,664,283	2,412,950,362
H 17	48,226,113,868	45,765,031,526	7,228,425,504	6,697,110,947	18,458,666	7,610,502	2,338,007,144	2,272,095,277
H 18	53,226,764,098	50,488,411,929	9,327,115,484	9,057,306,632	142,522,631	126,417,910	2,357,935,725	2,189,475,537
H 19	52,762,183,430	50,546,106,533	10,235,471,320	10,072,210,808	153,749,350	136,087,767	2,252,774,517	2,156,960,838
H 20	57,919,971,132	53,354,990,384	10,502,589,612	10,258,280,185	172,922,358	154,675,789	2,117,684,312	2,054,023,742
H 21	59,596,822,575	56,950,789,731	11,092,158,947	10,552,413,577	172,174,627	150,902,072	2,177,753,110	2,118,921,589
H 22	58,358,308,051	54,819,898,267	11,474,235,667	11,060,474,762	182,124,684	169,446,011	2,005,985,048	1,904,950,379
H 23	64,794,163,812	60,937,412,222	12,297,464,206	11,822,487,376	180,586,697	166,868,841	2,140,534,352	2,078,831,283
H 24	64,573,072,153	60,123,108,669	12,993,053,633	12,392,537,240	175,436,396	163,632,312	1,965,315,760	1,894,251,909
H 25	63,354,596,616	58,077,110,884	13,265,289,692	12,761,756,510	200,479,811	190,967,889	2,551,399,477	2,421,307,548
H 26	66,774,397,040	63,251,006,994	13,577,390,911	13,123,868,566	169,723,597	167,922,776	2,062,875,141	1,984,228,069
H 27	66,018,571,474	61,814,787,231	15,721,885,998	15,244,039,428	160,445,959	154,341,152	2,056,094,013	1,965,456,371
H 28	64,448,310,465	60,985,829,603	15,689,348,862	15,195,801,928	157,136,458	151,821,807	2,143,464,892	2,036,258,710
H 29	65,967,434,393	61,582,463,630	15,285,707,363	14,702,343,223	155,821,219	148,049,396	2,457,924,275	2,292,832,309
H 30	63,490,159,564	60,445,009,142	13,163,947,708	12,913,891,003	108,865,014	100,579,962	2,003,746,087	1,242,893,064
R 1	64,829,080,830	60,383,351,094	12,972,380,779	12,829,075,881	113,963,770	106,362,729	※R1から企業会計へ移行	
R 2	84,012,799,794	79,506,041,844	12,768,155,481	12,612,046,344	121,053,642	114,750,326		
R 3	73,504,368,695	69,608,319,625	13,181,827,781	13,008,885,921	119,209,872	110,565,114		
R 4	69,284,780,042	65,009,036,806	13,162,474,564	12,967,495,666	112,566,811	103,832,270		
R 5	70,870,719,421	68,189,497,675	13,191,639,093	13,115,895,847	111,726,495	102,052,892		
R 6	72,536,960,344	70,292,259,551	12,792,975,890	12,659,511,576	117,111,662	107,022,128		
R 7	76,365,214,580	73,055,271,874	12,499,980,724	12,352,328,745	123,768,195	113,442,784		

会計別決算状況

(単位:円)

	公設地方卸売市場		老人保健		介護保険		農業集落排水	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
S29								
S30								
S31								
S32								
S33								
S34								
S35								
S36								
S37								
S38								
S39								
S40								
S41								
S42								
S43								
S44								
S45								
S46								
S47								
S48								
S49	82,856,898	75,096,059						
S50	126,360,894	124,684,162						
S51	152,969,279	151,271,914						
S52	156,894,708	154,986,086						
S53	242,934,838	241,925,835						
S54	305,463,277	303,492,157						
S55	266,256,653	263,824,131						
S56	255,945,967	255,150,420						
S57	254,979,460	252,262,579	84,455,100	80,391,968				
S58	255,947,225	246,995,948	1,205,921,132	1,135,162,675				
S59	1,967,238,839	1,961,309,437	1,326,900,777	1,270,488,263				
S60	352,393,561	346,008,803	1,387,033,041	1,351,727,948				
S61	324,073,251	319,423,500	1,508,190,138	1,483,934,844				
S62	379,352,175	364,208,890	1,653,199,683	1,621,191,668				
S63	687,402,483	679,422,567	1,855,385,255	1,803,849,230				
H 1	462,875,732	456,373,396	2,057,138,690	2,048,621,012				
H 2	493,768,613	480,336,454	2,137,536,512	2,092,201,887				
H 3	502,003,920	486,868,749	2,397,473,325	2,385,091,446				
H 4	567,250,493	559,896,911	2,571,368,647	2,570,949,220				
H 5	492,439,543	484,313,040	2,680,374,348	2,665,812,766				
H 6	442,769,408	430,604,950	2,915,064,391	2,903,843,302				
H 7	449,474,001	444,365,422	3,388,939,319	3,238,882,218				
H 8	468,714,336	464,524,581	3,905,234,565	3,745,543,558				
H 9	491,462,403	468,764,339	4,194,840,313	4,001,684,238				
H 10	424,101,431	419,871,647	4,359,139,413	4,239,310,349				
H 11	421,065,703	406,842,628	4,599,226,888	4,488,491,650				
H 12	411,258,106	395,484,222	4,657,742,046	4,400,403,698	1,842,113,821	1,524,860,072		
H 13	399,058,373	392,907,628	4,816,411,195	4,609,560,695	2,312,500,641	2,077,087,824		
H 14	387,740,680	376,648,082	4,901,149,543	4,785,029,955	2,350,080,846	2,233,557,215		
H 15	373,679,452	364,383,353	4,717,960,066	4,685,432,672	2,476,886,582	2,402,227,992		
H 16	420,166,378	402,718,812	4,772,210,064	4,693,343,400	2,651,320,293	2,565,516,737		
H 17	249,768,990	238,207,568	5,124,101,940	4,841,604,391	2,826,911,700	2,683,177,614	8,778,137	4,366,850
H 18	244,117,954	240,518,463	6,629,016,959	6,423,053,391	3,658,393,263	3,361,398,078	615,072,839	607,945,114
H 19	247,697,815	238,902,737	6,596,631,471	6,528,964,333	3,954,293,039	3,689,359,349	407,444,496	396,026,055
H 20	277,574,703	266,208,952	685,687,762	684,012,385	4,080,045,514	3,894,106,277	325,375,457	320,094,713
H 21	242,819,136	221,986,927	28,457,022	24,196,620	4,210,017,788	4,051,737,911	169,342,641	161,241,473
H 22	213,123,170	203,423,295	5,039,630	5,039,630	4,455,928,031	4,311,857,963	163,736,616	152,610,456
H 23	216,684,454	213,639,484			4,888,473,599	4,686,790,925	167,335,247	162,198,377
H 24	217,158,969	200,243,086			5,279,030,849	5,158,187,363	162,361,975	156,697,569
H 25	215,830,008	211,172,743			5,511,988,178	5,366,803,295	165,804,581	159,194,393
H 26	224,016,501	214,997,621			5,704,837,113	5,618,324,723	167,555,348	162,503,411
H 27	224,519,646	211,157,700			6,161,907,071	6,061,531,684	171,590,392	163,067,453
H 28	288,711,248	230,450,376			6,334,815,332	6,161,471,859	170,479,959	169,161,816
H 29	801,563,659	791,485,529			6,740,655,087	6,489,487,012	172,381,223	169,164,648
H 30	542,981,408	502,498,541			7,093,362,988	6,899,177,242	179,054,375	174,698,729
R 1	2,598,609,271	2,166,550,627			7,354,218,197	7,254,728,528	203,219,376	197,545,761
R 2	5,786,686,073	5,674,188,313			7,382,158,463	7,232,582,258	187,422,325	182,415,345
R 3	7,116,544,703	7,052,454,759			7,600,645,891	7,476,610,968	208,951,230	204,650,059
R 4	1,241,196,408	1,219,339,966			7,980,983,670	7,825,091,491	210,797,456	194,245,484
R 5	500,688,542	479,726,624			8,198,603,385	8,100,690,457	198,182,308	193,182,308
R 6	705,478,681	690,318,281			8,764,099,358	8,662,668,421	※R6から企業会計へ移行	
R 7	788,166,823	735,735,121			9,220,800,790	9,061,695,371		

会計別決算状況

(単位:円)

	後期高齢者医療		学校給食センター		交通災害共済		と畜場	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
S29								
S30								
S31								
S32								
S33							998,825	979,252
S34							1,304,483	1,257,133
S35							1,166,900	1,120,713
S36							1,219,942	1,149,116
S37							1,456,839	1,360,857
S38							1,350,702	1,324,204
S39							1,603,188	1,499,088
S40							2,062,910	1,719,314
S41			27,321,457	27,313,245			4,175,266	2,405,494
S42			26,147,132	25,947,905	3,301,048	1,206,198	5,428,452	2,136,678
S43			82,085,548	81,750,121	6,018,004	3,265,526	6,586,594	4,812,502
S44			69,990,298	69,518,590	8,647,073	6,346,227	5,110,222	2,899,501
S45			91,299,695	90,417,743	8,887,042	4,437,421	6,287,831	3,257,428
S46			100,990,302	99,666,251	12,316,257	10,423,379	9,269,001	3,095,189
S47			146,592,143	145,461,604	9,098,689	6,651,182	23,298,024	22,478,616
S48			305,930,339	264,908,158	10,765,461	8,579,385	20,390,168	16,774,382
S49			400,811,353	398,112,169	12,431,013	10,983,163	21,403,076	16,448,667
S50			297,073,588	296,375,915	11,613,453	11,335,836	17,122,472	12,809,051
S51			334,093,084	333,594,159	11,056,220	7,688,853		
S52			397,658,009	395,483,874	14,541,771	10,658,670		
S53			713,784,741	712,494,522	16,175,291	14,510,794		
S54			654,813,719	654,041,168	15,253,537	11,001,251		
S55			586,327,941	583,872,284	16,172,658	14,301,197		
S56			649,179,117	648,305,858	18,449,062	15,606,029		
S57			700,197,778	691,862,995	20,026,057	19,938,405		
S58			743,835,538	720,515,555	18,091,070	17,266,171		
S59			719,346,788	710,815,063	19,634,283	19,475,427		
S60			736,380,765	734,940,785	19,666,777	17,925,948		
S61			748,976,205	743,105,403	19,409,356	17,880,030		
S62			747,999,464	745,837,328	19,908,432	17,563,318		
S63			814,627,929	810,057,048	20,623,493	20,296,803		
H 1					21,498,035	21,156,367		
H 2					24,834,947	24,682,036		
H 3					27,892,446	27,681,147		
H 4					31,228,873	30,235,899		
H 5					34,678,580	33,752,419		
H 6					33,229,612	30,509,918		
H 7					32,414,141	29,018,342		
H 8					32,127,241	27,309,272		
H 9					29,348,834	24,623,872		
H 10					29,704,454	27,754,252		
H 11								
H 12								
H 13								
H 14								
H 15								
H 16								
H 17								
H 18								
H 19								
H 20	653,577,524	645,338,118						
H 21	687,094,919	682,388,280						
H 22	727,460,764	708,552,719						
H 23	761,561,301	743,568,373						
H 24	767,671,188	762,913,071						
H 25	803,159,130	791,111,103						
H 26	837,432,991	822,936,804						
H 27	866,629,360	850,110,612						
H 28	949,060,238	931,979,039						
H 29	996,083,510	973,874,825						
H 30	1,095,046,113	1,076,780,636						
R 1	1,161,993,259	1,141,053,903						
R 2	1,283,807,627	1,278,660,052						
R 3	1,313,581,985	1,302,402,168						
R 4	1,410,117,751	1,400,245,586						
R 5	1,514,176,038	1,509,002,730						
R 6	1,724,662,202	1,719,899,383						
R 7	1,877,134,623	1,872,241,508						

会計別決算状況

(単位:円)

	国保（施設）		証紙		農業構造改善		上水道	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
S29	1,289,339	1,183,366					6,002,793	5,137,204
S30	1,366,734	1,363,332					7,611,647	6,415,342
S31	1,476,895	1,473,239					11,277,847	9,335,174
S32	1,431,143	1,423,328					12,939,116	9,462,805
S33	1,609,451	1,474,281					33,371,362	32,707,458
S34	1,939,899	1,789,306					11,824,088	9,977,531
S35	1,825,665	1,589,543					14,613,120	12,792,193
S36	292,749	290,369					22,413,686	20,105,039
S37	478,345	477,723			8,691,293	8,691,293	17,860,318	14,814,440
S38	332,204	327,810			40,683,213	40,244,673	19,760,544	17,181,677
S39	414,686	400,677	2,078,310	2,046,470			21,140,700	19,078,234
S40	14,009	14,009	2,236,780	2,236,780			21,813,861	19,200,235
S41							26,111,444	22,297,421
S42								
S43								
S44								
S45								
S46								
S47								
S48								
S49								
S50								
S51								
S52								
S53								
S54								
S55								
S56								
S57								
S58								
S59								
S60								
S61								
S62								
S63								
H 1								
H 2								
H 3								
H 4								
H 5								
H 6								
H 7								
H 8								
H 9								
H 10								
H 11								
H 12								
H 13								
H 14								
H 15								
H 16								
H 17								
H 18								
H 19								
H 20								
H 21								
H 22								
H 23								
H 24								
H 25								
H 26								
H 27								
H 28								
H 29								
H 30								
R 1								
R 2								
R 3								
R 4								
R 5								
R 6								
R 7								

会計別決算状況

(単位:円)

	簡易水道（三里塚）		簡易水道（宗吾）		水道			
	歳入	歳出	歳入	歳出	収益の収入	収益の支出	資本の収入	資本の支出
S29								
S30								
S31								
S32	5,550,674	5,395,294						
S33	1,085,558	737,057						
S34	1,214,786	914,090						
S35	1,357,236	844,865						
S36	1,658,556	1,139,734						
S37	1,951,709	1,295,256						
S38	2,106,218	1,823,668	9,819,365	9,640,075				
S39	1,861,784	1,557,682	2,028,510	1,729,325				
S40	1,897,867	1,531,086	2,182,983	1,399,031				
S41	1,986,481	1,421,491	2,909,057	1,537,064				
S42					36,281,071	25,488,832	36,000,000	44,382,690
S43					40,294,519	30,053,506	0	9,610,597
S44					43,481,509	34,105,439	19,899,000	28,969,349
S45					52,658,708	44,988,598	20,418,325	29,974,175
S46					76,871,913	48,857,573	2,330,000	17,733,421
S47					96,707,417	51,731,406	263,715,000	311,708,877
S48					104,133,682	95,385,905	332,091,000	317,275,914
S49					149,355,470	139,397,735	332,540,690	419,098,299
S50					175,657,489	178,140,692	33,016,000	31,477,317
S51					164,352,186	193,117,989	2,401,000	39,441,778
S52					219,759,660	202,568,954	34,244,574	39,625,549
S53					281,445,105	216,489,194	12,135,000	64,463,743
S54					274,790,493	232,670,989	103,440,345	138,395,890
S55					278,188,942	279,922,850	95,048,000	257,017,950
S56					323,798,443	285,471,055	79,806,860	136,217,151
S57					407,159,459	301,825,886	228,523,000	257,062,836
S58					426,608,977	326,641,186	186,168,000	267,850,636
S59					449,615,187	356,675,626	96,936,000	145,963,852
S60					469,131,733	372,490,570	47,226,000	190,180,935
S61					497,443,776	428,942,977	39,490,000	131,133,056
S62					469,026,565	436,601,155	87,184,000	167,907,870
S63					508,506,802	464,797,808	159,417,000	240,349,063
H 1					573,226,641	499,275,138	435,736,140	415,487,564
H 2					657,177,121	555,030,980	327,087,540	344,450,885
H 3					688,826,420	567,684,395	596,707,930	638,222,294
H 4					986,881,910	688,048,803	1,488,751,910	1,708,007,064
H 5					979,770,461	941,455,783	995,905,103	1,174,502,472
H 6					1,141,869,328	1,016,673,174	332,838,269	516,321,760
H 7					1,327,157,162	1,040,721,352	650,998,725	851,342,588
H 8					1,347,548,046	1,054,299,461	910,663,578	1,089,831,023
H 9					1,464,647,996	1,228,680,584	2,549,327,463	3,088,144,363
H 10					1,431,561,777	1,334,035,412	1,214,852,589	2,055,518,559
H 11					1,467,993,515	1,545,305,352	1,448,897,807	1,851,029,956
H 12					1,895,475,883	1,637,277,374	1,572,471,325	1,927,354,739
H 13					1,872,847,304	1,721,613,307	96,036,990	530,999,525
H 14					1,800,403,192	1,633,993,017	119,469,513	559,779,388
H 15					1,892,149,811	1,622,556,775	399,315,802	932,163,102
H 16					1,881,128,972	1,600,352,057	114,245,875	644,146,001
H 17					1,895,479,733	1,616,207,284	166,811,250	852,680,407
H 18					1,983,840,887	1,639,660,573	313,318,800	1,612,431,447
H 19					1,880,900,952	1,679,020,011	290,229,195	1,511,251,956
H 20					1,918,750,924	1,725,628,738	1,000,798,056	1,798,879,894
H 21					1,814,254,131	1,717,476,063	1,204,042,978	1,424,736,701
H 22					1,831,796,742	1,749,659,688	1,488,031,018	1,779,289,669
H 23					1,798,231,056	1,748,765,627	1,234,909,367	1,967,095,391
H 24					2,392,619,564	1,849,453,379	398,341,680	1,206,778,974
H 25					2,002,067,604	1,815,367,841	595,465,477	1,155,200,320
H 26					2,118,723,962	1,930,044,114	233,564,631	910,717,968
H 27					2,124,729,603	1,931,158,670	280,532,545	813,904,393
H 28					2,213,979,983	1,924,348,761	362,677,913	933,734,254
H 29					2,031,078,767	1,903,059,259	429,348,263	993,487,188
H 30					2,053,014,058	1,882,420,195	433,633,216	1,145,729,357
R 1					2,019,579,006	1,945,239,287	742,927,707	1,400,360,693
R 2					2,010,495,647	1,992,028,799	556,685,716	1,137,633,942
R 3					1,945,348,676	1,987,002,505	475,356,467	1,297,776,896
R 4					2,081,081,836	1,993,839,234	2,075,884,623	2,675,256,738
R 5					1,979,088,734	2,068,299,134	988,456,190	1,504,782,192
R 6					1,996,955,919	2,105,585,280	581,682,634	1,366,968,043
R 7					2,384,662,405	2,187,366,591	705,484,000	1,447,586,566

会計別決算状況

(単位:円)

	簡易水道（成田市）				下水道			
	収益の収入	収益の支出	資本の収入	資本の支出	収益の収入	収益の支出	資本の収入	資本の支出
S29								
S30								
S31								
S32								
S33								
S34								
S35								
S36								
S37								
S38								
S39								
S40								
S41								
S42								
S43								
S44								
S45								
S46								
S47								
S48								
S49								
S50								
S51								
S52								
S53								
S54								
S55								
S56								
S57								
S58								
S59								
S60								
S61								
S62								
S63								
H 1								
H 2								
H 3								
H 4								
H 5								
H 6								
H 7								
H 8								
H 9								
H 10								
H 11								
H 12								
H 13								
H 14								
H 15								
H 16								
H 17	350,094	350,094	210,017	210,017				
H 18	236,057,469	211,577,145	1,006,481,053	1,012,451,983				
H 19	268,219,660	263,441,091	377,013,871	399,444,412				
H 20	259,434,600	256,295,645	221,903,555	278,613,004				
H 21	242,397,367	242,394,648		51,281,706				
H 22	279,748,008	279,743,689		54,540,674				
H 23	267,681,524	267,403,745		71,991,292				
H 24	254,353,935	254,174,117		90,543,213				
H 25	284,364,870	284,217,265		97,205,260				
H 26	328,636,726	328,315,784	2,600,000	102,730,155				
H 27	356,873,752	353,099,296	47,600,000	153,122,862				
H 28	351,450,169	350,114,375	17,900,000	122,136,499				
H 29	331,334,679	330,251,592	8,700,000	120,152,767				
H 30	347,030,902	345,650,643	18,200,000	126,666,818				
R 1	369,516,213	369,030,866	4,800,000	121,350,815	3,511,693,646	3,343,735,957	658,715,100	1,060,553,315
R 2	340,322,065	338,089,977	24,300,000	147,356,010	3,524,905,770	3,439,813,563	396,242,420	1,045,117,927
R 3	338,145,457	336,543,746	15,700,000	140,834,240	3,512,340,493	3,474,181,278	616,885,349	860,795,487
R 4	368,068,238	366,495,260	16,100,000	145,049,366	3,634,611,983	3,569,043,791	661,396,453	1,296,847,668
R 5	350,375,789	341,450,852	208,651,265	271,613,740	3,673,863,746	3,494,575,319	1,169,838,010	1,582,626,611
R 6	304,530,186	302,748,084	91,151,762	153,494,195	3,626,893,215	3,564,428,787	1,103,604,270	1,231,975,099
R 7	349,357,880	346,694,590	101,080,000	164,969,471	3,716,149,459	3,641,041,694	1,080,297,800	1,644,768,084

會計別決算狀況

(單位:円)

	農業集落排水			
	収益の収入	収益の支出	資本の収入	資本の支出
S29				
S30				
S31				
S32				
S33				
S34				
S35				
S36				
S37				
S38				
S39				
S40				
S41				
S42				
S43				
S44				
S45				
S46				
S47				
S48				
S49				
S50				
S51				
S52				
S53				
S54				
S55				
S56				
S57				
S58				
S59				
S60				
S61				
S62				
S63				
H 1				
H 2				
H 3				
H 4				
H 5				
H 6				
H 7				
H 8				
H 9				
H 10				
H 11				
H 12				
H 13				
H 14				
H 15				
H 16				
H 17				
H 18				
H 19				
H 20				
H 21				
H 22				
H 23				
H 24				
H 25				
H 26				
H 27				
H 28				
H 29				
H 30				
R 1				
R 2				
R 3				
R 4				
R 5				
R 6	233,364,303	233,764,303	62,330,000	90,589,055
R 7	247,237,376	247,237,376	51,890,000	91,571,592

財 政 白 書

発 行 成田市

編 集 財政部財政課

〒286－8585

成田市花崎町 760 番地 TEL22-1111

発 行 日 2 0 2 6 ・ 8

登録番号 成財－2 6－0 1 0

